

令和5年 第117回定例会

あわらし市議会会議録

令和5年8月28日 開会

令和5年10月13日 閉会

あわらし市議会

令和5年 第117回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (8月28日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第9号の上程・提案理由説明	6
報告第10号及び報告第11号の一括上程・提案理由説明	7
議案第42号及び議案第43号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	7
議案第44号から議案第53号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	9
議案第54号及び議案第55号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	13
議案第56号から議案第58号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	14
議案第59号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	15
陳情第1号及び陳情第2号の上程・委員会付託	16
散会の宣言	16
署名議員	17

第 2 号 (9月6日)

議事日程	18
出席議員	19
欠席議員	19
地方自治法第121条により出席した者	19
事務局職員出席者	19
開議の宣告	20
会議録署名議員の指名	20
一般質問	20
木下勇二君	20

一般質問	34
北浦博憲君	34
一般質問	41
青柳篤始君	41
一般質問	48
堀田あけみ君	48
一般質問	61
八木秀雄君	61
一般質問	69
平野時夫君	69
延会の宣言	73
署名議員	73

第 3 号 (9月7日)

議事日程	79
出席議員	80
欠席議員	80
地方自治法第121条により出席した者	80
事務局職員出席者	80
開議の宣告	81
会議録署名議員の指名	81
一般質問	81
室谷陽一郎君	81
一般質問	95
山川知一郎君	95
一般質問	106
三上寛了君	106
一般質問	112
島田俊哉君	112
散会の宣言	116
署名議員	117

第 4 号 (9月25日)

議事日程	118
出席議員	119
欠席議員	119
地方自治法第121条により出席した者	119
事務局職員出席者	119
開議の宣告	120
会議録署名議員の指名	120

議案第54号及び議案第55号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	120
議案第56号から陳情第2号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	123
発議第6号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	127
散会の宣言	128
署名議員	129

第 5 号（10月13日）

議事日程	130
出席議員	131
欠席議員	131
地方自治法第121条により出席した者	131
事務局職員出席者	131
開議の宣告	132
会議録署名議員の指名	132
議案第44号から議案第53号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	132
常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	139
議員派遣の件	140
閉議の宣告	140
市長閉会挨拶	140
議長閉会挨拶	141
閉会の宣告	141
署名議員	142

第 1 1 7 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和 5 年 8 月 2 8 日 (月)

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集挨拶

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 9 号 放棄した非強制徴収公債権等の報告について

日程第 4 報告第 1 0 号 令和 5 年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る
資金不足比率の報告について

日程第 5 報告第 1 1 号 令和 5 年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足
比率の報告について

日程第 6 議案第 4 2 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 5 年度あわら
市一般会計補正予算 (第 4 号))

日程第 7 議案第 4 3 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 5 年度あわら
市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号))

日程第 8 議案第 4 4 号 令和 4 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 議案第 4 5 号 令和 4 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について

日程第 1 0 議案第 4 6 号 令和 4 年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

日程第 1 1 議案第 4 7 号 令和 4 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出
決算の認定について

日程第 1 2 議案第 4 8 号 令和 4 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

日程第 1 3 議案第 4 9 号 令和 4 年度あわら市水道事業会計決算の認定について

日程第 1 4 議案第 5 0 号 令和 4 年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定につ
いて

日程第 1 5 議案第 5 1 号 令和 4 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定
について

日程第 1 6 議案第 5 2 号 令和 4 年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について

日程第 1 7 議案第 5 3 号 令和 4 年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分につ

いて

- 日程第18 議案第54号 令和5年度あわら市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第19 議案第55号 令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第56号 あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第57号 あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第58号 セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第59号 あわら市監査委員の選任について
- 日程第24 陳情第1号 飲酒運転根絶に関する議会決議要望書
- 日程第25 陳情第2号 四半世紀に及ぶ1日平均1万人以上の乗客の新幹線敦賀駅での乗換えをやめ、新幹線大阪延伸完成まで、現行の特急「サンダーバード」「しらさぎ」を存続させるよう国に対し、意見書を提出することを求める陳情

（散 会）

出席議員（15名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
12番	八木秀雄	13番	笹原幸信
14番	山川知一郎	15番	北島登
16番	卯目ひろみ		

欠席議員（1名）

11番 山田重喜

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山下綱章
健康福祉部長	山田佳子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	西川秀和	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	常廣由美
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一	代表監査委員	伊東秀一

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局長補佐	吉田さゆり
主事	鍛川昂志		

◎議長開会宣告

○議長（毛利純雄君） ただいまから、第117回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○議長（毛利純雄君） 開会に当たり、市長から招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本日ここに、第117回あわら市議会定例会が開会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

8月も終わりを迎え、暦の上では秋になりますが、厳しい残暑が続いております。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、本定例会にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年の夏は、記録と記憶に残る猛暑日が続きましたが、そのような中で、各集落では4年ぶりに様々なイベントが開催され、久しぶりに子どもから大人まで世代を超えて大勢の方々が集い、にぎわいを見せておりました。私も参加させていただきましたが、たくさんの笑顔に出会い、温かな触れ合いを感じることができました。改めて、人と人とのつながりや交流が私たちの生活に必要な不可欠であると感じたところであります。このにぎわいを新幹線開業の機運醸成につなげてまいりたいと考えております。

さらに、9月には、新幹線開業半年前イベントや日本スポーツマスターズ2023、日本女子オープンゴルフ選手権などのビッグイベントが開催され、国内外から多くの方があわら市を訪れます。この多くの注目が集まる好機を生かし、本市の魅力を広く発信し、交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、市政に関する取組状況等について報告させていただきます。

初めに、トレンドマイクロ株式会社との連携協定について申し上げます。

本市が実施している「スマホ・タブレットよろず相談所」のネットニュースがきっかけとなり、去る7月23日に、トレンドマイクロ株式会社と「ウェルビーイング向上のための安心・安全なデジタル利用推進に関する連携協定」を締結いたしました。本協定に基づき、サイバーセキュリティ研修を開催するなど、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、あわら温泉開湯140周年記念事業について申し上げます。

去る8月8日・9日に、「第18回あわら湯かけまつり」と「民謡の夕べ」が盛大に開催され、あわら温泉開湯140周年記念事業がスタートしました。多くの市民や観光客が集い、会場は大勢の熱気に包まれました。

今年の湯かけまつりは、「二湯（刀）流」をテーマとし、温泉街のほかに、金津地

区のトリムパークかなづでも開催し、500名の方が参加され、多くの皆さんが楽しんでいました。

また、誘客キャンペーンにつきましては、JR上野駅や長野駅などの北陸新幹線沿線開業駅で観光出向宣伝等を行っているほか、東京で開催された北陸観光PR会議や大阪や名古屋などでの観光商談会に参加し、あわら市への誘客を積極的に行っているところです。

来年春の新幹線開業まで、音楽や街歩きなどのイベント、まちなか装飾などを行い、あわら温泉のにぎわいを創出し、新幹線開業時には、福井の北の玄関口として多くの方をお迎えしたいと思っております。

最後に、あわらカップカヌーポロ大会について申し上げます。

8月18日から20日にかけて、第34回あわらカップカヌーポロ大会を開催いたしました。ジュニアの部30チーム、一般の部41チームの計71チーム、607名の方に参加いただきました。

大会は好天に恵まれ、連日、熱い戦いが繰り広げられていました。また、昼食には、大会名物の“あわら市産の越のルビー”を使った「ハヤシライス」を提供し、特産品のPRを行ったところでございます。

今後も、あわら市の観光資源である北潟湖を生かしたカヌー競技の普及と交流人口の拡大に努めてまいります。

さて、本定例会では、健全化判断比率等の報告3件のほか、各会計の決算の認定等に関するもの、令和5年度補正予算、条例の制定、人事に関するものなど、18議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては後ほどご説明を申し上げますが、慎重なご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、15名であります。

11番、山田重喜君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（毛利純雄君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 事務局長。

○事務局長（渡邊清宏君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりでございます。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告3件、議案18件であります。

本定例会の出席説明者は、市長以下14名であります。

なお、本日の会議には伊東代表監査委員が出席しております。

以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番、吉田太一君、12番、八木秀雄君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（毛利純雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月13日までの47日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より10月13日までの47日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

◎報告第9号の上程・提案理由説明

○議長（毛利純雄君） 日程第3、報告第9号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についてを議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第9号、放棄した非強制徴収公債権等の報告について申し上げます。

本案は、あわら市債権の管理に関する条例第19条第1項の規定に基づき、令和4年度中に放棄した非強制徴収公債権等について、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

放棄した債権につきましては、水道料金10件、総額で32万8,445円となっております。

以上、ご報告いたします。

○議長（毛利純雄君） 報告第9号は、これをもって終結します。

◎報告第10号及び報告第11号の一括上程・提案理由説明

○議長（毛利純雄君） 日程第4、報告第10号、令和4年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、日程第5、報告第11号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について、以上の報告2件を一括議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第10号、令和4年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について及び報告第11号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について申し上げます。

報告第10号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度における本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率と各公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容につきましては、健全化判断比率等報告書に記載のとおりであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字決算のため該当がありません。また、実質公債費比率は対前年度比0.3ポイント増の7.0%、将来負担比率は対前年度比7.8ポイント減の28.0%となっており、本市における早期健全化基準を大きく下回る数値となっております。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率については、公営企業の全ての会計において資金不足となっていないため該当がありません。

なお、これらの指標については、議会への報告の後、公表することとしております。

報告第11号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度における芦原温泉上水道財産区水道事業会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容につきましては報告書に記載のとおりであります。資金不足比率については資金不足となっていないため該当がありません。

以上、ご報告いたします。

○議長（毛利純雄君） 報告第10号及び報告第11号は、これをもって終結します。

◎議案第42号及び議案第43号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第6、議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度あわら市一般会計補正予算（第4号））、日程第7、議案第43号、

専決処分の承認を求めることについて（令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号））、以上の議案2件を一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、議案第42号及び議案第43号の専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

議案第42号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第4号）につきましては、7月12日からの大雨に伴う被災施設の復旧等に要する経費2億1,908万7,000円を計上し、補正後の予算総額を150億2,577万6,000円としたものであります。

歳出の主なものとしたしまして、災害復旧費では、農地災害復旧費で、農地災害復旧工事1,300万円、農業用施設災害復旧費で、農業用施設災害復旧工事2,110万円、災害復旧事業補助金1,945万円、林業施設災害復旧費で、林業施設災害復旧工事2,070万円、道路橋梁災害復旧費で、道路橋梁災害復旧工事5,686万9,000円、河川災害復旧費で、河川災害復旧工事3,250万円などを計上いたしております。

歳入としたしましては、分担金及び負担金996万円、国庫支出金3,241万5,000円、県支出金2,436万5,000円、繰越金5,474万7,000円、市債9,760万円を計上しており、8月4日付で専決処分を行ったものであります。

次に、議案第43号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、7月12日からの大雨に伴う被災施設の復旧に要する経費を計上しております。

収益的収入の営業外収益で災害共済金149万2,000円を計上しております。

また、収益的支出の営業費用でポンプ所内清掃委託料140万1,000円、設備修繕料158万4,000円などを計上しており、8月4日付で専決処分を行ったものであります。

以上、2議案につきましてご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第42号及び議案第43号の2議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度あわら市一般会計補正予算（第4号））について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第42号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第43号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号））について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第43号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第44号から議案第53号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第8、議案第44号、令和4年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第45号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第46号、令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第47号、令和4年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第48号、令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、議案第49号、令和4年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第14、議案第50号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第15、議案第51号、令和

4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第16、議案第52号、令和4年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、日程第17、議案第53号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案10件を一括議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第44号、令和4年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第53号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分についての各会計決算の認定及び剰余金の処分に係る10議案について、提案理由を申し上げます。

議案第44号から議案第51号までの8議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計における令和4年度決算を監査委員による決算審査意見書を付して提出するもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第44号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は198億2,686万8,840円、歳出総額は188億3,913万5,336円で、歳入歳出差引額は9億8,773万3,504円となっております。この中には、繰越明許費として令和4年度へ繰り越すべき財源5,755万6,856円が含まれていますので、歳入歳出差引額からこの額を差し引いた実質収支額は9億3,017万6,648円となるものであります。

歳入の主なものは、収入済額の多い順に申し上げますと、市税44億8,966万6,697円、地方交付税38億8,416万6,000円、国庫支出金34億376万1,547円、県支出金16億1,322万6,468円、市債15億1,500万9,000円、繰越金12億4,210万7,905円、繰入金9億4,638万3,902円などとなっております。

一方、歳出の主なものにつきましては、支出済額の多い順に申し上げますと、土木費41億5,272万4,495円、総務費17億1,866万5,006円、諸支出金15億7,109万6,902円、公債費15億6,638万8,748円、教育費13億8,374万9,992円、衛生費10億1,485万7,720円、商工費9億7,386万3,898円、農林水産業費9億2,674万9,892円などとなっております。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第45号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は29億300万9,057円、歳出総額は28億327万7,943円で、歳入歳出差引額は9,973万1,114円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、県支出金20億6,261万2,515円、国民健康保険税5億3,050万5,541円、繰入金1億9,304万8,834円な

どとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、保険給付費 20 億 2,710 万 3,359 円、国民健康保険事業費納付金 6 億 8,680 万 8,580 円などとなっております。

議案第 46 号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は 4 億 2,284 万 2,880 円、歳出総額は 4 億 2,275 万 6,580 円で、歳入歳出差引額は 8 万 6,300 円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料 3 億 4,110 万 650 円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金 4 億 1,846 万 9,311 円などとなっております。

議案第 47 号、農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は 243 万 7,188 円、歳出総額は 242 万 7,860 円で、歳入歳出差引額は 9,328 円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、共済掛金 117 万 3,000 円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、共済諸費 164 万 2,960 円などとなっております。

議案第 48 号、公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は 768 万 5,164 円、歳出総額は 768 万 5,164 円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

歳入の内訳といたしましては、市債 460 万円、繰入金 308 万 5,164 円となっております。

一方、歳出の内訳といたしましては、公共用地先行取得事業費 768 万 5,164 円となっております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第 49 号、水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益 7 億 7,926 万 7,223 円に対し、水道事業費用 7 億 2,369 万 4,507 円で、5,557 万 2,716 円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算となっておりますので、消費税調整後の純利益は 4,716 万 599 円となっております。

次に、資本的収入及び支出では、収入額 7,735 万 3,337 円に対し、支出額 1 億 7,859 万 8,499 円で、1 億 124 万 5,162 円の収入不足となっております。この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 840 万 2,579 円、過年度分損益勘定留保資金 7,603 万 9,394 円、当年度分損益勘定留保資金 1,680 万 3,189 円で補填しております。

議案第 50 号、公共下水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益 12 億 2,209 万 6,057 円に対し、下水道事業費用 11 億 2,63

6万2,238円で、9,573万3,819円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算となっておりますので、消費税調整後の純利益は9,458万9,380円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額4億4,240万5,532円に対し、支出額9億1,749万8,676円で、4億7,509万3,144円の収入不足となっております。この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額114万4,439円、過年度分損益勘定留保資金1,442万5,821円、減債積立金取崩額8,400万円、当年度分損益勘定留保資金3億7,552万2,884円で補填しております。

議案第51号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益2億239万8,578円に対し、水道事業費用1億7,695万488円で、2,544万8,090円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算となっておりますので、消費税調整後の純利益は2,335万8,000円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額27万8,500円に対し、支出額3,137万8,806円で、3,110万306円の収入不足となっております。この不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金2,946万1,918円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額163万8,388円で補填しております。

議案第52号、令和4度あわら市水道事業会計剰余金の処分については、令和4年度決算に係る剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

当年度未処分利益剰余金5億8,541万9,249円のうち、建設改良積立金に4,700万円を積み立てるものであります。なお、残額5億3,841万9,249円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越すこととしております。

議案第53号、令和4度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分については、令和4年度決算に係る剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

当年度未処分利益剰余金1億6,226万350円のうち、減債積立金に9,400万円を積み立てるものであります。なお、残額6,826万350円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越すこととしております。

以上、10議案につきましてご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） それでは、上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっております議案第44号から議案第53号ま

での10議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

ここで、伊東代表監査委員の退席を許可します。お疲れさまでした。

(伊東代表監査委員 退席)

◎議案第54号及び議案第55号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第18、議案第54号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第5号）、日程第19、議案第55号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第54号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第5号）及び議案第55号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）の2議案について、提案理由を申し上げます。

議案第54号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億3,253万7,000円を追加し、予算の総額を151億5,831万3,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、財産管理費で、庁舎改修工事550万円、地域活性化推進費で、あわら市Ma a S実証実験委託料550万円、U29夫婦支援金990万円を計上する一方で、情報化推進費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金865万1,000円を減額しております。

民生費では、令和4年度における実績の確定に伴う国や県への返還金として、障害者福祉費で、障害者自立支援給付費国庫負担金返還金など1,532万3,000円、こども園費で、認定こども園運営費負担金返還金など1,111万4,000円、子育て世帯生活支援特別給付費で、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業国庫補助金返還金452万2,000円、生活保護扶助費で、生活保護費国庫負担金返還金など3,477万6,000円を計上する一方で、老人福祉総務費で、坂井地区広域連合負担金2,841万1,000円を減額しております。

衛生費では、新型コロナウイルス対策費で、ワクチン接種委託料860万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金など643万5,000円を計上する一方で、環境衛生費で、坂井地区広域連合負担金318万円、塵芥処理費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金818万円を減額しております。

農林水産業費では、農地費で、農業水利施設電気料金高騰対策事業補助金150万円を計上しております。

商工費では、商工振興費で、電気・ガス料金高騰対策支援金2,000万円、観光費で、魅力発信事業委託料500万円、北陸新幹線開業機運醸成イベント委託料500万円、インバウンドコンテンツ造成・販路整備事業委託料595万円、観光まちづくりビジョン策定会議運營業務委託料630万円を計上しております。

教育費では、文化振興費で、観光施設高付加価値化改修事業補助金1,000万円を計上しております。

災害復旧費では、農地災害復旧費で、農地災害復旧工事300万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、国庫支出金3,760万8,000円、県支出金2,429万6,000円、繰入金1,550万円、繰越金6,665万円などを計上する一方、市債で1,416万7,000円を減額しております。

議案第55号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、資本的支出の建設改良費で、配水管布設替工事1,060万円を計上しております。

以上、2議案につきましてご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第54号から議案第55号までの2議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎議案第56号から議案第58号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第20、議案第56号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、日程第21、議案第57号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、議案第58号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案3件を一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第56号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第58号、セントピアあわら条例の一部を改正する条

例の制定についての3議案の提案理由を申し上げます。

議案第56号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項を改めるものであります。

議案第57号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、国が定める放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件である認定資格研修の終了期限について、所要の改正を行うものであります。

議案第58号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定については、昨今の電気料金や燃料費、人件費の高騰などにより、施設維持管理経費が増大していることから、今後のセントピアあわらの経営健全化と安定した施設の維持管理を図るため、入浴料金を改定するものであります。

以上、3議案につきましてご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第56号から議案第58号までの3議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第59号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第23、議案第59号、あわら市監査委員の選任についてを議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第59号、あわら市監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、あわら市監査委員として、杉本一氏を選任するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

現監査委員は、12月1日で任期満了となりますので、その後任として同氏を選任するものであります。

杉本氏は、人格が高潔で、行政運営に関し優れた識見を有し、監査委員として適任であると思われますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第59号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第59号、あわら市監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎陳情第1号及び陳情第2号の上程・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第24、陳情第1号、飲酒運転根絶に関する議会決議要望書、日程第25、陳情第2号、四半世紀に及ぶ1日平均1万人以上の乗客の新幹線敦賀駅での乗換えをやめ、新幹線大阪延伸完成まで、現行の特急「サンダーバード」「しらさぎ」を存続させるよう国に対し、意見書を提出することを求める陳情についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 陳情第1号及び陳情第2号については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務厚生常任委員会に付託します。

◎散会の宣言

○議長（毛利純雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、9月6日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

（午前10時23分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第117回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和5年9月6日(水)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	教育長	甲斐和浩
総務部長	江守耕一	創造戦略部長	大角勇治
市民生活部長	山下綱章	健康福祉部長	山田佳子
経済産業部長	中嶋英一	土木部長	西川秀和
教育部長	岡田晃昌	会計管理者	出島瑞恵
監査委員事務局長	常廣由美	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局長補佐	吉田さゆり
主事	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、山田重喜君、12番、八木秀雄君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（毛利純雄君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇木下勇二君

○議長（毛利純雄君） 通告順に従い、4番、木下勇二君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い、4番、木下勇二、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、今回、地籍調査の推進についてと豪雨による被害対策について、2項目について一般質問をさせていただきます。分割質問分割答弁方式で行います。よろしく申し上げます。

まず、地籍調査の推進についてでございます。

人口減少とともに大量相続時代の到来が見込まれる今日、所有者が不明の土地が全国的に増え、深刻な社会問題となっております。その面積は九州よりも広く、国土の22%を占めると言われており、今後さらに大きな問題になることが予想されます。

こうした所有者不明の土地の拡大は、災害復旧をはじめ道路整備や山林管理、農地の集約、地籍調査など公共的事業を進める際に、事業の長期化やコスト増のみならず、民間の土地取引を停滞させ、経済成長の阻害要因になる可能性があります。

所有者不明の土地問題については、国がようやく制度改正に向けて動き出しました。今年度には特別措置法が成立し、令和6年4月1日より土地の相続が義務化されるなど土地収用手続の簡素化が進みます。しかし、これらはあくまで当面の対策であり、基本的には、こうした土地が生まれないようにする措置が必要です。そのため、現在、国において土地制度の抜本的な見直しを行う方針が出されております。

こうした中で、地籍調査はますます重要であると私は考えます。

地籍調査は、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査で、地籍とは、いわば土地に関する戸籍のことです。各個人には固有の戸籍という情報があり、様々な行政場面で活用されているのと同様に、土地についても地籍の情報が行政の様々な場面で活用されております。

我が国では、土地に関する記録は法務局、いわゆる登記所において管理されていますが、土地の位置や形状等を示す情報として登記所に備えている地図や図面は、その半分ほどが明治時代の地租改正の時に作られた地図（公図）などを基にしたものであります。そのため、登記所に備え付けられている地図や図面は、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も、正確ではない場合があるのが実態であります。地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることとなります。

地籍調査事業を行うことによる効果は様々あります。公共事業の円滑化として、各種公共事業の計画策定、用地買収範囲の特定が地籍図上でできるため、事業の円滑化やコスト縮減が図られます。また、災害等の復旧として、一筆ごとの境界が経緯度と結びつけられているため、災害等により地形が変化しても元の境界を復元することが可能であり、復旧作業を容易に進めることができます。

さらに、公租・公課等の負担の公平化として、正確な地目、面積が課税情報に反映されるため、税金・水利費用等の負担の公平化を図ることができます。

先ほども述べさせていただきましたが、土地所有者不明の土地問題解決については地籍調査の実施が重要であると考えますが、あわら市の見解をお伺いします。地籍調査が公共事業の円滑化や効率化にどのような効果をもたらしているのかお伺いします。また、土地情報の正確性や公平性を確保するために、市当局がどのような取組を行っているのかお伺いします。

さらに、あわら市における地籍調査の現状と進捗状況についてお伺いします。特に、地籍調査の要調査面積やその進行度をお伺いします。また、地籍調査のための予算や人員配置についてもお伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 土地所有者不明の土地問題解決については地籍調査の実施が重要であるが、市の見解は、また、どのような取組を行っているのかとのお質問にお答えします。

土地所有者不明の問題を解決するために、国は、相続登記の義務化、相続土地国庫帰属法の創設、所有者情報変更の登記義務化の取組を行っているところです。

これは、議員ご指摘のとおり所有者不明の土地の存在により、災害復旧事業や公共事業が長期化、また、コストが増えるなどの問題が生じるおそれからです。

一方、あわら市においては、これまで地籍調査を行ってきた中で、このような問

題は、ほとんど生じておらず、この所有者不明の事柄で事業が進まなかった、あるいは、事業費が増大した事例はございません。

確かに地籍調査をきっかけに、災害復旧や公共事業の問題を解決することにつながることは考えられますが、地籍調査事業は、あくまで境界の確定を主としており、所有者や相続などの権利関係を明らかにしていくことを目的としておりません。

さきにも述べたように、所有者不明の土地については、国が対策を講じており、あわら市としては、法務局からの調査依頼や協力要請にお応えすることとしております。

次に、あわら市の地籍調査の現状と進捗状況はどうかについてお答えをいたします。

あわら市での地籍調査における要調査面積は、82.39km²で、そのうちこれまでの地籍調査実施済面積は、6.9km²です。率にすると、8.4%で全体から見ても進んでいる状態とは言えません。

このようになかなか進まない理由といたしましては、集落ごとの決められた区域において、土地の境界を決定していく中で、地元区民の皆様のご協力がなければ進まない事業だからです。

地籍調査事業の進め方としては、あわら市内の集落からの要望によって、実施順番を決めて進めており、1地区約5年から6年で終了する予定をしています。

これまでに実施してきた例で申し上げますと、集落に調査に入ってから、この境界の決定に時間を要したり、あるいは、その境界決定により、新たな問題が発生したりなど、事業に入ってからトラブルになるケースも多くございます。

このような問題が起こらないように、平成26年度からは、実施事業に関する区民皆様全員の同意印をいただいております。

土地問題は解決が難しく、長期化することもあります。将来に禍根を残さないよう、これからも慎重に対応し、また、地籍調査の重要性をしっかりと市民の皆様へ情報発信しながら、調査を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) これは農林水産課で出している「地籍調査の進め方」と題したパンフレットであります。恐らくこれから地籍調査に取り組もうとする区民に対して配布する資料だと思います。

この資料によりますと、全国の地籍調査実施状況として、進捗率は全国で52%となっております。また、福井県は14%となっております。あわら市の実施状況は、先ほどご答弁がありましたように、地籍調査要調査面積82.39km²のうち地籍調査実施面積は6.9km²で全体の8.4%ということですが、あわら市は非常に地籍調査の取組が遅れているということを感じられますが、遅れている理由についてお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまのあわら市の地籍調査の取組が非常に遅れている理由についてお答えをいたします。

先ほどの答弁でもございましたけれども、地籍調査は地元地区の皆様の協力がなければ進まない事業であることと、また、調査を開始するに当たり、区民全員の同意をいただくことも事業が進みにくい要因の一つとなっております。

また、調査方針として、市街地や村部の宅地を優先して調査を進めております。要調査面積 82.39 km²のうち宅地以外の農地、山林が 57.16 km²あり、約 70%を占めている状況です。これが進捗状況にも影響していると考えられます。宅地の要調査面積 9.07 km²で計算しますと、宅地部分約 76%が完了しているような状況でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 地籍調査の進捗率が全体の 8.4%と低い状況であります。この遅れの主な要因は、進捗を妨げる要素として、地元地区の皆様の協力を得なければ進まない事業であること、また、調査を開始するに当たり区民全員の同意印をいただくことであるとの答弁でありましたが、市としてこれらの遅れの改善策について具体的な検討をしているのかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 地籍調査は境界を決定する重要な事業であるため、性急に事業を展開するものではないと認識をしております。実施する地区への丁寧な説明と十分な理解を得ることが第一と考えており、今後も実施前には地区説明会を開催して進めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 引き続き地籍調査の取組の遅れていることに関する幾つかの点についてお伺いします。

まず、地元地区の皆様の協力が必要なこと、また、区民全員の同意印を集めることが、進行の障害となっていることのご答弁でありましたが、このような協力と同意印の取得に関して、市がどのような取組を行っているのかお伺いします。

また、市民の理解と協力を得るため、啓蒙活動やコミュニケーションの戦略についてもお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今の、地区の同意印の取得に関しての取組などについてのご質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁でもありましたとおり、事業実施前に地区への説明会を実施してお

ります。また、今後に向けて事業の趣旨についてより分かりやすい説明資料の作成や、ホームページでのより多くの方への周知などを実施していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 次に、宅地以外の農地や山林の調査が進捗に影響を及ぼしているとのことでありますが、これらのエリアの調査を進めるための具体的な施策や方策があるか教えてください。市がどのようにして、これらのエリアの調査をスムーズに進め、地籍調査全体の進捗を加速させる計画を持っているのかお伺いします。

また、宅地の要調査面積が76%完了しているということですが、これまでの調査データ、成果を最大限に活用し、残りの調査を進めるための戦略についてお伺いします。市がどのようにして、過去の実績を次のステップに生かし、全体の進捗を高めるための取組を行っているのか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 住宅、農地、山林などのエリアの調査をするための方針等があるのか、また、これまでの実績をどのように活用しているのか、これらについてお答えをしたいと思います。

まず、あわら市において、地籍調査事業は、宅地部、優先して行っていく方針としております。これは、山林や農林に比べまして、現在の公図の精度、信憑性がある程度見込めるため、宅地を優先しております。

また、これまでの事例を基に、事業に入ってから新たなトラブルが起こらないように、事業前に区民の皆様にご理解いただき、事業実施への同意印をいただいているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 次に、市民の皆さんに対する情報提供と連携についてお伺いします。

市がどのようにして、市民に対して地籍調査の進捗状況や重要性を伝え、市民の関心と協力を引き出すための取組を行っているのか、お伺いします。

また、市民参加型の取組やアクションについてもお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 市民の皆様に対する情報提供と協力を得るための取組につきまして、お答えをいたします。

現在、市では地籍調査事業についてはホームページ等で事業の概要や必要性をお知らせしているところでございます。地区皆様の協力要請等につきましては、事業実施前の集落説明会において、丁寧な説明を行っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 地籍調査は、何といたっても市民に大きなメリットがあります。個人で境界を確定しようとするれば、土地家屋調査士に依頼すると数十万円かかります。これが無料で行政が間に入り境界確定をしてくれるのであります。どの点から見ても、地籍調査は推進すべき事業だと私は考えます。

あわら市が誕生した平成16年には、農林水産課内に地籍調査室を設置して地籍調査の実施推進を図っていたと思いますが、現在ありません。なぜですか、お伺いします。

そもそも、あわら市において、地籍調査に取り組む基本計画及び達成目標年度等はないでしょうか、お伺いします。

また、近年大きく予算を減額しています。来年度以降の見通しと、全体の、何年で終えようとしているのか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ただいまのご質問にお答えします。

地籍調査の事業の実施により土地に関する情報が正確なものに改められ、その情報を基に、土地の境界を現地に復元することが可能になります。よって、土地取得や公共事業の円滑化はもとより、災害発生における早期の復旧、まちづくりの効率性、それから高速化のメリットが創設をされます。

地籍調査室につきましても、旧芦原町、これ、設置されておりましたけれども、合併後、農林水産課において設置をされております。

地籍調査室、これはなくなっておりますけど、専任の事務職員を置いて、対応を行っているところでございます。

計画基本計画等についてですが、これまで作成はされておられません。これは、計画どおりに進みにくい、また、計画どおりに完了しないことが原因になっているからと推測されます。先ほども述べたとおり、地元行政区の協力なしでは進めない事業だからです。したがって、あわら市全域を、全てを完了できる年度は現在未定でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 地籍調査の遅れは市民や土地所有者にとって重大な問題であります。不確定性や不利益を生じる可能性があります。今後とも地籍調査の遅れの解消や市民の利益保護のために対策を進めるべきと考えますが、最後に市長の考え方を伺いたしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 地籍調査事業は、議員ご指摘のとおり、メリットも大変大きい

事業であると私も思います。ただ、個人間の所有地境界の問題という内容が含まれておりますので、慎重に進めなければならないという、そんな思いもしております。

土地の境界問題は解決が難しく、全国的に調査が完了しないまま長期化している例が多数ございます。

部長の答弁との繰り返しになりますが、地籍調査は、地元地区の皆様のご協力がなければ進まない事業でございます。市だけで推し進めることは困難でございます。

今後も、地区の皆様と協議をしながら、状況に合わせて進めていき、公共事業の効率化や、課税の適正化・公平化などを念頭に、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 地籍調査事業は予算的なことや、何より人的負担など担当の方々には労力をおかけすると思いますが、登記手続の簡素化・費用削減、土地の有効活用の促進、各種公共事業の効率化など多方面での利活用が期待されます。土地境界の調査に必要な「人証」も時間が経過すればするほど困難となり待ったなしの状況であります。

何より昨今日本各地で頻発しております大規模災害等の懸念もあるので早期の復旧・復興への対策にもつながります。地籍調査は、土地をめぐる行政活動・経済活動全ての基礎データを築くものであり、いずれは全ての地域で完了されるものと考えます。

ただいまは、市長から、長年未着手だった地籍調査地区の着手に向けて前向きに推進していただけるとのご答弁をいただきましたので、あわら市民のため早期の着手をお願いしまして、1問目の地籍調査の質問を終わりたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

続きまして、豪雨による被害対策についてお伺いします。

今年7月に発生した九州北部、山陰、石川県、福井県、秋田県における線状降水帯による豪雨浸水災害や土砂災害で多くの被害と犠牲者が出ました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族に対し衷心より哀悼の意を表させていただきます。また、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願っております。

あわら市においても、7月12日から13日にかけて発生した線状降水帯による豪雨はかつてないほどの規模であり、市内では床上浸水や家屋への土砂流入など深刻な被害が多数発生し、市民の生命と財産に多大なる影響を及ぼしました。被災されました市民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

市民の皆様は大変な不安と苦しみを抱え、復旧・復興に向けて支援を求めており、今後における市の豪雨による被害について、市民の安全と防災対策の重要性を改めて考える必要があると痛感しております。

私自身、過去にも土砂災害対策に関する一般質問をさせていただいた経験があり

ますが、改めて重要性を感じております。豪雨による浸水被害や土砂災害でこれまでの取組はどのようなものであったのか、また、その効果や課題について評価を求める次第であります。

そこで、7月の豪雨での市内全体の被災状況及び被災地の復旧・復興に向けての取組、市の予算と支援策の検討についてお伺いします。また、私はこのような豪雨災害に何よりも大切なことは、市民の皆様方に身近な災害リスクや避難所などの防災情報をしっかりと説明し、環境を整えておくことだろうと思います。

あわら市において、災害対応力を強化するためにどのような取組がされているのか、また、市民の皆様へ啓発活動の状況について、市の考えをお伺いします。

さらには、台風やゲリラ豪雨など災害が激甚化、頻発化する中、備えは万全を期さなければなりません。竹田川流域における治水対策が計画的に進められていると思いますが、その進捗状況についてお伺いします。

また、豪雨による浸水被害を最小限に抑えるために、市内排水システムの強化について、どのような施策を計画していますか、お伺いします。

以上、1回目の質問とします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目の7月豪雨での市内全体の被災状況及び被災地の復旧・復興に向けての取組はどうなっているのかというご質問にお答えをいたします。

今回の豪雨での被害状況につきましては、人的被害はなかったものの、物的被害としまして、住家への土砂流入や床上床下浸水が24棟、小屋等への浸水被害が32か所となっております。

農林業被害では法面崩壊などで農地39か所、農業用施設74か所、土木施設被害では、法面・護岸崩壊などで、河川6か所、道路30か所、下水道施設では、道路陥没による污水管渠破断1か所、浸水による污水ポンプ停止1か所の被害が市内各地で発生したところでございます。

こうした状況を踏まえ、市では、今回の豪雨による復旧対策として、一般会計及び公共下水道事業会計の補正予算を編成し、8月4日付、両会計合計で2億2,248万5,000円を専決処分いたしました。

市といたしましては、被災された皆様の安全と生活の安定を図るため、土木施設や下水道施設については年度内の復旧に努めてまいります。また、農林業被害については、来年度にわたりますが、できるだけ早い段階での復旧に努めてまいります。

次に、2点目の災害対応力を強化するためにどのような取組がされているのかというご質問にお答えします。

市では、県内外の自治体・各種事業所と災害時応援協定を締結しております。

今回の豪雨では、指中区・細呂木区・富津区において、大量の災害廃棄物が発生しましたが、一般社団法人福井県産業資源循環協会と災害時における災害廃棄物の処理に関する協定を締結していたことで、迅速に廃棄物の処理を行うことができま

した。

今後とも、企業や関係団体との災害時応援協定の締結を進めていくとともに、平常時から緊急時の連絡体制の確認を行うなど、実効性の確保に努めてまいります。

また、市では、地域の防災力、災害対応力を高める取組として、毎年、総合防災訓練を行っており、各区において、一時避難場所への避難訓練や安否確認を行っております。

その他、地域の防災力・災害対応力を高める取組として、あわら市防災士の会などと連携し、各地区において、各種防災講座を実施しております。

この講座では、市民の皆様が身近な場で防災に関する知識を学べるよう、地域ごとの特性やその地域で起こり得る災害リスクに応じた防災対策の有用性などを説明しております。

また、市内の小・中学生を対象に、実際の災害事例を交えながら、防災に関する授業を実施しております。

子どもの頃から実践的な防災対策を学ぶことにより、自らの命は自らが守るという意識が醸成され、一人一人の防災力の向上につながることを期待しております。

今後とも、地域ごとのニーズや世代に応じたアプローチを行い、市民全体がより災害対応力を高められるよう、関係機関と協力し、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

3点目の質問については、土木部長からお答えをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 3点目の竹田川流域における治水対策計画の進捗状況はどうかのご質問にお答えします。

竹田川の河川管理者である福井県は、昭和50年より九頭竜川合流点から上流に向かって順次、河川改修を進めております。

令和4年度末での進捗状況は、角屋区で、河道拡幅に支障となる排水機場や北陸電力の鉄塔などの移設補償のほか、新しい堤防の盛土工事を進めているところです。今後も引き続き計画的に改修を進めていくと聞いております。

本市としましても、竹田川の整備促進を図るため、竹田川河川改修促進協議会で、坂井市と連携して、国や県に対し、防災・減災に向けて、早期完成を強く要望しているところです。

次に、4点目の市内の排水システムの強化について、どのような施策を計画しているのかのご質問にお答えします。

芦原温泉街や金津市街地の排水については効率的な排出を目的に都市排水路が整備されております。

特に芦原温泉街においては、過去に浸水被害等が頻発したことから、令和2年度までは、計画的に雨水管渠や污水管渠の整備を進めてまいりました。

しかしながら、都市排水路の整備には莫大な費用が必要となることに加え、下水

道事業の経営が大変厳しい状況であることから、令和3年度からは建設改良費用を3,000万円に縮小して、現在は国が示す令和8年度までの下水道施設の完成目標に合わせ、汚水管渠の整備を優先しており、雨水管渠の整備は見合わせております。

そのような中、浸水被害を運用面でカバーするため、本年度に、監視カメラや及び水位計を東温泉区と舟津区に設置し、携帯端末などでリアルタイムに状況を確認して、都市排水路末端にある排水ポンプを速やかに稼働させ、芦原温泉街の浸水の未然防止に努めていきます。

なお、起債の償還がピークに達する令和8年度以降、下水道事業の経営の安定化が図られた際には、雨水管渠の整備を再開したいと考えております。

一方、市が管理する道路の浸水対策ですが、過去に冠水による通行止めとなった区間について、緊急性の高いところから、随時、改良を進めているところです。

ここ5年間で整備した地区は、北潟地区で2か所、あわら温泉市街地で2か所、金津市街地で1か所であり、今年度は名泉郷区内の改良を予定しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 今回の豪雨で見た課題や不備についてお伺いします。市民の安全を守るためには、十分な対策が必要です。市の防災対策をより強化し、再発防止に向けた施策を真摯に検討していただきたいと思っております。

豪雨災害の発生時における避難体制について、市民への避難指示、避難場所の確保、情報の伝達などは十分に整備されていますか、お伺いします。また、過去の災害を踏まえ、避難体制の改善や課題の把握についてどのような取組が行われていますか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） まず、避難情報の発令基準は、あわら市地域総合防災計画で定められており、その伝達は、市防災行政無線のほか、NHKなどのテレビ放送によるLアラートや市防災メール、ヤフー防災アプリ、市ホームページなどの複数の媒体により行われます。

今回の豪雨は、7月12日午後8時に大雨警報が発令され、7月13日午前0時から午前3時の夜間に1時間当たり40ミリを超える雨が降り、市内各地で被害が発生いたしました。

このため富津区や細呂木区の区長へは、自主避難所の開設を依頼したほか、区民に対し、2階への垂直避難を呼びかけていただきました。

今後は、夜間に豪雨が見込まれる場合などは、避難情報の発令基準に該当しない場合であっても、集落における自主避難所の早期開設や、垂直避難の有用性などを呼びかけてまいりたいと考えております。

また、今年度からは、警報が予想される際には、国・県・市町などの関係機関をオンラインで結ぶ、ふくい県域タイムラインWeb危機感共有会議を開催し、情報

の共有化を図っております。

この会議は令和4年8月に南越前町で発生した大雨による被害を踏まえ、福井河川国道事務所、福井地方气象台、福井県土木部砂防防災課が事務局となり開催されています。

市といたしましては、このような会議で得られる気象情報や県内の防災対策状況を有効に活用し、市民の生命・身体・財産を守るため、万全を期してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) これらの災害を受けて、市が地域住民と連携し、防災意識の向上や適切な行動の促進に向けた取組を進めているのかお伺いします。地域住民の安全を確保するために、市民の協力が欠かせませんので、市民の防災イベント、また啓発活動の進捗状況についてもお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 先ほどの市長答弁とも重複いたしますが、市では、毎年、総合防災訓練を行っており、各区において一時避難場所への避難訓練や安否確認を行っております。

そのほか市内各地で防災出前講座を開催し、地域の実情に応じた災害リスクに関する講座や避難所設営訓練を実施しております。

さらに今年度は、小中学校の授業や放課後児童クラブ、老人クラブの集まりなどに出向き、幅広い年齢層の方々に対しまして、防災意識の向上に努めております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 豪雨災害に対する土砂災害への備えとして、市内の土砂災害危険箇所の調査・指定・管理について、どのような取組が行われているのかお伺いします。特に危険箇所の周知や対策について、市民への情報提供はどのようになっているのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 土砂災害から住民の生命を守るため、災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や、一定の行為の制限を行うことを目的とした土砂災害防止法が平成13年4月に施行されました。

これを受け、県では、平成18年度に市内の基礎調査を行い、土砂災害警戒区域を指定しています。

この指定された情報はシステム上で管理され、随時、誰でもインターネットで閲覧することができます。

また、それ以外に、各地区単位に避難場所までのルートを記載したハザードマップを配布し情報の提供をしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) これらの災害を踏まえ、市の土砂災害対策として、防災施設、河川整備などの予算の進捗状況について詳しく教えてください。

また、今回の豪雨による被害を踏まえ、現在の市の防災計画の見直しや強化を行う予定はありませんか。土砂対策として既に施策が進められているとは思いますが、それに対して市民からの評価や意見をどのように反映させているのかお伺いします。

また、被災地の復旧・復興に向けての市の予算、支援策の見直しを検討しているのか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 防災施設の整備としましては、県が吉崎地区において、平成30年から令和5年度までにアンカー工や吹付砕工などの急傾斜地崩壊対策工事を行っております。総事業費は約4億円で、今年5月に全て完了しております。

本市では、令和2年度に同じく吉崎地区において工事費約4,000万円をかけ植生マット工などの斜面对策工事を行っております。

河川整備としては、今年度、準用河川宮谷川のしゅんせつ工事220万円を予算計上しまして、工事は今年6月に完了しております。

そのほかに本年度から4か年計画で、先ほど申し上げました名泉郷区内の道路の冠水対策工事を予定しております。4か年の総予算は9,800万円となっており、今年度は、2,640万円の予算で、市道701号線と市道713号線の排水工事を予定しております。

なお、あわら市地域防災計画については、災害対策基本法第42条の規定に基づき、必要がある場合には、その都度見直しを行うこととされております。

今回の豪雨災害については、さらに検証作業を進める必要があると思いますが、今のところ地域防災計画の見直しは考えておりません。

土砂対策として既に施策が進められている地区としましては、令和2年度に急傾斜地の斜面对策工事を行った吉崎地区がございます。

対策工事により、安全性が高まり、市民が安心して暮らせる環境が整ったと認識しております。

令和4年度から導入しました、マイシティレポートでは、市民の皆様から道路や河川の異常に関する情報が多数寄せられており、危険箇所の早期補修に寄与しております。なお、令和4年度は、80件の情報提供を受けております。

また、土砂災害の発生が予想される豪雨や地震の際には、通常の道路や河川のパトロールに加え、イエローゾーン・レッドゾーンの巡回も行い、市民の安全確保に努めております。

被害箇所の復旧に関する市民向けの予算と支援策については、区道整備に活用できる区道整備事業補助金の補助率を災害復旧時には3割から5割に引き上げており

ます。

農林水産課では、災害復旧事業補助金の補助率を5割とし、農地及び農林業用施設の災害復旧に要する経費を補助しております。

なお、現段階では、今回の豪雨災害における支援策の見直しは考えておりませんが、国・県などの補助事業を活用しながら、できる限り市民の負担軽減が図られるよう努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 今回の豪雨により、高塚区の黒谷川が氾濫し、中央区に流れ込み、中央区で約40cmの浸水が発生しました。公共下水排水の中央污水ポンプ場が浸水による漏電で故障し、一時、一般家庭の下水排水に支障を来したことは深い憂慮を抱いております。

中央区の浸水被害は、過去の豪雨の際にも何度かあったと思いますが、これらの浸水被害を未然に防ぐために、黒谷川氾濫防止の具体的な対策が取られていたのか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 黒谷川の氾濫防止策としましては、平成27年度から令和元年度に、総事業費約3,300万円をかけて河道の断面を広げ、高塚区内の流下能力の向上を図ったほか、区内上流部に新たな取水口を設け、竹田川に直接放流可能な導水路を新設して、水害の軽減を図る取組を行ってまいりました。

近年の気候変動に伴う全国的な豪雨災害の増加を受け、国も従来からのハード整備による対策に加え、流域のあらゆる関係者が一体となって治水対策を行う流域治水を取り入れる動きがあります。

市としましても、度重なる水害を踏まえ、他市の動向や施策事例を調査して、有効な治水対策の取組について検討を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 黒谷川、市が管理する準用河川、宮谷川の支流の普通河川であります。つまり、黒谷川も市の管理下にあるということでありますので、今も答弁にありましたように、ぜひとも有効な治水対策の取組について、ご検討をぜひともお願いしたいと思います。

近年、地球温暖化の影響で激甚災害が多数発生しております。特に線状降水帯による豪雨による浸水、そして土砂災害等で多くの犠牲者や被害が発生しております。

住民に対して早期の避難指示の発出が被害者が出るか否かにかかっております。そろそろ秋雨前線も来るといわれ、豪雨も予想されます。総合的な防災避難体制について市長の考えをお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 避難指示等の発令に関しましては、市民の命を守るために私の最大の使命だと考えております。

避難指示等は、何よりもまず、命を守るということを最優先に、躊躇することなく迅速に伝達することでございます。

このため、マスコミなどのあらゆる手段を用いて避難指示の情報が迅速に伝わるよう努めております。

さらに、災害リスクの高い地域の市民が、我が事感を持って適切に避難行動が取れるよう発令対象地域を可能な限り絞り込むことも大切でございます。本市では、気象庁や県の情報などを常に注視しながら情報収集に努めております。

ただし、避難の最終判断は市民に委ねられます。近年の災害では、防災リーダーや市民一人一人の適切な行動によりまして市民の命が救われた事例がございます。

このため、地域の防災活動の中心となるリーダーの育成や参加型・体験型の実践的な防災訓練を通じて、市民一人一人の「自らの命は自らが守る」意識を向上させていくことが重要でございます。

こうした取組を継続的に行うことで地域の防災力が高まり、災害から一人でも多くの命を救うことにつながります。

私自身、市民の皆様先頭に立って、実践的な訓練を通じて、訓練でできないことは本番でできないと肝に銘じ、災害時には、全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮を執ってまいります。

今後とも、国・県や関係機関と連携しながら、市民の皆様と共に防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） ご答弁ありがとうございました。

本日、久しぶりの雨が降って、何か予報で見ますと嶺南地区、警報も出ているように聞いております。これから、先ほども申しましたように、秋雨前線、線状降水帯発生すると思います。この豪雨はいつやってくるか分からんということでありませう。ぜひとも市長を中心とした関係者の皆さん、市民の安心・安全を守るために講じていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は10時35分といたします。

（午前10時24分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時35分）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君から早退の届が提出されましたので、これ

を許可しております。

◇北浦博憲君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、5番、北浦博憲君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。分割質問分割答弁で行います。

第1項目、公民館のコミュニティセンター化について。

関連した内容の一般質問を一昨年12月の第110回定例会の中でさせていただきました。今回は、地域コミュニティ活動の拠点づくりについて質問をさせていただきます。

公民館は、戦後復興の中、地域に学びの場を提供することを目的とし、地域の社会教育施設として、昭和24年の社会教育法の制定により法的に位置づけられました。

現在、市内には中央公民館をはじめ九つの公民館があります。定期講座、単発講座の開催、地区の地域性を生かした公民館祭りや文化祭、音楽の集いの開催、自主クラブの育成、趣味・教養の生涯学習の場となり、設置以来、住民の方々の生きがいに大きな貢献をしています。

社会教育施設として、「主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」を行うもので、団体でないと使用できないことや、地域のための事業であっても、少しでも営利を上げる団体は使用できないなどの制約があります。

全国に公民館が設置されるようになってから70年以上が経過し、社会情勢の変化とともに公民館の果たす役割も大きな変化が生じ、生涯学習の場としてだけでなく、防災、地域づくりや地域コミュニティのさらなる活性化のための拠点施設として新たな役割が期待されるようになっていきます。

以上を踏まえ、次の5点についてお伺いをいたします。

1点目、公民館の設置及び運営に関する基準では、市町村は、公民館事業の主たる対象となる区域を定めることになっている。本市での対象区域はどうなっているか。

2点目、令和5年9月策定のあわら市公共施設再配置計画では、公民館の再配置の方向性はどうか。

3点目、公民館を地域の防災や住民の自主的な地域づくり活動の拠点として使用する場合、どのような制限があるか。

4点目、公民館などは、地方公共団体の判断により、教育委員会から市長部局へ移管することが可能になった。定期講座を含め、公民館でなければできないことはあるか。

5点目、公民館を地域づくりの拠点としてコミュニティセンターへの移行を検討してはどうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 1点目の公民館の設置及び運営に関する基準では、市町村は公民館事業の主たる対象となる区域を定めることになっている。本市での対象区域はどうなっているかとのご質問にお答えをいたします。

文部科学省が定める公民館の設置及び運営に関する基準の第2条では、公民館を設置する市町村は、公民館活動の効果を高めるため、日常生活圏や社会教育関係団体の活動状況等を勘案して、公民館事業の対象区域を定めるものとしています。

これを受け、本市では、中央公民館は金津地区、伊井公民館は伊井地区、坪江公民館は坪江地区、劔岳公民館は劔岳地区、細呂木公民館は細呂木地区、吉崎公民館は吉崎地区、湯のまち公民館は温泉地区と山方里方地区、本荘公民館は本荘地区と新郷地区、北潟公民館は北潟地区と波松地区を対象区域としています。

次に、2点目の令和元年9月策定のあわら市公共施設再配置計画では、公民館の再配置の方向性はどうかのご質問にお答えをいたします。

令和元年9月に策定しました、あわら市公共施設再配置計画では、公民館の再配置の方向性について、湯のまち公民館は、芦原図書館との複合・集約とし、その他の公民館については、維持としています。

また、再配置の方向性の考え方としては、今後の高齢化の進行が予測される中、防災や健康づくりなど、地域の拠点としての機能を検討するとしています。

次に、3点目の公民館を地域防災や地域の自主的な地域づくり活動の拠点として使用する場合、どのような制限があるかのご質問にお答えをいたします。

公民館は、地域の学びの拠点として、社会教育法に基づき、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置されています。

この目的を達成するため、あわら市公民館条例第5条では、公民館の設置目的に違反するときや、専ら営利を目的とした事業に使用しようとするとき、特定の政党の利害に関する事業を行おうとするとき、特定の宗教を支持しようとするとき、このほか、公民館の管理上支障があるときは、利用を許可しないものと定めています。

したがって、議員ご質問の公民館を地域防災や住民の自主的な地域づくり活動の拠点として使用する場合は、この規定の範囲内での使用となります。

次に、4点目の公民館等は、地方公共団体の判断により教育委員会から市長部局へ移管することが可能になった。定期講座を含め、公民館でなければならないことはあるかのご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるように、令和元年6月公布の第9次地方分権一括法において、教育委員会が所管する図書館や公民館等の社会教育施設は、条例により、市長部局に移管することが可能になりました。

これにより、社会教育施設は、社会教育はもとより、観光振興や地域振興等の分野に利用の幅を広げることができるようになります。

公民館では、現在、生涯学習の専門的なノウハウを有する社会教育主事等の職員が、各種の教室や講座を様々な角度から企画し、市民に学習機会を提供しています。

このような社会教育施設としての専門性がしっかりと確保されれば、公民館以外でも学習の機会を提供できるものと考えます。

5点目の質問については、市長からお答えをさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 5点目の公民館を地域づくりの拠点としてコミュニティセンターへの移行を検討してはどうかのご質問にお答えをいたします。

地域づくりとは、安心して、生き生きと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、住民が主体となって地域課題を解決していく活動や取組のことをいいます。

こうした活動や取組をさらに推進していくためには、核となる拠点づくりが重要でございます。

地域づくりの拠点については、公民館や現在、休校となっている小学校などをコミュニティセンター化する方法が考えられます。

この場合、教育委員会から市長部局への移管の方法や施設の運営方法、組織体制などについても十分に検討していく必要があると考えております。

また、コミュニティセンターは、地域住民自ら地域課題を解決する地域づくりの拠点と位置づけられることから、地域が連携して課題に取り組む地域づくり組織について、検討していく必要があるとも考えております。

この地域づくり組織の設立には、その地域における現状と課題を把握し、住民との合意形成を図りつつ、必要な広域組織の規模や役割、目標、地域づくり協議会といった新たな推進体制、運営費用などを十分に洗い出す必要があります。

さらに、拠点となる施設の改修や運営に要する人件費などの費用がかかることも見込まれることから、その内容や時期も含め、検討する必要があります。

人口減少が進み、行政だけでまちづくりの全てを担うことが困難になってくる中、地域の実情をよく知る地域の皆様が主体となり、一緒に、住みよい地域社会をつくることが重要でございます。

将来を見据え、地域づくり組織やその活動の拠点整備は必要であると考えておりますので、今後、可能性のある地区から検討を進めるとともに、地域の皆様の声もお聞きしながら、市民が主役のまちづくりを推進してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) ただいま1点から5点目までご答弁をいただきました。

まず、再質問で1点目の確認なんですが、今ほどのご説明の対象区域については、定められたのはいつなのかお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 先ほど申し上げました公民館事業の対象区域でございますが、これは平成16年3月1日の両町合併のときに定められています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 一部の公民館においては、対象区域が周知されていない地区もあったと聞いています。住民の皆さんが生涯学習活動に参加する機会の確保について、万全を期していただきたいというふうに思います。

次の再質問、3点目なんですけども、公民館の利用制限についてなんですけども、これは私の意見になるかもしれませんが、ご答弁のとおり、社会教育法の第20条では、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするというふうになっております。

また、公民館の設置は社会教育法に基づくものです。社会教育とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をいうと社会教育法の第2条に明記をされております。

このように、公民館は教育施設でもあり、社会教育活動が中心であって、社会教育活動以外では一定の使用制限があることが確認ができました。

次の再質問でございますけども、4点目でございますけども、生涯学習は、公民館以外でも実施が可能となったということから、公民館の看板を取り替えて、コミュニティセンター化しても、これまでの社会教育施設として担ってきた社会学習の場に、生涯学習の場に加え、まちづくり、地域交流の場として、新たな住民のニーズにも対応した、より使いやすい施設にしていくことが可能になったと理解をしておりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 先ほど申し上げました地方分権一括法では、社会教育法をはじめ、13の法律が改正されましたが、この法の改正の趣旨からしますと、今、議員がおっしゃられたような理解をしていただいてよろしいかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) では次に、5点目の再質問でございますけども、公民館をコミュニティセンターに移行した場合、地域にとってどういうメリットがあると考えられるのか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） コミュニティセンターは、地域の自主的、主体的なまちづくり活動を行い、地域の連携を深め、住民主体のまちづくり活動拠点として利用していただく施設でございます。

こうしたことから、これまでの公民館での生涯学習活動に加えまして、地域で暮らす人々が中心になって、地域の生活や暮らしを守るため、地域課題の解決に向けた取組や、地域の特性に応じた地域住民の意向に沿った事業を行うことができることとなります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 社会教育法のそういったふうな仕組みといたしますか、そういうところから外れて、住民の人たちが使いやすい施設、そしてまた、地域づくりのいろんなイベント等にも使いやすい施設になるというふうなことの理解をさせていただきます。

そして再質問の2番目でございますけども、先ほど地域づくり組織や地域拠点活動整備の必要性についてお話がありました。第110回定例会一般質問でのご答弁において、地域づくり組織については調査を進めているが、これから内容などの検討を進めたい、拠点活動整備については、先進事例を参考に検討を加速化していきたいとの答弁があったところでございます。現時点での検討状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 先ほど市長が申し上げたとおり、コミュニティセンターを地域住民自ら、地域課題を解決する地域づくりの拠点として位置づけられることから、地域が連携して課題に取り組む地域づくり組織について検討していく必要があると考えております。

このため、現在は、コミュニティセンターの設置について可能性のある地区で活動する団体から意見をお聞きしているほか、現状の課題の整理などを進めているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 県内では、既に坂井市、勝山市、小浜市で、公民館の設置条例が廃止され、コミュニティセンターやまちづくり会館の設置条例が制定をされています。

現在、課題の整理などを進めているとのことですが、スピード感を持ってコミュニティセンターの設置に向けて取り組んでいただきたいと思いますというように思いますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 繰り返しになりますけれども、地域の皆様のお声をお聞きしながら、可能性のある地区から検討を進めてまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） ご答弁ありがとうございます。

この一般質問を通じまして、コミュニティセンターの必要性についての確認ができて、有意義なやり取りができたというふうに思います。また、取りかかるところから進めていきたいというふうな前向きのご答弁もいただきましたので、本当に有意義なやり取りができたのではないのかなというふうに思っております。

続きまして、次の項目に移らせていただきます。

市長のトップセールスについて。

現在、全国の自治体が切磋琢磨して名産品を開発し売り込んでいます。これがよく売れるかどうかは、黙っていても売れる時代ではなく、販売努力が大変重要です。インターネットメディアなどによる販売も増えてきていますが、そこでも口コミ情報が販売を左右します。

市長のトップセールスも大変重要になってくると思います。

トップセールスというと、安倍元総理のインドやアメリカへの新幹線の売り込み、杉本達治知事の福井県企業立地港セミナー in 東京での企業誘致プレゼンテーション、お隣の坂井市長の県外ラジオ番組への出演など様々な形で行われています。

新幹線芦原温泉駅の開業を来年3月に控え、あわら市の産業をどう紹介し企業誘致につなげ、旅行商品や産品を売り込み、観光客を誘致し市の活性化につなげていくか。新幹線の開業日も決まり、さらなる市長自らが動くトップセールスが求められていると思います。トップが自らセールスをすることによって、関係団体や市職員の頑張りの後押しにもなります。

総理大臣自ら新幹線の売り込みをする時代です。市長もあわら市のナンバーワン・セールスマンとして、さらに取り組んでいただきたいと思い、次の2点についてお伺いをいたします。

1点目、市長自らが特産品の売り込みや企業誘致を行うトップセールスをどう考えているのか。

2点目、今後のトップセールスの予定についてお伺いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 1点目の市長自らが特産品の売り込みや企業誘致を行うトップセールスをどう考えているのかというご質問にお答えをいたします。

来年春の北陸新幹線芦原温泉駅の開業により、首都圏などからのアクセスが向上し、観光客やビジネス関係者が当市を訪れる機会の増加が大いに期待されます。

この機会を逃さず、新幹線開業効果を最大限に引き出すために、市長自らがトップセールスを行っていくことは非常に重要な取組であると認識をしております。

これまでも市内で開催される競技かるたやカヌーの全国大会においては、全国から訪れる参加者の方々と交流を持ちながら、市のPRを行いました。

また、市民の皆様の生活を豊かにし、市の経済発展に必要であると考え、ショッピングセンターを手がける企業や市の特産物の魅力を引き出してくれるような企業に対して、私自らアプローチをしてまいりました。

特に特産品の売り込みや企業誘致は、市の活性化と経済成長を促進するために不可欠なものと考えております。

市長自らが地元への愛着を持って、市の特産品等を広く紹介することは、新たな観光客や消費者を呼び込む効果的な手段であると考えております。

また、企業誘致においても、私自身が市の計画やビジョン、支援制度を積極的に発信していくことで、企業の当市に対する信頼性が高まり、新たなビジネスチャンスが生まれ、雇用創出や経済活性化に貢献することができるものと考えております。

今後とも、あわら市のトップセールスマンとして、市の魅力を最大限に広め、市の新たな未来を切り開くために全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後のトップセールスの予定についてお答えします。

まず、今月15日には、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典である日本スポーツマスターズ2023福井大会の開会式が、清風荘にて開催されます。

また、9月28日からは日本女子オープンゴルフ選手権が芦原ゴルフクラブで開催されます。どちらも当市に多くの方が訪れることになろうかと思っております。この機会を捉え、大いに市をPRしていこうと考えております。

10月には、商工会が主体となって東京都渋谷において実施する出向宣伝会に参加し、市の観光と特産品のPRを実施する予定でございます。

また、11月には、福井県企業立地・港セミナーが大阪で開催され、多くの企業が参加します。絶好の機会でありますので、トップセールスに努めてまいりたいと考えております。

来年度においても、北陸新幹線福井延伸の効果を最大限高めることを目的に、地元自治体とJRグループ6社が共同で実施する日本最大の観光誘致キャンペーンである北陸デスティネーションキャンペーンが実施されます。

こうした機会をしっかりと捉え、積極的にトップセールスに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 市民の皆さんの中には、なかなか市長の顔が見えてこないという話も聞きます。市長のトップセールスが縁で企業誘致や農産品の販路拡大、観光客の誘客につながったとか、成果を上げた際には、遠慮しないでどんどん発信をしていただきたいと思います。それが市民の皆さんも一緒に頑張ろうという意識づくりにつながってくると思います。

市長自ら全国各地に足を運び、あわらの特産品と温泉の魅力、まちの魅力を売り込む。先頭に立って、シティーセールス活動を牽引していただきたい。そしてまた、それを発信していただきたいというふうに思います。市長の意気込みをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ありがとうございます。市の魅力や取り組んでいる事業のほか、特産品、新商品のPR、そして、企業や団体への働きかけなどを私自ら精いっぱい行い、また、私のトップセールスの活動を市民の皆様に広く知っていただくために、しっかり発信していきたいと思っております。

あわら市のトップセールスマンとして、市の魅力を最大限に広め、市の新たな未来を切り開くために全力を尽くし、そして、成果を上げていきたいと今、考えておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) この質問を通じ市長の強い意気込みを感じることができました。私も十分に納得をしたところでございます。市長のトップセールスに期待をしたいと思えます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

◇青柳篤始君

○議長(毛利純雄君) 続きまして、通告順に従い、2番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 議長のお許しを得られましたので、通告順に従い、2番、青柳篤始の一般質問を始めさせていただきます。

今日の質問は大きく分けて二つです。一問一答方式にて質問をさせていただきます。前回もお昼前のこの時間でした。今日は若干余裕があるので、ゆっくりと質問を楽しんでさせていただきたいなというふうに思います。

まず最初に、歳入に関して。一般会計におけるあわら市の主要な歳入は市税と地方交付税を中心に構成されています。この収入は、人口の規模や町の発展状況により大きく差が生まれるものです。今後、人口減少が進むと、この収入が減少し、行政サービスの質を維持できなくなる、維持が難しくなると言われています。

あわら市は、この収入を確保するため、どのような計画を立て、どのように行政運営を進める予定ですか。歳出削減はもちろんのこと、極力削減を行った上での歳入の確保の方法や、収入の減少を緩和するための方策について考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 青柳議員の収入を確保するためにどのような計画を立て、どのように行政運営を進める予定かというご質問にお答えいたします。

あわら市では、合併以降、数次にわたる行財政改革大綱や行財政改革プランによりまして、継続的に行財政改革に取り組んできました。

現在は、令和3年3月に策定した行財政改革プランに基づき、人、組織、働き方、財政の四つの柱から改革を進めております。

その中でも、財政の改革では、経常的経費の抑制や選択と集中による事業の重点化などを掲げており、歳入面では、ふるさと納税やクラウドファンディングなどによる新たな自主財源の確保を推進し、あわら市総合振興計画に掲げる各種施策の実現に向け、継続的かつ安定的な行財政運営を行うこととしております。

しかしながら、全国で人口減少、少子高齢化が進行し、自治体を取り巻く地域間競争が激化する中、扶助費、人件費などの義務的経費や、移住定住の促進、子育て支援策などの政策的経費を削減することは、極めて難しい状況となっております。

さらに、昨今の物価高騰や、蓮如の里あわらやアフレアの開設に伴う新たな財政需要のほか、数年後にピークを迎える公債費や老朽化が進むインフラへの対応など、経常的経費は確実に増加傾向にあり、厳しい財政状況にあると認識しております。

このような状況の中、今後とも多様な自主財源を確保し、歳入の減少幅を緩和していくためには、まず一つ目として、人口減少の抑制につながる戦略的な施策を展開していくこと、二つ目として、人を引きつける魅力あるまちづくりを進めること、三つ目として、税収増をもたらす企業誘致を進めること、四つ目として、ふるさと納税などの税収以外の歳入を確保していくことなどが極めて重要な課題であると考えております。

私といたしましては、これら課題の解決に向け、市民や地域団体、民間企業、学術機関等と連携の上、よりレベルの高い市政を押し進めていく必要があると認識しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 答弁には、自主財源を確保するための四つの重要な課題が挙げられていました。その中で、人口減少に歯止めをかける政策が注目を集められています。

先日も、統計学を活用し、人口減少を食い止め、あるいは増加させるための要因を探る様々なアプローチを模索する姿を見かけました。行動を起こさなければ何も変わらない、その姿勢を強く感じました。

人を引きつける手段は多岐にわたりますが、平成8年以降の人口減少のトレンドを見ても、問題の難しさを痛感しています。多くの事例を参照しても、単によい環境を羨むだけで、革新的なアイデアを見いだせてはいません。共に新しいアイデア

や意見を出し合い、人口上昇へと転じる努力を続けたいと思います。

さて、3番目の重要課題として、税収増をもたらす企業誘致が挙げられていましたが、その理由をもう少し分かりやすくしたいと思います。

市税のうち、法人が納めている市税と住民が納めている市税の比率を教えてくださいませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 法人あるいは個人に対する市税の課税割合につきましては、令和4年度の個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税を合計した課税額のうち、法人に対しての課税額が約46%、個人に対しての課税が約54%となっています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 法人からの税収が合計で46%、約半分を占めているというデータから、人口減少がもし進んだとしても、税収の減少幅は相対的に穏やかになると考えられます。この事実が、答弁にも挙げられていたような重要政策の背景になっていたんだと思います。

あわら市は、製造業が特に強みとしてあります。この地に栄えた企業の背景には、勤勉で真面目な市民や企業を育む地域風土があります。これが世界で競争する企業を生み出す土台となっていると私は感じています。

企業誘致はもちろん大切ですが、その先に「世界で戦える企業を育むあわら市」というキャッチを掲げ、優れた企業や有能な経営者を輩出する環境をさらに整備し、スタートアップ支援にも力を注いでほしいと思います。

市税に関して、多くの方が市民からの税金というイメージを持っていますが、実際には法人からの収入も大変大きな割合を占めているのです。

さらに、地方交付税も重要な収入源となっています。この地方交付税の額は、基準財政需要額によって決められていますが、過去数年間、あわら市の基準財政需要額の推移はどのようになっているのでしょうか。

また、注目すべき点や変動の要因など特に重要な部分がありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 基準財政需要額には、それぞれの年度の地方債の交付税算入分などが含まれているため、それらの公債費算入分や臨時財政対策債振替分、錯誤額などの変動額、特殊要因を除いた額で比較いたしますと、令和元年度から令和5年度までの5年間は、約60億円前後で推移しています。この5年間での最高額は令和3年度の約65億円です。

これは、令和3年度の需要額の費目に、地域デジタル社会推進費や臨時経済対策費、臨時財政対策債費償還基金費などが新たに創設されたことによるものです。

人口減少、少子高齢化が進行し、国・地方ともに予断を許さない財政状況にありますが、国においては、地方交付税に密接に関連する地方財政計画の中で、地方公共団体からの要求を踏まえ、地域のデジタル化や脱炭素化などの新たな財政需要を織り込む形で、ここ数年は、ある程度、地方の一般財源総額を確保しているものと認識しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 人口減少が進む中で、国からの変わらぬ支援があることは非常に感謝しています。確かに、目的を設定した施策には一部制限があります。言い換えれば、これによって、地域間での格差が生まれにくいものだとも考えられます。

次に、収入面から考えると、ふるさと納税やその他の収入は大変重要なポジションにあります。その理由として、ふるさと納税の増加はあわら市の知名度向上や関係人口の増加といった指標と密接に関連しています。さらに、事業所の収入や入湯税など、歳入全体を押し上げていく効果もあります。全国的に行われているふるさと納税は、競争原理が働き、見える化による透明性も高まっています。

このふるさと納税について、過去数年間の傾向やデータを詳しく教えていただけますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 近年のふるさと納税は、認知度の向上や利用規模の拡大等により、全国的に給付額が増加を続けております。

あわら市のふるさと納税につきましては、令和2年度末時点における返礼品数が274種類で、寄附額は約1億1,000万円、3年度末時点で返礼品数が489種類、寄附額が約2億2,800万円、4年度末時点で返礼品数が800種類、寄附額が約4億8,600万円と、年々、返礼品の種類が増加に伴い、より多くの皆様にご寄附を頂いております。

今年度については、7月末日現在の返礼品数が918種類、寄附額は9,816万円と、前年度の同時期と比較しまして約1.5倍となっており、好調を維持している状況でございます。

返礼品の種類が増加につきましては、新規返礼品の開拓ももちろんでございますが、1度の申込みで一定期間に何度も返礼品が届く定期便という新たな出荷方法が確立されたことも起因しており、今年度はお米とフルーツの定期便が特に人気となっております。

引き続き、全国に向けてふるさと納税の支援拡大に向けた取組を進めるとともに、多くの方から、あわら市を応援したいと思っただけのような魅力の向上に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） ふるさと納税において商品点数の増加が納税額の増大に寄与していることは明らかで、また、定期便など、その成果は所管課の努力によるものと高く評価しています。

しかしながら、商品点数を増やすというアプローチには限界点が存在します。事業の成長期、成熟期、そして衰退期の三つのライフサイクルを鑑みると、現在我々は明らかに成長期に位置しています。この方針は現段階では適切であると感じますが、成熟期や衰退期に備え、新しい取組や戦略の策定が必要と考えます。

ポータルサイトの充実など、ふるさと納税の入り口を広げる取組も重要である一方、他の市町で行われているふるさと納税3.0やNFTのような新しい取組も参考にすべきです。特にNFTはあわら市の地域イベントや桑野遺跡との結びつきで大きな機会を生みます。

今年の金津祭りや湯かけ祭りでは、私も市外から友人知人を招きました。その方々の感想で、根づいた文化や治安のよさ、礼儀正しさを称賛していました。これらの要素も、ふるさと納税のさらなる成長の鍵となると思われまますので、しっかりとした戦略を策定し、実行に移してください。

「来年は子どもを連れてきたい」という私の知人の言葉がどれほど私にとって心温まるものだったか。それは、あわら市が持つ魅力が確かに存在することの証です。しかし、この魅力はまだ多くの人々には伝わっていない。その魅力を効果的に伝えるための方法、つまり、どう届けるのかを真摯に考える必要があります。

例えば、北海道町上川町、住民という概念を持たない未来をつくりたいという先進的な取組を実施しています。彼らのように新しいアプローチで市の魅力を伝える入り口として、メタバースやNFT、アンテナショップなど様々な手法が考えられます。

どう届けるか。あわら市においても、市の魅力を最大限生かしながら、行財政改革を進め、さらに豊かなあわら市のまちづくりを進めていっていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

次に、事業継続計画、BCPに関する質問を行います。

BCPは、災害や事故、重大なシステム障害、感染症の大流行など予期しない状態が発生した場合に、事業の継続を確保するための計画や手続を策定するものです。あわら市も平成30年1月にBCPが策定されています。

近年、予想を超える自然災害が次々と発生し、10年に一度とされる災害が毎年のように訪れているのが現状です。行政のBCPは住民の命に直結する内容で、その重要性は計り知れないものがあります。特に7月に発生した大雨の際、総務課の職員が情報収集に当たり、避難所の準備や設営に他の職員と協力し合っているのを見て、その取組を頼りに思いました。

しかし、あわら市全体が被災する場合や、職員自身が被災者となるシチュエーションも考えられます。このような状況を踏まえ、BCPの核となる部分について伺

いたいと思います。

BCPの主な手順として、リスク評価、分析、回復戦略・計画の策定、トレーニング・テスト、そして、計画の見直し・更新が挙げられます。中でも、リスク評価と影響分析、計画の見直し・更新は特に重要と考えられます。あわら市のBCP運用は、これらの点を中心にどのように進めているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 災害など予期しない状況下において事業の継続性を確保する計画である事業継続計画(BCP)の運用方法はとのご質問にお答えいたします。

業務継続計画(BCP)は、発災時の急激な業務増加に対応するため、あらかじめ、通常業務の中から非常時優先業務を抽出し、発災直後から迅速に応急対策業務に取り組みながら、災害時における市民生活や経済活動への影響を最小限に抑えることを目指しています。

庁内の各部局においては、地域防災計画に記載された災害応急対策業務と、中断することができない通常業務を抽出し、それらの業務の開始時期について優先順位をつけています。

優先順位は、S1、S2、A、B、Cの5段階に分けられ、非常時優先業務ごとに発災後3時間以内・1日以内・3日以内・2週間以内・1か月以内の業務開始目標時間を設定しています。

発災後3時間以内に着手する非常時優先業務のS1には、家屋倒壊や道路・河川の被害状況の把握、水道施設の被害調査及び飲料水の確保、緊急輸送道路の確保などの業務が挙げられています。

また、災害時において、災害応急対策業務と非常時優先業務を遂行していくためには、必要な人的・物的資源をいち早く確保することが極めて重要です。本市では、県内外の自治体・各種事業所と災害時応援協定を締結し、災害時の協力体制や緊急時の食料その他防災資機材の供給体制の確立に努めています。

発災時には、参集できる職員も少なく、通常業務と全く異なる災害応急対策業務にも携わらなければなりません。

このため、平時の取組として、総務課防災安全対策室では、全庁の非常時優先業務を取りまとめ、各課への情報共有を図り、さらには、防災訓練などを利用し、協力体制の強化を図っております。

業務継続計画の見直しと更新については、令和2年4月に職員への新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されたため、必要な見直しを行ったところです。

今年度は、11月に実施予定の市総合防災訓練時の職員初動対応訓練において、その実効性を確認し、見直しを行い、各課で情報共有を図り、発災時には迅速な対応が取れるよう努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 事例は年々増えています。評価と分析、対応の見直しをしっかりとお願いしたいと思います。

その中で、リスク評価の際、私たちの手の届かない事象もあると考えられます。実際に、企業がBCPを策定する過程で、対応が難しい状態があります。そうした場合に、総務課への相談が適切だと思いますが、あわら市では、このような相談窓口や民間との連携について、どのような方針を持っていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 令和元年9月に、福井県が県内の事業所を対象に実施した防災対策への取組に関する調査の結果では、県内の中小企業のBCP策定率は7.5%、一方で大企業は67.1%が策定していることが示されています。規模の大きな事業所ほど、BCPの策定が進んでいる状況がうかがえます。

BCPを策定しない理由については、策定に必要なノウハウやスキルがないため最も多く挙げられており、次いで、自社に必要性を感じないため、BCPを策定する人的余裕がないためとなっています。

県では、BCP策定無料セミナーの開催のほか、BCPを策定した事業所に対しての融資制度などを行っています。

市といたしましては、総務課防災安全対策室にご相談いただければ、県やあわら市商工会などの関係機関と連携し、市内事業所のBCP策定を支援してまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 適切な支援、そして窓口をどこかということでもんごんごんそういった、備えあれば憂いなしなんて言葉もありますけれども、そんなことでは済まされない状況がありますので、ただ、備えだけは重要になりますので、どんどん発信をしていただいて、仲間を増やしていただきたいというふうに思います。

現代社会では、突如として発生するリスクや災害への備えが不可欠です。コロナ感染症パンデミックはその最たる例であり、事業所は予測や準備の重要性を痛感したことだと思います。我々の想定を超える災害がいつ発生してもおかしくない世の中でもあります。備えだけは、何度も言いますが、お願いしたいと思います。

また、解決できない問題は、これまで様々な事情により、共有できなかった内容でも、他との連携で解決することも多く存在します。たとえ解決に至らなくても、ヒントとなる場合もあります。自然災害が我々の想定を超えてくるのなら、我々も、また、今までの想定を超えるような連携や協力で乗り越えていく。そうすれば、これまで不可能だったことも可能になるかもしれません。

弱点は、至らない点ではない。協力して解決すべき点であると私は思っています。行政、民間事業者、各種団体など、住民全体で、防災意識といったものを高めていけたらと思っています。

BCPの策定における核となるのは、リスク評価とその管理です。実際、BCPやISO、ISMSなどの枠組みにおいて、リスク管理とその適切な更新が行われていれば、内容の大部分は達成されると言われています。

しかし、分厚いマニュアルを全関係者に理解させるのは非現実的であることが多いです。そのため、リスク、取るべき対策、そして対策後の残存リスクをシンプルな表形式でまとめる手法が推奨されています。この視覚的に分かりやすい形式は、実際のマニュアルの基盤となり、さらに具体的な手順や対応を明記して文書として発展していきます。このアプローチは、各関係者がリスクを共有し、問題発生を予防する上で非常に効果的です。

リスク対策分析法は他の業務や部署でも適用可能であり、様々な局面でその有効性が証明されています。例えば、子育て支援課での運用例を聞いています。

様々なリスクへの対策や将来への方針決定にこの手法が役立つため、リスク分析やその更新を継続的に行い、住民サービスと住民自体の安全を守り続けることをお願いしたいと思います。

今回の一般質問では、日々の積み上げによる成果に焦点を当て、異なるアプローチの質問を試みました。私の好きな言葉はイノベーションです。この言葉は革新的という意味を持ちますが、私はイノベーションが日々の小さな積み重ねから生まれるものだと思っています。同様に、アイデアもこの日常の努力から生まれるものです。

最近、私は、AI関連の講習会を頻繁に実施しております。市役所の方々も勤務時間外に参加していただいていることに心から感謝しています。講習会を行う背景には、日々の努力の結果として、生成AIを活用することで新しい視点や結果がもたらされるのではないかという期待があります。

今年に入り、DX（デジタルトランスフォーメーション）の考え方がトランスフォーメーションウィズデジタルへと進化しています。

私は、行財政改革やBCPが日々の積み上げを基盤にして進化するものと考えています。生成AIの活用を通じ、どのような変化や成果がもたらされるのかを楽しみにしています。そして、私自身もそのようなアプローチを続けていきたいと思っています。

最後に、市長を中心として、さらなる豊かなあわら市を目指し邁進していただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

◇堀田あけみ君

○議長（毛利純雄君） まだ時間が25分ほどありますので。

続きまして、通告順に従い、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。これ、分割質問でございますので、1番のフレイル予防事業の現状と今度の方向性についてのみ質問だけして、答弁につきましては、ちょっと時間がかかりますので、午後からにしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 議長のお許しが出ましたので、通告順に従いまして、6番、堀田あけみ、一般質問をさせていただきます。分割質問分割答弁方式で行います。

フレイル予防事業の現状と今後の方向性について質問させていただきます。

東京大学高齢社会総合研究機構(IOG)とは個々の加齢と地域社会の両面から高齢社会の重要課題に対して、全学的な知を集結して取り組み、地域社会に還元、実装する研究機構です。

そのIOGが考案したフレイルチェックは高齢住民であるフレイルサポーターが担う住民主体活動であり、全国多数の自治体が展開しております。ちなみに福井県は全国で唯一、県内全市町にフレイルチェックを実施しております。

平成29年、東京大学とのジェロントロジー共同研究に基づき、坂井市、あわら市をモデル地区として、在宅において介護と医療を切れ目なく受けられる仕組みを整備する事業として始まり、7年になります。

その間、フレイルサポーターの育成やステップアップ研修などを行ってきており、フレイル予防とサポーター自身の生きがいづくりにもなっております。フレイルサポーターも、現在、7期生となっております。

この仕組みは、高齢者が増えていく現状にとって、高齢者の健康寿命を延ばすために優れた仕組みであると思います。

私は、この仕組みは本当に重要な施策だと思いますが、市は積極的に進めようとしているのか、若干疑問に思えるため、質問させていただきます。

一つ目、サポーター養成は順調に進んでいるのですか。目標人数はあるのですか。

二つ目、他のデータでは、75歳以上の1割近くがフレイル、65歳以上の4割がプレフレイルというデータがあります。実際にフレイルチェックをして、あわら市のフレイル、プレフレイルの割合・実数はどのくらいでしょうか。

三つ目、昨年、フレイル事業を実施した市民はどの程度いらっしゃいますか。

4番目、相当数のフレイル・プレフレイルがいると思うのですが、実際フレイルチェックをして、講座を何人くらいこれから受講させる目標かを聞かせていただきたいと思います。

五つ目、フレイルサポーターは、人数もさることながら、個々のやる気を促し、サポート自体を楽しんでもらうべきであります。そのレベルアップのための施策はあるのですか。例えば、坂井市は福井大学と連携していると聞きます。また、あわら市は他市との交流は考えているのでしょうか。

六つ目、トリムクラブやトリムパークでは、健康ウォーキングの教室やヨガ、そしてトレーニングジムに高齢の方がたくさん参加していると聞いております。そのほか、文化活動や趣味の分野、栄養や食事の分野、行政はいろいろなサービスを提唱しております。仕組みはあるのですから、それらと連携して、楽しく活動し、それがフレイル予防になるという仕組みを構築してはいかがでしょうか。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○議長（毛利純雄君） ここで暫時休憩をさせていただきます。なお、答弁は再開後に答弁いただきたいと思っております。再開は13時からといたします。

（午前11時40分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 堀田議員の、まず、1点目のサポーター養成は順調に進んでいるのか。目標人数はあるのかとのご質問にお答えをいたします。

平成29年度から福井県と東京大学高齢社会総合研究機構との協定に基づく共同研究において全国に先駆けたモデル地区として、本市と坂井市がフレイル予防事業に取り組み、今年7年目となります。

フレイル予防事業を推進するため、地域の健康づくりの担い手となるフレイルサポーターを養成しています。年1回、フレイルサポーター養成講座を開催し、受講後、フレイルチェックの運営や、フレイル予防の普及啓発等の活動を担っていただいております。

年間10名程度を目標にフレイルサポーターを募集し、現在活動しているサポーターの数は33名であり、40代から80代まで様々な年齢層の方々に活躍していただいております。

次に、2点目のあわら市のフレイル、プレフレイルの割合、実数はどのぐらいかとのご質問にお答えします。

東京都健康長寿医療センターの調査では、全国のフレイルの割合は8.7%、プレフレイルの割合は40.8%とされており、福井県を含む中部ブロックにおいては、フレイルの割合が8.0%、プレフレイルの割合が42.6%とされています。

本市におけるフレイル、プレフレイルの割合、実数についてですが、フレイルチェック後のデータは、全て東京大学高齢社会総合研究機構に提供しており、これまでのデータの分析結果については、自治体や参加者にフィードバックされていないことから、把握できておりません。今後、県を通じてデータの還元がされる予定であると聞いております。

次に、3点目の昨年、フレイル事業を実施した市民はどの程度かとのご質問にお答えいたします。

昨年度のフレイル事業の入り口であるフレイルチェックの参加者は115名でした。

次に、4点目のフレイルチェックを何人して、講座を何人くらい受講させるか、目標を聞かせてほしいとのご質問にお答えします。

現在のフレイルチェックについては、市内5地区で150人を目標に実施しています。

他市町の方法も参考に、この5地区だけでなく、出前講座や市内各地区のサロンなどで簡易チェックを実施していき、気軽にフレイル予防について知ってもらえる機会を徐々に増やしていくことで、市内全ての地区でフレイル予防を意識した取組が実施されることを目標に事業を展開していきたいと考えています。

次に、5点目のレベルアップのための施策はあるのか、他市との交流は考えているかのご質問にお答えします。

現在、フレイルサポーターのステップアップ研修や他市町との交流会を、広域連合が中心となって企画、実施しています。

議員ご指摘のとおり、フレイルサポーターは、サポーター自身が生きがい、やりがいを持って楽しみながら活動していくことがとても重要です。引き続き、サポーターのモチベーションの向上やレベルアップにつながるよう内容を広域連合と一緒に考えてまいります。

最後に、6点目の今後いろんな分野、サービスと連携し、フレイル予防による仕組みを構築してはどうかのご質問にお答えいたします。

健康長寿課で実施している各種教室等は、市の保健師や管理栄養士等の専門職をはじめ、医療機関等専門機関の理学療養士、作業療養士などの専門職やトリムクラブの健康運動指導士を講師に招き、様々な視点からの教室を実施しております。

今後は、公民館講座やアフレアのイベントなど、様々な場所でフレイルチェックを行う機会を設けてみるなど市内全域に広げていくことが大切であると考えております。

また、大学やNPO団体等、市以外の団体とも連携していくことも非常に大切なことであると考えております。様々な主体との連携を図りながらフレイル予防事業の促進に取り組んでまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) では再質問させていただきます。

現在、活動できるサポーターは33名、実活動ができるサポーターが33名ということは年間10名程度のサポーターを目標としているということはこれ実活動ができる人数を年間10名程度ということで理解してよろしいのではないかなと思うんですが、私は、各集落に1人はこういうサポーターがいたほうがいいのかと思います。募集のときにそのことを踏まえて募集などは考えておりますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、フレイルサポーターは年間10名程度を目標としており、募集につきまし

ては、広報紙やホームページなどでの募集をはじめ、現役サポーターのお力もお借りし、各種教室や地域等での声かけなども行っております。

また、サポーターが各集落に1名ずついたほうがいいのではないかとのことですが、まずはフレイル予防の取組を地域全体に広げていきたいと考えておりますので、市内12の地区に少なくとも1名ずつのサポーターを養成することを目標としていきたいと考えております。

現在、活動いただいているサポーターは33名ですが、サポーターがいない地区もございます。まずは12地区全てにおきましてサポーターを養成し、フレイル予防の取組を推進していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 全域に広げることが目標としているのであれば、当然そのサポーターの方も全地区にいるような形をして、そこからまた、フレイルの広がりを持っていく方法もあるかと思っておりますので、ぜひその点やっていただきたいと思っております。

フレイルチェックをしても、あわら市ではフレイル、プレフレイルの把握ができていないということですが、県のほうからのデータでは、福井県はこれだけだというデータは来ている、あわら市独自のデータが来ないということかなと思うんですが、把握ができてないということは、やってもやりっ放しで、きつい言い方をすれば、評価がされていないというふうに思われますが、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 議員のおっしゃるとおりなんですけれども、フレイルチェック後のデータにつきましては、全て東京大学高齢社会総合研究機構に提供しております。自治体や参加者にフィードバックされていないことが課題となっております。

今後、県を通じてデータの還元がされる予定であると聞いておりますので、データが届き次第、その参加者に還元し、また、データの分析を行うことで、これまでの評価もきちっと行ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) やっぱり、実は昨日もフレイルチェックがあったんですが、前よりは赤が増えたからとか青が増えたからという自己判断しかできてなくて、全体的に自分がどこが弱いのか、ここをやらなくてはいけないとかというようなことが、本人もそれからサポーター自身も分かっていないのが現状でありますので、ぜひ、そういうこと、早く県からいただくようお願いして、せっかく受けた一人一人にその結果が分かるように、どうすれば効果ができるか、分かるようにしていただきたいと思っております。

今のちょっと話ですけど、市としてこのフレイル事業をしてどのような効果、具体的に見られていますかね。また、今後はどのような効果を期待しているんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、データの分析がなされていないことから、データによる効果の確認はできておりませんが、フレイル予防の大切さや予防を意識した取組は、少しずつ浸透しているものと考えております。

また、今後は、還元されましたデータを踏まえた取組を行うことで、健康寿命の延伸や介護認定率の上昇を抑えていく効果を期待したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) そうですね。フレイルの方がフレイル手前で止まれば医療費も、あわら市は結構、医療費が高いので、その医療費も少し減るのかなと思います。そういう効果も出てくるのではないかなと思いますので、こういういい企画を続けていっていただきたいと思います。

市内全ての地区でフレイル予防を意識した取組が実施されることを目標としているという答弁、いただきましたが、これに対してどのような具体的に取組を考えていらっしゃいますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 現在、開催しております出前講座や、市内各地区でのサロンなどにおいて、簡易チェックなどを取り入れることによりまして、フレイルチェックに触れる機会を増やしていきたいと考えております。

市民一人一人が日常生活で体を動かすことによる予防、改善のポイントをつかむなど、効果的な運動等を行うことで、生き生きとした暮らしを続け社会参加も推進できるよう、フレイル予防を意識した取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 今のお答えのちょっと続きになるかなと思うんですけど、フレイルの事業としましては、大きく二つ行われていると思います。

一つはフレイルサポーターを増やすこと。二つ目はフレイルサポーターを行い、フレイルの予防をすること、これは大きな柱かなと思います。

一つ目のサポーターを増やして、市として、今後、この事業をどうするお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） フレイル事業は、フレイルの兆候を早期に発見するため、予防として、まずはご自身の身体の状態を把握することが大切です。その手段として有効なフレイルチェックは、今後も、フレイル事業を推進していく上で継続していくことが重要であると考えます。

先ほどのご質問でも申し上げましたが、出前講座や市内各地でのサロンなどにおいて、簡易チェックなどを取り入れることにより、フレイルチェックに触れる機会を増やしていきたいと考えております。

また、今後は、公民館講座や市民体育祭、アフレアのイベント等、様々な場所でフレイルチェックを行える機会も設け、フレイル事業を推進していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） フレイルサポーターを増やして、このフレイルサポーターの活動をどのように今後考えているかということで、例えば、平塚市のほうでは、市の取組がサポーター一人一人、よく考えれる場を行政がつくり、サポーターのやる気を出しているとか、令和4年の4月には、鯖江市のほうで、指輪っかの会というフレイルサポーターの会を設立しております。

あわら市も、行政主導ではなくて、フレイルサポーターの会みたいなのを設立するように指導するという、そういうことを考えていらっしゃいますかね。そうすれば、先ほどおっしゃったミニ講座とか出前講座の開催なども、もしかしたらできるのではないかなと思います。その点いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 本市のフレイルチェックも7年目を迎えて、チェックの内容に計測が多いということもありまして、参加者やサポーターからも新しい取組を望む声が聞かれるようになっております。

今、議員さんおっしゃられましたとおり、サポーターさん同士からの動きとか、そういったものが出てくると、言葉は悪いんですけど、マンネリ化も防げるのではないかなと考えております。

先ほど議員さんおっしゃられました、坂井市が福井大学の研究事業と連携して実施しております体操教室、これは参加者からとても好評であるということをお伺いしております。

本市としましても、新たな取組を取り入れるため、坂井市を含めた、鯖江市とか、他の自治体の先進事例なども参考に、フレイル事業をさらに上達できるよう考えて取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） フレイルサポーターさんの意識を、もうちょっと、自分たち

でもしなくちゃいけないと、そう思うような、そういう指導の仕方を行政のほうで考えていっていただきたいと思います。

あと、今の坂井市の行っている福井大学との体操教室は本当にとっても評判がよく、1年、2年、評判がいい一つの原因としまして、医師が直接、受けた方ですか、アドバイスを受けているんです。どこどこが弱いからこういう運動をなさいますとか、そういうことが、直接こう受けられるということが、評判のいい一つにもなっております。

このモデル地区としましては、丸岡町から始まりまして、今年から春江、江留上コミセンですか、それから、磯部、城のまちという3か所を増やしております。来年は2か所増やす予定ということですので、あわら市もぜひ、こういう動きに参加してほしいと思いますが、参加するような考えはございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 先進事例はぜひ坂井市のほうにも足を運ばせていただきまして、実際に体験するなど、調査研究をしっかりとてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) ぜひ、いいことはどんどん取り入れていってほしいと思います。

最後に、フレイル予備軍とも言えるこのプレフレイルですが、市内に多数いると思われま。それで、こういう優れた事業は、市役所全体でフレイル予防に取り組むべきだと考えます。それが高齢者の生きがいつくりにも直結するのではないでしようかね。

そこで市長、市長もフレイル予備軍の一人として、お考えをお聞きしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 議員ご指摘のとおり、私もフレイル予備軍だと思っておりますので、そういうことを認識しながら今、部長が答弁させていただいたとおり、今後坂井市の状況とか、また、他市町の現状なんかを研究させていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) ありがとうございます。

では、次の質問に行かせていただきます。

民生委員・福祉推進員の現状と今後の課題についてです。

全国24万人います民生委員・児童委員が昨年12月1日に一斉に改選されまし

た。このときの改選におきまして、全国で1万5,191人の欠員が生じ、戦後最多となりました。

現時点でも、あわら市でも東部地区、西部地区のそれぞれ1地区ずつが未選出となっております。

成り手不足の要因としまして、全国民生委員児童委員連合会が、これからの民生委員児童委員制度と活動の在り方に関する検討委員会報告を取りまとめたものによりますと、福祉分野のみならず、災害対策、消費者保護、交通事故予防など幅広い行政からの協力依頼が増加している、各分野の行政機関の間での調整がなされていない、民生委員でなくとも対応可能な事項まで協力要請がある、縦割り行政の弊害と行政職員における理解不足がある、社協からの協力依頼事項が多いなど、まだ幾つかの指摘がありました。

また、あわら市の高齢者世帯の推移を見ますと、総世帯数は平成22年から令和2年にかけて4.3%増加しているのに対し、高齢者のいる世帯数は13.7%と約3倍増加しています。こういう現状から考えましても、民生委員、福祉推進員の役割、存在は重要になってきます。

そこで、お尋ねいたします。

成り手不足で数年来、見守りが行き届かないなどの問題があるのではないかと思われますが、あわら市として成り手不足にどのように対処していますか。

二つ、1人で受け持つ標準世帯は何世帯ですか。また、あわら市の最大受持ち世帯数は何世帯ですか。10万人未満の市では、120から280までの数で世帯数ごとに1人という規定だと思いましたが、規定内でしょうか。

三つ目、民生委員を取り巻く環境整備や住民相談の行政対応の課題をチェックする仕組みが必要だと思いましたが、どう考えていらっしゃいますか。

四つ目、民生委員に個人情報をごどの程度伝えていきますか。同じく、福祉推進員にはどの程度提供していきますか。

五つ目、福祉推進員と市との直接の交流の場所がありませんが、今後つくる考えがありますか。

以上、1回目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 1点目の成り手不足の対処はしているのかについてお答えします。

民生委員・児童委員は、住民の身近な相談相手として厚生労働大臣から委嘱されており、地域住民の福祉向上や子どもたちの健全育成を支援する重要な役割を果たしています。

厚生労働省の数値によりますと、全国の民生委員は約23万人となっており、定数による委嘱数の充足率は90%台後半で20年間は横ばいを推移しています。

あわら市の充足率は96.9%で、国や県と比べても決して低い数値ではありません。

んが、現在、二つの地区で民生委員・児童委員が不足しているのが実情です。

近年、少子高齢化の影響で、地域での適任者の不足が深刻な問題となっています。また、成り手不足の背景には、定年退職後も働くシニア層が多くなり、多岐にわたる活動が負担になっていることも要因として挙げられます。

この課題に対し、民生委員への理解を深めてもらうため、機関紙「ふれあい」を発行し全世帯へ配布するほか、活動強化週間には、駅や市内に横断幕を掲げ、イベント時にチラシを配布するなどしてPRしました。

先日は、一人暮らし高齢者への見守り活動が新聞紙に掲載され、若い世代を含む幅広い層に対して活動を伝えることができたと考えております。今後もこのような広報を強化し、人材確保への取組を推進してまいります。

また、仕事をしながらでも活動できるように、訪問する時間帯を工夫し、効率よく見守りを行うことや土日の活動を行うなど、活動内容を見直し負担軽減を図ってまいります。

次に、2点目の1人で受け持つ標準世帯は何世帯ですかとの質問にお答えします。

民生委員・児童委員の定数については、人口10万人未満の市は、120世帯から280世帯ごとに民生委員・児童委員1人となっています。当市でも同じ基準となっています。また、最大受持ち世帯数は約400世帯となっております。

3点目の民生委員を取り巻く環境整備や行政対応の課題をチェックする仕組みを構築する考えはあるかについてお答えします。

民生委員・児童委員の環境整備と行政対応への課題に対しては、民生委員への協力依頼が多いことや、行政機関との調整が日々の活動の中で負担となっていると考えられます。

そこで、精神的な負担を抱え込まないように、民生委員同士が気軽に問題や悩みを共有できる体制を構築していく必要があると感じています。

市においては、東部地区、西部地区民生委員協議会の運営委員と連携しながら、課題の解決に当たるサポート体制を強化し、民生委員・児童委員のフォローアップに努めていきたいと考えております。

今後も、相談体制の向上に努め、声を上げられない方の困り事を必要な支援へとつなぎ、誰一人取り残さない市政運営を進めてまいります。

4点目の民生委員に個人情報をごどの程度伝えていきますか、同じく、福祉推進員にはどの程度提供していただきますかについてお答えします。

民生委員は、民生委員法第15条により守秘義務があります。

個人情報につきましては、民生委員の活動に必要であると判断した場合には、個人情報保護法など各種法令を遵守の上、提供しています。

一方、福祉推進員は、社会福祉協議会からの委嘱を受けて活動しており、区長や民生委員・児童委員と共に区内の福祉、全般にわたる支援のサポートを行っています。

このため、各地区において、個人情報の取扱いを決めて、認識の共有を図ること

が必要だと思われます。したがって、行政から直接、個人情報を提供することは考えておりません。

5点目の福祉推進員と市との交流の場をつくる考えはあるのかとのご質問にお答えします。

これにつきましては、社会福祉協議会により令和5年3月から4月にかけて、地区ごとに4回の福祉推進員活動説明会・交流会が開催され、福祉推進員77人、民生委員34人の参加による顔合わせやグループワークが行われました。

本年10月頃には、地区ごとに福祉推進員カフェ交流会が予定されています。このとき、福祉課職員も参加させていただく予定です。

今後も、よりよい地域づくりのため、市、民生委員・児童委員、福祉推進員の連携を強化し、市内の福祉施策や支援活動において協力関係を築いてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) では、再質問をさせていただきます。

規定では120から280世帯を1名で受け持つことになっていますが、答弁の中に、400世帯を1人が受け持っているというところも、地域があるとのことですが、この400世帯を1人で受け持つことに対する負担はないのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 現在、406世帯となる地区が1件ございます。当該地区におきましては、年齢構成等により民生委員の負担感を検討しますと、若年層が比較的多い地区のため、現状としては無理のない範囲と捉えています。市としましても、民生委員の負担増とならないか注視しながら、適切な支援を行いたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 倍近くの世帯を持つことになりますので、十分そのところをまた考慮しながら聞いていってあげていただきたいと思います。

あわら市では、成り手不足の状況下で、新たな担い手の発掘とか委嘱はどのように行われているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 少子高齢化により、民生委員に限らず、どの分野でも担い手が不足しております。

民生委員の職務につきましては、民生委員法第1条に、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるものとするとしておられておまして、現在は、地域に精通しております区長等から推薦

の候補者の紹介をお願いしているところです。

今後も地域に密着した人材を確保することが重要であり、区長のご協力の下、共に進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） その区長も成り手がなかなかないというのが現状だと思います。

新たな担い手の発掘とか、これ、言い換えますと、その経路とかステップを経て委嘱に至っているのですから、その解決策を考える上でも意味あることに思われるのですね、どのようにしてこの委嘱に至ったかということは。

他市ではいろんなケース、確かにあると思います。民生委員自身が探すところもあるみたいですし、民児協に関係のある団体とか、地域の有力者といいますかね、その中には区長も入っていると思うんですけど、などの情報を行政に持ち込んでいただくとか、あと、インターネットで募集するというようなところもあるみたいなんですけど、いろんなこの方法で、そういうことも加味しながら、これから考えていただきたいと思います。

この成り手不足の原因に、先ほど幾つか申し上げましたが、行政の相談体制の不十分というのは掲げられておりますが、その解決策として、課題の解決に当たるサポート体制の強化、フォローアップ、相談体制の向上に努めるとのことですが、これまた具体的には何か考えがございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 民生委員の置かれている環境を注視し、過剰な負担がかからないよう、民生委員の協力依頼をできるだけ減らすことにつきまして、行政内部での調整はしっかり行っていきたいと思っております。

また、先ほどの答弁でも申し上げましたが、委員同士が気軽に問題や悩みを共有できるサポート体制、これが大事だと思います。

そこで、民生委員協議会の運営委員と連携しながらフォローアップに努めることに加えまして、現在できました福祉まるごと相談室、これを中心に、複合的な課題の解決に当たりましては当事者としての民生委員・児童委員を支えるなど、相談体制の向上に努めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） なかなか行政の方も忙しくて、相談に行っても1か所ではいかず、次、あそこへ行ってほしい、ここへ行ってほしいということも聞いておりますので、そのところは連携して相談に当たっていただきたいと思います。

民生委員と福祉推進員の役割分担ですが、同じ動きをしてはいるんですが、違いはどうなっているんでしょうかということと、福祉推進員は市からの情報が得られ

ないということなのですが、民生委員と福祉推進員との共通の個人情報を持つことは必要だと思いますが、それについてはどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） まず、民生委員と福祉推進委員の違いについて申し上げます。

民生委員は民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員となります。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から、生活や福祉全般に関する相談援助活動を行っており、創設から約100年の歴史を持つ制度です。

一方、福祉推進員は、区からの推薦を受けまして、あわら市社会福祉協議会会長が委嘱いたします。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、見守りが必要な人や世帯の困ったにいち早く気づき、民生委員・児童委員や社会福祉協議会などの関係機関につなぐ役割を持っています。

また、区長や民生委員・児童委員と共同して、地区の福祉問題に取り組む体制をつくっていく役割も担ってくださっています。

次の民生委員・福祉推進員と共に共通の個人情報を持つ、このことにつきましては、民生委員、福祉推進員それぞれが個人の同意を得て取得した情報につきましては共有していただけますが、市から民生委員にお渡ししました個人情報につきましては、法律により市の許可なく福祉推進員と共有することはできないことになっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） よく分かりました。

福祉委員会というのを立ち上げているところもあります。まだそんなに多くは、半分ぐらいですか、ここの福祉委員会のほうで、そういう情報交換ということができればもっとスムーズに行くのではないかなと思いますので、こちらのほうも、今後、これは社協のほうの役割だと思いますので、そちらのほうに働きかけるように、また市からもお願いいたします。

次回の民生委員の改選は令和7年になると思います。高齢化が進展していけば、受け持つ世帯も増えるし、民生委員の担い手もいなくなります。この民生委員のことについてだけですが、今こそこの制度設計をすべきではないかと私は思っております。

昔は集落自体が自治が機能して、集落が独り暮らしを把握し、その見守りも行ってまいりました。それが成り立っている考えで民生委員が制度化され、自治体が支援しているというのが今の現状です。

しかし、集落のコミュニティが崩壊しています。もちろんコミュニティの再生に力を入れることは大事であります。コミュニティが崩壊していく自治体も、今後現れる可能性はあります。

そういうことを見据えまして、制度設計はすべきではないかと思いますが、民生委員の効率化、福祉推進員について、令和7年に区長に推薦依頼を出すまでに、この時代に即応した制度設計をする考えというのはございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 議員おっしゃるとおり、民生委員は3年ごとの改選でありまして、今回は令和7年度となります。

民生委員の活動としましては、在宅高齢者の生活支援や児童の健全育成、子育て支援、障がい者の自立生活支援など、活動範囲は幅広く、地域福祉の増進、向上のためには欠くことのできない存在となっております。

このような中、民生委員を含みます地域共生社会の実現に向け、各種福祉政策の充実をまず図ってまいりたいと考えております。その中で、それぞれの地域の実情に合わせました民生委員の定数などにつきましても、見直しを行う場合には、県と適切に協議をしながら、きちっと判断してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 近い将来、こういうことが絶対起こり得ると私は思っておりますので、ぜひそれまでに、その現場になってからでは遅いと思っておりますので、もう今からそういうことを考えて、見据えて行動していただきたいと思います。

100年余りの歴史を持つこの民生委員制度が、人材不足によりその機能を果たせずに途絶えてしまわぬように、民生委員の置かれている環境を注視し、過剰な負荷がかからないようにすることが今求められていると思っております。早急に取り組むこととして、縦割り行政の弊害に巻き込ませないよう庁内調整を十分に行った上で、民生委員・児童委員に協力依頼し、良好な関係性を形成していくことが求められているのではないのでしょうか。

また、福祉推進員の立ち位置も市として関わっていくべきだということを考えていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

◇八木秀雄君

○議長(毛利純雄君) 続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 議長のお許しをいただきましたので、12番、八木秀雄が二つ、金津本陣にぎわい広場の用地の譲渡について、二つ目、県水の過剰供給水量のあわら市分の分担について、一問一答で質問をさせていただきます。

まず、金津本陣にぎわい広場の用地の譲渡について。

金津本陣にぎわい広場の土地の一部をホテルプライムイン福井あわらに駐車場と

して譲渡する計画があるということをお聞きしています。かなり進んでいると聞いていますが、その進捗状況について詳しく答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 金津本陣にぎわい広場、土地の一部をホテルプライムイン福井あわらの駐車場として譲渡する計画があり、かなり進んでいると聞いているが進捗状況はというご質問にお答えをいたします。

金津本陣にぎわい広場の一部をホテルプライムイン福井あわらへ有償譲渡する計画の進捗状況について、これは有償譲渡の計画につきましては、令和4年9月定例会の産業建設教育常任委員会及び全員協議会において、資料を用いまして、対象エリアや用地の譲渡から国庫補助金の返還までのスケジュール等を説明させていただきました。

譲渡計画の進捗状況ですが、今年度に入り、市とホテル事業者との協議の下、事業者による譲渡予定地の測量を実施し、譲渡予定地の正確な面積を決定いたしました。

現在は、市による不動産鑑定評価を実施した上で、ホテル事業者との譲渡価格について交渉を行っているところでございます。

また、国に対しても、財産処分の承認申請に向けて、事前協議を同時に進めている状況です。

この手続につきましては、今年度末までに完了させたいと考えております。

今後、この財産処分の結果につきましても、議会に報告させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長のほうから、ホテル側と話が進んでいると。そして、これだけの面積と、それもちよっとお答えしてほしいんですけど、本陣広場の南側ですね。それで、これだけの面積を今、譲渡すると。それもあと、鑑定士を使って、それだけの単価で譲渡すると、そういうふうな話ですね。

それをちよっともう少し詳しく説明してほしいのと、それからなんですかね。国に対しても、事前協議を同時に行っていると。それをできたら、今年中に、きちんと確立したいというお話なんですけど、協議をしていると、国と話をしている、その中身についてもう少し、やっぱり我々は聞きたいですので、こういう協議をして、例えばスムーズに行っているとか、いや、それはなかなか難しいとか、その辺の内容もご答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ただいまのご質問にお答えします。

まず、面積ですが、令和4年の9月にご説明、約1,400㎡とお伝えしていると思うんですけども、これについては、事業者が測量をいたしまして、今1,500

m²ほどになります、1,500ですね。面積については以上でございます。

それから国との調整、これにつきましては、今、国から言われていますのは、その土地をどのような価格で売買するのかというのを聞かれています。それに基づいて、国が国庫補助金の返還額をどう算定するというまでの段階ではございません。今、実情を国から聞かれているような状況でございます、どういう経緯でこういう形に至ったのかという理由と、それから面積が幾らぐらいになるのか、あと不動産鑑定についてどれぐらいの金額で、売買価格は今後どうなるのかという、現状を今お知らせするような段階でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、お話を聞きますと1,500m²と。本陣広場の半分以上ですか。そういう具合ですね。

あとは今、国との協議をしているということで、部長の話ではうまくいっているというような感じをしますね。そういうような状況だと、そのように思います。お聞きします。

それで、次のちょっと質問なんですけど。金津繊維ですか、あそこから用地を取得したということで、僕らも本当に駅前の西口の場所で、あの場所にあの当時、僕らも議員なんですけど、変な、変なって失礼なんですけど、いろんな業者がいますから、先手を打って、あわら市が金津の繊維の場を今購入したということで、非常に僕はもう、当然そのときは、よかったなと思います。

その後に、どういうことですかね、暫定的にあの広場をどういう活用をしなければならぬということで、我々議員もいろんな協議して、平面的な広場、そしてaキューブをつくるのか、いろんな状態で行っていたわけですね。

それで、これで12年たちまして、新幹線も何年度までには完成するというところで、それにはやっぱり対応しなければならぬということで、ホテルを誘致しなければならぬということで進んだわけですね。

それと同時に、立体駐車場、大きな雪害がありました。もう2週間ぐらい芦原温泉駅が麻痺してしまったと。これはもう本当に、車で通う人、それからいろんな方が、もう車を使えないということで、これもやはり、立体駐車場を造らなきゃならぬということで、これは前市長が頑張って、300台の駐車場を造ったと。非常によかったわけですよ。

それと同時に、先ほど言いましたように、ホテルも誘致しなければならぬとなったわけですね。

もう新幹線の芦原温泉駅は、駅前の前に立体駐車場がある。雪が降っても大丈夫ですよと。富山、勝山とか、永平寺から、坂井市からも来られるような、そういうものを造らなければならぬ。

そして、今度はやはり温泉の駅前に、身近なところに足を運ぶためにホテルを造らなければならぬ。これは進んでいくのは当たり前ですよ。ね。

それがですよ、それが、立体駐車場もありながら、ホテル側がぜひ駐車場が欲しいんだと。これね、私から言うと、私でしたら、立体駐車場がありますから、これを何とか利活用して、あわら市のためにも、よろしいですよと。そこにある暫定的な広場も、市民の宝である、憩いの場であるところを10年間使っているんですよ、はっきり言いまして。

それが、今、市長の説明では、もう進んでいると、こうなっているわけや。森市長、あなたも市長になりまして、これを進めている一員ですよ。先頭に立って進めたいわけでしょう。そうでしょう。

私が言いたいのは、立体駐車場がありながら、なぜ、それは都会のど真ん中じゃないですよ。なぜあそこを残して、広場として、引き続きこれは市長がやりたいと。ホテル側に駐車場を譲渡したいんだと。なぜそういう思いになったのか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 駐車場の用地の件につきましては、ホテルの誘致段階からホテル事業者から強く要望しているという引継ぎを受けておりました。

昨年、ホテル事業者のほうからの要望に応じる形で、市として広場の有償譲渡について検討を行いました。

金津本陣にぎわい広場は、議員ご指摘のとおり、10年前に整備したものでございます。10年前と現在では芦原温泉駅周辺整備が着実に進み、状況が変化しております。

まず、令和5年3月に芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」が完成し、情報発信やにぎわい創出という機能は、アフレアを核として実施していくこととなります。

また、市では、JR芦原温泉駅周辺地区竹田川周遊整備構想の素案をまとめ、竹田川とまちなかを結ぶ周遊拠点となる駅前児童公園のリニューアルを計画しております。構想につきましては、8月21日から9月4日までの期間でパブリックコメントを実施いたしました。

金津本陣にぎわい広場の人々が集い楽しむ安らぎ空間の機能につきましても、今後リニューアルを計画しております駅前児童公園により補完はできるものと考えておりました。

このように、状況が変化していることに加え、ホテルの誘客力を高めるには、JR芦原温泉駅前やあわら市全体のにぎわい創出に有効であると総合的に判断をして、用地の有償譲渡を決断したということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長、ご答弁の中に、駅周辺、それと竹田川、そこを連結して計画を立てれると。例えば、あそこの広場の代わりに、新富地区のあの下にある児童公園を活用するという構想もありますよ。そしてなおかつ、竹田川にも、嵩

がありますから。

広場が、そこで2分の1になったと。児童公園に行きましょうと。僕ね、これね、児童公園、私も見ていますよ。私も議員19年やっていますが、児童公園で僕は実際にはそこで、自分の目ですよ。そこで、何とかイベントをやっているのは、僕はあんまりちょっと見たことがないですよ。

そこへ代わりに持っていくような言い方をちょっとされていますので、そのような感じですね。それで、それはそれでいいですよ、市長ね、そういう具合にすればいいんですけど、だけど、くどいようですけど、あそこの広場を私はぜひ、市長、市長がホテル側と色々な契約をしているということも聞いていますよ、はっきり言わせて。ですけど、それを市長が、何とかあそこを、立体駐車場がありますので、何とか、私は市長としてあこの広場を残したいんだと、そういうようなことを僕は期待しているんですけど、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 繰り返しになりますけども、やはり、JR芦原温泉駅周辺整備が進みまして、アフレアが完成したことで、このにぎわいづくりの中心がアフレアに移ったというふうに私も感じておりますし、また、JR芦原温泉駅周辺地区の竹田川周遊構想、これも、皆さんにいろいろお示しさせていただいて、まだ素案の段階でございますけども、そういうふうにしてまち歩きをしていただきたい、児童公園のところでもまたイベントなんかもしていただきたい、そんな思いもでございます。

やはり、ホテル事業者のやっぱり、なんですか、その誘客ということを考えますと、事業者が自由に使える駐車場が必要になるだろうなという思いもありますし、これは誘致の時点からいろいろと要望されていたものでございますというふうに聞いております。ですから、そういうふうにして、全体的に眺めて芦原温泉駅周辺の活性化につながればいいなと、そのように思っておりますので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長のご答弁の中から、あなたが市長になる前から、そういう話が決まっているような話だったね。違うの。前市長がそういうような形を取って、市長がそれを引き継ぎたい、引き継ぐということで、色々なホテルができることによって、駅前の周辺に対しても、あわら温泉にも非常に、何とかいうんですか、効果があるというんですか、そういうことを言われました。

それも大事ですけど、私はもう、何しろ、くどいようですけど、広場を残してほしいと。残すと、残すように努力すると、こういうご答弁を期待していたんですけども、市長の考えはよく分かりました。これで一つ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、二つ目の質問をさせていただきます。

県水の過剰供給水量のあわら市分の負担金について。

県水の過剰供給水量については、龍ヶ鼻ダムより、現2市、旧坂井郡の6町なんですけど、が供給を受けているが、金額としては37万8,000円、年間にして、1億4,000万の大きな負担を被っていると言いますが、県においての水量についての見直しの場が設けられたこともなく、一方は過剰な負担を続けています。

この経緯について何回も話が出ていることなので省略をさせていただきますが、この金額の負担は市には行財政に非常に負担であり、市の運営にも大きな支障を来すと思います。

市長は認識されておりますか。また、過剰水量の問題解決のためにどのようなお考えを持ちか、お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 県水の供給を受け、あわら市は年間1億4,000万円もの負担を負っているが、市の行財政に非常に負担であり、市の運営に大きな支障を来すことは認識しているか、また、過剰水量問題解決のためにどのような考えを持っているかというご質問にお答えをしたいと思います。

県水の供給を受けまして、あわら市は年間1億4,000万の負担を被っております。

本市では、昭和63年から坂井地区水道用水供給事業によりまして1日当たり1万6,182 m^3 を責任水量として受け入れております。

しかしながら、人口減少や節水型給水器具の普及によりまして、令和4年度には、1日当たり平均で1万680 m^3 しか利用しておらず、1日当たり5,502 m^3 の、年間にして約200万 m^3 分の水道料金を過剰に負担していることとなります。

平成の初め頃からこの問題を認識し、事務レベルで過剰供給水量の是正を要望してきました。その結果、平成12年、平成22年、令和3年に県により給水単価の引下げが行われ、合計で1 m^3 当たり22円の財政負担の軽減が図られました。

ただ、それでも過剰供給水量に係る現在の財政負担は1億4,000万に上り、厳しい市水道事業の財政状況の中で大きな負担となっていることは私も重々認識をしております。

毎年要望する県への要望がこの過剰供給問題が改善するために最良の手段だと考えておりました。平成30年度からは責任水量の引下げを知事への要望項目として要望し、令和2年度からは最重要事項として知事に直接要望しているところでございます。

今年度は、他県の水道用水供給事業の料金体系や責任水量の見直し状況を調査し、近年、他県で料金体系の変更が行われた事例が多いことを確認しております。

これを提示して、本県においても新たな費用負担方法を検討するよう知事に対し要望する予定でございます。

毎年要望する県への要望がこの過剰供給問題を改善するために最良の手段だと考えており、今年度も知事に直接要望してまいります。

なお、責任水量の見直しはあわら市だけではなく、坂井市とあわら市に共通する課題であるため、旧坂井地区水道用水事務組合の事務が移管されました坂井地区広域連合を通して、坂井市と協議を重ねてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長のご答弁の中で、この責任水量ですね。これは昭和63年からその責任水量を……。そのトン数が1万6,182トン、こういう具合に言われます。ご答弁がございました。

これは私なりにちょっとまた関連で調べた結果、これは、正確には、平成16年(2004年)の合併からのお話でございます。それはちょっと置いておきます。

それと、今言いましたように、市長はここに、例えば、完全な共通利用となったのが平成7年(1995年)からと認識しております。それから、何年ごとに金額が下がってきて、最終的には平成12年(2001年)から平成21年の2009年までに65円という金額になってきたわけですね、市長。

これは本当に、僕がちょっと疑問なのは、我々は合併したときからの話ですから、最初の金額が85円だったんですかね。でなくて、22年、減ったということは、やはり、合併してからの金額でございますので、我々市民が聞くと、何ですごく下がったんだと、努力しているんだという具合に思われますけど、現実にはそうではないということがちゃんと数字で出ているわけですよ。

それで、そういうことがございまして、あとは、市長は、それについて、令和に入ってからね、市長と知事と膝を交えて直談判もしているんですけど、その直談判ってどういうふうなことを強く言っているのか。それをちょっと教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 議員、今のご質問のこれまで県へ要望した結果ですけれども、先ほどご説明しましたが、これまで県に対し過剰供給水量の是正を要望し、平成12年、平成22年に合計で1㎡当たり給水単価が20円、年額にして約1億3,000万円の引下げが行われました。

県へ責任水量の引下げ要望を行った際には、県からは、給水単価は、坂井市とあわら市へ水道用水を供給する浄水場や送水管を整備するために借り入れた企業債の償還財源をベースにして確定していると。坂井市とあわら市に配分した責任水量で負担を求めている以上、あわら市の配分減は坂井市に負担増を求めなければいけないと。そのため、ちょっと見直しは難しいとの回答がありました。

そのため、令和2年度には、単価の見直しだけでもできないかとさらに最重要要望事項にして強く要望しまして、令和3年度からは、単価をさらに65円から63円に2円、年額にして約1,300万円の引下げをしていただいたところです。

ただ、それでもやはり責任水量の引下げを行わなければ、過剰負担の解消は解決しないと考えまして、令和3年、4年度は、他県の見直しした事例なども例に示しながら、責任水量の引下げを要望しました。ただ先ほどお話ししたように、坂井市への影響もあるため、坂井市との調整をするように県から求められております。

新聞等で取り上げられているように、坂井市においては現在、水道料金の料金改定を予定しているところで、そのような中で、責任水量の引下げの協議を行うまでには至っておらず、現在、時間を要するものと思われまます。

ただ、今後、坂井地区水道用水供給事業の浄水場や送水管についても県は更新する必要がありますが、これにはまだ莫大な費用を要することになります。当然それを補う財源については、今後、県水の収入が大きく影響してくることから、県や坂井市としっかり協議をしてまいります。

また、先ほどご説明しましたが、他県の水道用水供給事業を調査したところ、責任水量を見直しているというふうに加えて、責任水量制ではない水道料金体系になっている都道府県もありまして、今年度はその事例などを県に提示して要望してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今、部長が説明しているのは事務レベルの話なんです。そうでしょう。僕はそういうことを聞いているんでないの。事務レベルでは時間がかかっているんですよ。時間がかかっている、今、部長が言うように、坂井市を含めて話をしなさいということなんです。坂井市はあわら市と、私が調べた結果、非常に負担額、人口が減って、水量でいくと負担が軽いんですよ。あわら市はすごく負担が大きいんですよ。この差で坂井市とあわら市がしゃべっていても、これはうまくいくわけには、私はいかないと思いますよ、部長。そう思いませんか。

ですから、私は市長に言いたいのは、直接、知事と森市長が、この困難の1億4,000万の負担は大変だと、あわら市の市政を運営するには大変だということを直接、僕が市長に言っている内容をあなたにしゃべってほしいということを言ったわけや。いかがですか。

いいですよ、答えなくても。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 市長ね、この1年間に1億4,000万を市長のこの直談判で知事を動かしてほしいんですよ。動かしてほしいんです。そうすれば、それが例えば1億4,000万が1億円になったとか、半分の7,000万になったと、こうなるわけです。それを僕は市長に期待をしているんです。やってほしいんですよ。

ちょっと待って、聞いてください。

それで、そうすればですよ。今、あなたが、市長が公約している給食、給食費をゼロ円にしますと。これに負担できるんですよ。例えば半分の7,000万になれば。

そこまでかけてやらなければ、あわら市の市政は厳しいと。これを努力してやってほしいんですよ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) これ、最終になりますけど、私、先ほどの答弁で、直接、知事要望のところで、知事要望のあわら市の要望の一丁目一番地をお願いをしているんだというお答えをさせていただきました。だから、私は直接、知事をお願いをしているということです。

ただ、今の話、いろいろなかなか難しいのは、もともとは旧坂井郡6町で全部の水量を決めたといういきさつがあるらしいんです、これは。ですから、坂井市は無関係だとおっしゃいますけども、県はそういうふうにとっただけがないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 市長ね、県はそういう具合に言ってないと。それは知事、そういって言いますよ。あんたらがそこら辺でしっかりと協議しながらやりなさいと。それはもう絶対、そうなれば、なかなかこれは解決をしないと、私は思うんですよ。ですから、市長に強く言っているのはそこなんです。

厳しい言い方もしましたけどね、それぐらい、あわら市の財政が逼迫しているということなんです。だから皆さん、皆さんの税金とか交付金とか、それを当てにして事業をしなければなりませんけど、やはり、今、二つの質問をしましたけど、あわら市というところは、さすがあわら市だというようなことで僕は進めてほしいということでございます。

終わります。

○議長(毛利純雄君) 暫時休憩をいたします。なお、再開は14時30分といたします。

(午後2時18分)

○議長(毛利純雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時30分)

◇平野時夫君

○議長(毛利純雄君) 続きまして、通告順に従い、8番、平野時夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 通告順に従いまして、8番、平野時夫、分割質問分割答弁で一般質問をさせていただきます。

まず、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について、質問させていただきます。

認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症高齢者等とその家族が安心して暮らせる社会づくりのためには、地域全体の見守り体制の構築が大切です。

本市においては、あわら市安心生活ネットワーク事業によって、対象者となっている認知症高齢者や知的障がい者など、一人歩きにより行方不明となるおそれがある方を見守る体制が整備されております。

しかし、認知症の高齢者等が、日常生活における偶発的な事故、例えば誤って線路に立ち入って電車を止めてしまったり、ホテルなどの備品を壊してしまったり、自転車に乗っていて歩行者にぶつかってけがを負わせてしまった等々によって、その賠償金を保険で補償する事業は、いまだあわら市には導入されておられません。

このことを踏まえ提案いたします。

県内で認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を導入している市町はあるのでしょうか。また、導入している市町の活用状況はどうかお伺いします。

次に、地域でより安心して生活できる環境を整備することを目的に、仮称であります。あわら市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を導入することについて、市長のご見解を伺います。

1 回目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) まず、1 点目の県内で認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を導入している市町はあるのか、また、導入している市町の活用状況はどうかとのお質問にお答えします。

厚生労働省の推計では、令和7年には認知症高齢者は約700万人に達し、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるとみられています。

福井県では、現在、高齢者の1割が認知症となっており、あわら市においても、令和元年4月時点の11.8%から令和5年4月時点の11.3%と、5年間、高齢者の約1割で推移しています。

このような中、高齢化の進展により、認知症の方が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えることを懸念し、個人賠償責任保険への加入を支援する自治体も見られるようになりましたが、県内では、現在のところ導入している、または導入を予定している自治体はございません。

次に、2 点目の認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の導入についてお答えします。

市では、現在、認知症になっても自分らしく安心して暮らすことができるよう、認知症や家族の応援者である認知症サポーターの養成や認知症の方とその家族、サポーターをつなぐ地域づくりの仕組みであるチームオレンジの構築などを通して、地域の中で、認知症についての正しい理解を普及し、事故の未然防止や認知症に対する正しい知識と理解が促進されるよう支援を行っております。

また、認知症の高齢者の見守りや徘徊者の早期発見につながる、地域全体で支えていく取組である、あわら市安心生活ネットワーク事業への登録推奨や警察との連携、認知症等で保護された高齢者の適切な支援につなげられるよう、ケアマネジャー等との連携などにも努めております。

認知症高齢者等個人賠償責任保険は、保険料が比較的安価で、個人でも加入しやすいものもあるようでございます。保険制度を導入することで、認知症高齢者ご本人と介護するご家族の不安と負担の軽減につながることを期待されますが、認知症の方が引き起こす損害を公費で費用負担することについては、いまだ公平性は保たれないと考えており、当市としましては、現在のところ制度を導入することは予定ございませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） ただいまの答弁で、県内では、現在どこも導入していない状況ですけれども、残念に思っておりますけれども、ところで先ほどの答弁の中で、認知症の方が引き起こす損害を公費で費用を負担することについて、いまだ公平性は保たれないとのことですが、その理由を説明していただきたいと思っております。

ちなみに、この個人賠償責任保険は様々なケースで補償され、保険期間は1年間、1億円の補償をつけても、保険料は年間数千円で済むというものでございます。

先ほどの質問にお答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） いまだ公平性は保たれないということの点についてなんですけれども、繰り返しになりますが、認知症高齢者等個人賠償責任保険の保険料は比較的安価で個人でも加入しやすいものとなっております。その上で、賠償責任保険の費用を市が負担することにつきましては、認知症の方及びその家族のみを限定した保険でよいのか、例えば、障がい者の方に対する制度も必要ではないのかなど、その対象を含め、公費負担の公平性について、高齢者への支援を総合的に進める中で、施策の効果を検証するなど、慎重な検討が必要であると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） この制度を導入している自治体はまだ少ないですけれども、導入している自治体も増えてきておりますので。

本年6月には、認知症の人が尊厳を保ち、希望を持って暮らせるよう、国会において共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立しております。

その中に、地方公共団体の責務の第5条には、抜粋ですが、地域の状況に応じた認知症施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。また、基本理念として、第3条の5には、同じく抜粋ですが、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるようにすることとの記述があります。

家族への支援に関する法制度でもあり、大変意義深いことであると思っております。

そこで、私はこの基本理念に鑑みて、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業は、市民生活を守るセーフティーネット的役割を担い得るすばらしい施策ではないかと考えております。ぜひ前向きに検討していただきたいと。再度、検討をお願いしたいということなんですけども、部長でも市長でもちょっとどちらでも結構です。お答え願えればありがたいです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 現在、本市では、認知症の方が引き起こした重大な事故やトラブルの事例などはなく、認知症サポーターやあわら市安心安全生活ネットワークなどの見守り支援の体制が適切に機能しているものと考えております。

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業につきましては、現在のところ導入の予定はございませんが、今後、認知症施策を進めるに当たりましては、高齢者への支援について総合的に検討する必要があると考えておりまして、施策の一つとして、個人賠償責任保険事業につきましては、まずは他の自治体の先進事例などを調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 誰しもが無関係ではられません。認知症の人が希望を持って暮らせる社会に向けては、医療の進歩に加えて、認知症の人やその家族の相談体制の整備、福祉サービスの提供体制の構築など、支え合う環境づくりは欠かせません。本市の認知症高齢者に対する見守り体制は整っていると思います。

しかし、当事者である本人が加害者となってしまっていて、賠償責任が発生した場合の対応策については現状は未整備でございます。私が保険制度の存在を初めて知ったときに、率直にこれはいい制度だと思えました。何度もくどいようですが、市民生活の大きな安心につながる非常に重要な事業でございます。この認知症高齢者等個人賠償責任保険制度、ぜひあわら市が先駆をきって導入することを大いに期待してこの質問を終わらせていただきます。

二つ目の質問に、移ります。

高齢者運転免許証自主返納支援についてでございます。

2019年に池袋で高齢者の運転による暴走事故によって、母親と若い娘さんの2人が死亡との衝撃的なニュースは、まだ記憶に新しいのですが、ブレーキと間違えてアクセルを踏み続けて進行した過失と認定され、当時87歳の被告がただいま実刑を受けております。

最愛の妻子を突如として失ったご遺族の悲しみは計り知れないものがあると思えます。この事故を契機に高齢ドライバーの安全対策の必要性について、社会的な関心が高まりました。

悲劇を防ぐ多角的な対策の一つが、病気や加齢などによる身体機能の低下や判断力の低下を自覚し、運転に不安を感じる方などが免許の有効期間内に自主返納する制度でございます。

運転免許を返納した高齢者の方が、運転経歴証明書を提示することで様々なサービスが受けられます。

福井県も、平成29年度からは、運転免許証を返納した高齢者が外出しやすい・外出したくなる環境づくりと、家族と共に外出する機会を増やすため、免許を返納した本人だけでなく、同行する家族も一部サービス、例えば商品の割引やプラスポイントの付与等を受けられるようにしました。

さて、県内各市町による支援サービスの内容は様々ですが、現在、あわら市においては、このほど高齢者外出支援助成事業として、本年7月1日から乗合タクシーの新サービスが実証実験として開始されました。そして、65歳以上の高齢者で運転免許を自主返納した方には、乗合タクシー100円引きとなっています。

運転免許を返納した場合に、その後の生活を支える手だてにも目配りする必要があります。具体的には、交通手段の確保が重要であります。交通手段が充実していないことにより、免許返納をためらう人はかなり多いと思います。

そこで、市内に在住する65歳以上の免許返納者はどのくらいおられるのでしょうか。

私は、あわら市の免許返納者に対する支援内容が、県内他市町と比較してサービスが少ないのではないかと感じています。さきに述べた乗合タクシー以外では、移動支援の一層の充実が必要ではないかと考えているのですが、市の所見を伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 市内在住の65歳以上の免許返納者はどのくらいいるのかというご質問にお答えをいたします。

あわら市内における65歳以上の運転免許証を返納した人数につきましては、福井県警察によりますと、過去5年間における年別での免許返納者は、平成30年は96名、令和元年は125名、令和2年は120名、令和3年は106名、そして、令和4年は88名となっており、過去5年間は、年間約100名の方が運転免許を返納されている状況でございます。

次に、運転免許証自主返納者の移動支援の今後の支援策は、についてお答えいたします。

近年、令和元年の東京都池袋での高齢者の運転による死亡事故など、高齢者の事故は増加傾向にあります。

このような悲惨な事故を減らすには、高齢者が運転免許証を返納してよかったと思えるような支援策が必要であります。

本市の現状といたしましては、市内全域をカバーする乗合タクシーが、高齢者や運転免許証返納者の足となっておりますので、そこに重点を置いて支援をしており

ます。

支援策の一つとしまして、議員がおっしゃいましたとおり、本年7月1日から実証実験としまして、75歳以上の高齢者に対し、乗合タクシー利用後に、最寄りの停留所から自宅までの料金を200円で乗車できるタクシーチケットを交付する高齢者外出支援助成事業を開始しております。

また、乗合タクシーの従来からの大きな支援策としまして、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納した場合、無期限の100円割引があります。

例えばお一人で乗車すると、400円の利用料金から100円を割引し、300円で乗車することができます。

支援額で言いますと、病院やスーパーでのお買い物などで乗合タクシーを週1回利用した場合、月4回の利用でも、往復で8回、つまり月800円が割引され、年間では9,600円を市が毎年、利用者に支援していることとなります。

また、週2回利用した場合では、年間で1万9,200円の支援額となり、あわら市としましては、厳しい財政状況の中ですが支援をしていると私は感じております。

しかしながら、このような制度があっても市民に周知されなければ意味がございません。そのため、高齢者だけでなく、そのご家族など若い世代の方にも周知できるよう努めてまいります。

今後、高齢者外出支援助成事業のアンケート等の結果や、全国の先進的な事例を参考にし、高齢者が免許を返納してよかったと思えるような支援策を検討していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) ちょっと飛ばしましたので、すみません。

一例ですが、長崎県の諫早市では、市内在住の65歳以上の免許返納者に1万円分のタクシー等利用券を支給している。加えて75歳以上の免許返納者には毎年5,000円分の利用券を配布しているということです。

これらの利用券はタクシーやバス、地元の鉄道で使用できて、65歳以上対象の1万円分に関しては、交通系電子マネーでの受給もできるそうであります。

免許を返納、返してよかったと、また、外出が楽しい、健康になった、経済的負担が軽くなったと思えるよう、あわら市のそういった環境を整えていただきたいと思います。

あわら市が重点を置いている支援制度は高齢者に向けての、運転免許返納するというきっかけにはあまりなっていないような気がします。

そこで今後、あわら市はどのような働きかけを具体的に行っていくのか、お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

市では、高齢者の方が運転免許証を返納しやすい環境づくりや、支援体制が必要だと考えております。今年7月18日に、市とあわら警察署が連携し、運転免許証自主返納臨時出張所をあわら市役所内に開設いたし、5名の高齢者の方が運転免許証を返納されました。

9月27日にも同様に臨時出張所を市役所内に開設いたし、運転免許証返納を呼びかける予定をしております。

また、市が重点を置いて進めております乗合タクシーへの利用を運転免許証返納者へ積極的に推し進めていくために、現在、あわら警察署において、運転免許証自主返納の手続の際に、あわら警察署でも乗合タクシーの登録ができる取組を行っているところでございます。

運転免許証の自主返納は高齢者事故防止対策の一つであることから、今後は、あわら市交通安全協会や各種団体、各事業者などの協力を得ながら、高齢者が運転免許証返納しやすい支援体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 免許証を返すとこのような特典やメリットがありますよと、免許自主返納支援内容について、多く発信をしていただいて、広く市民に周知していただきたいと思っております。

理想論かもしれませんが、交通弱者がいつしかなくなるような環境を官民挙げてつくっていく必要があると思っております。

多くの課題克服に取り組む中で、地元の鉄道やバス、タクシーと、交通事業者と利用者、双方が潤っていければすばらしいなと思っております。当局には、なお一層の支援策を求めてこの質問を終わらせていただきます。

次に、補聴器購入費の助成について質問させていただきます。

全国的に高齢化が進む中、多くの方が難聴で困っております。

男性の場合、70歳代では5、6人に1人が日常生活に支障を来すほどの難聴を抱えているようです。かくいう私も若干きていますが、放っておくと会話や社会的交流が減り、鬱や無気力、認知機能の低下につながり、フレイルが進行してしまいます。

そこで補聴器を使うことで一部の認知機能の低下を防ぎ、認知症予防に一定程度の効果が期待できます。補聴器は身の安全のためにも必要であります。

しかし、新しく補聴器を購入したくても、高すぎて手が出ないとの声があります。補聴器は片耳の値段で数万円から数十万円と高額であります。購入に二の足を踏む人も多いのです。

また、良い補聴器を誰しもが安心して利用できるように、購入費用の負担軽減を望む声が多くあります。

身体障害者手帳の交付対象外で、比較的、軽度の難聴の人には助成がありません。

このことから、近年、児童の言語発達の機会を失わないよう、また高齢者においては、生活の質の向上など、実情に照らし合わせた上で、自治体による独自の助成制度の整備が全国的に広まってきております。

しかし、補聴器購入費助成制度を実施している自治体は、2023年4月28日現在、一般社団法人日本補聴器販売店協会の調査によると、34道府県で実施、1,747市区町村のうち143市区町村であります。県内はゼロでございます。

補聴器購入費助成の対象の年齢は、主に18歳以上で21%、65歳以上が59%、助成金額の限度額は2万円から3万円、高くて5万円であります。

相模原の実例を紹介させていただきます。

自治体における介護予防などの取組を幅広く支援する国の保険者機能強化推進交付金というのがあります。これを活用して財源を確保しているのです。

相模原市の介護予防事業と連動する形で、住民非課税世帯の65歳以上の市民を対象に2万円を上限に補聴器の購入を助成するという事例でございます。

私は、令和元年12月定例会において、人工内耳を装用している人への助成、いわゆる補聴器の購入費、買換え、空気電池や充電式電池、充電器のいずれかについて質問したところ、あわら市には現在、対象となる児童がいないために、助成制度を設けることは考えていないということでした。

そこでお伺いいたします。現時点でも、人工内耳を装用している児童は存在していないのでしょうか。また、児童を除く対象者もおられないのでしょうか、お聞きいたします。

相模原市のように、国の保険者機能強化推進交付金を財源に充て、補聴器購入費の助成を実施する考えはございませんか。

1回目の質問とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 1点目の現在、人工内耳を装用している児童は存在しているのか、また、児童以外はいないのかとのご質問にお答えします。

令和元年度と同様、現時点においても、聴覚に関する人工内耳装用を理由に身体障害者手帳取得した事例はなく、市役所やこあらっこへの相談は1件もないことから、人工内耳を装用している児童は市内にいないと推測されます。また、児童以外も同様です。

次に、2点目の保険者機能強化推進交付金を財源に充て、補聴器購入費を助成する考えはないのかとの質問にお答えします。

高齢者が補聴器を必要とする原因の一つとして加齢性難聴が挙げられます。加齢性難聴は、誰にでも起こる可能性があり、老化による聴覚機能の低下であるため、根本的な治療がないと言われており、日常生活での聞こえづらさを補うために、補聴器の使用が有効な手段とされています。

議員ご指摘のとおり、補聴器につきましては、精密な医療機器であり、また、使

用者それぞれの聴力に合わせて何度も調整を行う必要があるなど、高価なものとなっております。

本市における補聴器購入に対する補助につきましては、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がいのある方に対し、障害者総合支援法に基づく補装具として、所得に応じて、購入費用の全額もしくは9割の補助を行っているところでございます。

身体障害者手帳に該当しない加齢性難聴者の補聴器購入費への補助につきましては、聴覚機能の低下がみられる高齢者全般に関わるものであり、全国市長会の障害者福祉施策に関する国への提言の中で、補聴器の交付基準・修理基準を実情に合ったものにすること、軽度・中程度の購入についても対象とすることなどについて、必要な措置を講じることを国に求めているところであります。

現時点では、議員ご指摘のとおり、相模原市など一部の市町では、独自の助成を行っておりますが、本市としては、国の支援制度の創設の動向を注視したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 再質問ですけれども、人工内耳装用の児童及び児童以外の対象者はいないそうでございますが、身体障害者手帳の交付対象になっていない軽度、及び中等度の難聴の児童、及び片方の耳だけ難聴の方や児童はいないのでしょうか。分かったらお答えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） ご質問にお答えいたします。

軽度、中程度、難聴の児童で補聴器を購入している児童は、現在、5人おります。

身体障害者手帳を取得する際、聴力については、両耳で判断されることや、補聴器購入も、両耳で調整を行うため、片耳だけの方については、統計的に把握することは困難な状況となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 所沢市では、2013年4月から、補聴器購入助成事業を実施しております。また、本年度から補聴器の修理費用を助成する事業を開始しております。

このような、子どもが生活しやすいように、助成制度の幅を広げております。高齢者に対しては、補聴器を購入しやすくすることで、積極的に社会参画の推進につながるものと考えます。

私も、そう遠くない時期に補聴器のお世話になることになります。さきのご答弁では、現時点では云々、国の動向を注視したいとのことでございました。あまり注視し過ぎて目を悪くしないようにしていただきたいと思っております。

市として何らかの支援策を講じていただくことを強く求めて私の一般質問を終わ

らせていただきます。

◎延会の宣言

○議長（毛利純雄君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日9月7日は午前9時30分から会議を再開します。

○議長（毛利純雄君） 本日はこれをもって延会いたします。お疲れさまでした。

（午後3時07分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第117回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和5年9月7日（木）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（14名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（2名）

10番	吉田太一	11番	山田重喜
-----	------	-----	------

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山下綱章
健康福祉部長	山田佳子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	西川秀和	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	常廣由美
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局長補佐	吉田さゆり
主事	太田菜緒		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、14名であります。

10番、吉田太一君、11番、山田重喜君から欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、八木秀雄君、13番、笹原幸信君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（毛利純雄君） 日程第2、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

◇室谷陽一郎君

○議長（毛利純雄君） 通告順に従い、7番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、7番、室谷、分割質問分割答弁にて、本日最初の一般質問を行いたいと思います。

さて、本年令和5年の3月に芦原温泉駅西口に賑わい施設「アフレア」の誕生祭がありました。また、4月には道の駅「蓮如の里あわら」がオープンしました。来年の春の北陸新幹線芦原温泉駅開業、3月16日と発表がありました。それに向けてのイベントも順次用意されております。

私は、ここで改めて新幹線駅開業後の森市長の市政運営、まちづくりの事業をどのように考えているかを質問したいと思います。

森市長が掲げた公約を参考に、今後の運営とその進捗状況をお伺いいたします。

一つ目、公約に挙げた駅と竹田川を一体的なまち歩き空間として整備するについて、具体的にどのように考え進めているかを質問します。

二つ目、同じく公約に、芦原温泉街と金津市街を結ぶ幹線道路沿線への大型商業施設の誘致に努めるとありましたが、現在の進捗状況はどのようになっているのかを質問します。

三つ目、あわら市の人口は合併当初は3万1,000人ほどでしたが、現在は2万7,000人を切っています。二十数年後には2万人を切るという予測もされております。「少子高齢化に挑む」として、学校給食の無償化の達成、子育て世代の負担軽

減についてどのように考えているかを質問いたします。

四つ目、あわら市の65歳以上の高齢者人口が全体の33%を超えています。近隣の市町に比べて少子高齢が進行している状況です。高齢者への介護支援、福祉についてどのように進めていこうと考えているのかを質問いたします。

以上、理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) おはようございます。

室谷議員の1点目の、駅と竹田川を一体的なまち歩き空間として整備するについてというご質問にお答えをいたします。

竹田川周遊整備は、JR芦原温泉駅から竹田川までにおいて、竹田川や都市公園、市道などの既存施設を活用した、市民や来訪者などが日常的に集い、周遊したくなる魅力的な拠点と周遊軸の整備を目的としております。

昨年度策定しました竹田川周遊整備構想では、駅から竹田川などを巡る周遊軸を設定し、駅前児童公園を周遊の拠点と位置づけました。

「水、緑、人が優しく融け込む、お気に入りのテラス」をコンセプトに、竹田川の河川敷を見渡せる視点場を整備し憩いの場とするほか、散歩やジョギングなど日常的に様々な用途で利用できる公園とするため、幅の広いフラットな通路やスロープなどのユニバーサルデザインを取り入れるなど、竹田川周辺の景観を楽しめる整備構想となっております。

今年度に入りまして、地元の方々や金津まちなか創成会などの団体と、整備構想の内容について協議を重ねております。

協議の中では、竹田川河川公園を活用したキャンプやカヌー体験の実施に不可欠なトイレや駐車場などの施設を駅前児童公園に整備することについて、要望の声をいただいております。

また、夏場の利活用を促すためには、日差しを遮る屋根付きの施設が必要との意見もいただきました。

さらに、取りまとめた整備構想について市民の皆様からご意見をいただくため、8月21日から9月4日までパブリックコメントを実施しました。

その中では、竹田川河川公園のエントランス機能として駅前児童公園を整備することはよいが、駅から児童公園、そして竹田川へと導くルートの整備もしっかり考えていただきたいとの意見が寄せられました。

今後は、駅から竹田川までの一体的なにぎわいづくりを目指し、市と地元地区が意見を交換しながら、素案をより具体的な事業計画に仕上げ、来年度の新規事業化を行い、令和8年度末までの供用を目標に進めていきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の芦原温泉街と金津市街地を結ぶ幹線道路沿線への大型商業施設の誘致の進捗状況についてお答えをいたします。

大型商業施設の誘致活動でございますが、企業名は公表できませんが、総合小売業の企業やディベロッパーへのアプローチに加え、企業の情報を把握している金融機関に対しても紹介を依頼するなど、様々な角度から活動を実施しております。

中でも、あわら市に興味を示していただいた県内で大型商業施設を展開している企業に対し、坂ノ下から重義に至る県道9号線沿いの農地を進出場所として提案し、数回、交渉の機会を持ちました。交渉においては、別の場所の提案も含め積極的に行い、企業側から市場調査を行ってみるといところまで至りました。

この案件は、残念ながら相手先から今年回答があり、マーケティングや市場調査を行った結果、物価や資材が高騰しているため、投資額を回収することは困難であるとのことで、残念ではありますが誘致には至りませんでした。

この案件以外にも、ディベロッパーからは、市の集客施設の整備と商業施設の誘致を併せる形は取れないかとの提案がありましたが、誘致に対する補助金に加え、新たな市の施設の整備に対しても億単位の財政出動が必要となるなど、実現には幾多のハードルがあると考えております。

このように、大型商業施設の誘致はなかなか進んでいないのが現状ではありますが、市といたしましては、商業施設が進出しやすいように魅力あるまちづくりに努め、立地が可能な場所を様々な企業に提案し、粘り強く誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の、学校給食の無償化の達成と子育て世帯の負担軽減についてどう考えているのかというご質問にお答えをいたします。

まず、学校給食費につきましては、私が市長に就任してから、学校給食に係る保護者負担の軽減に取り組み、令和4年9月から、市内の小中学校の学校給食費の半分を市が負担する給食費保護者負担金半額支援を実施しております。

今後も、市の財政状況を勘案しながら事業を継続するとともに、学校給食完全無償化の実現に向けて、その時期や財源を検討してまいります。さらに、学校給食の無償化を行う市町の財政負担を軽減するため、国や県に対して必要な措置を講じるよう働きかけてまいります。

次に、子育て世帯の負担軽減につきまして、本市では、学校給食の保護者負担の軽減と併せて、子育て世帯の負担軽減を目的に、令和4年9月から、第2子のこども園料無償化の適用範囲の拡充に加え、令和5年1月からは、出産・子育て応援給付金10万円の支給を開始しております。

また、令和5年度からは、市独自の施策として、満1歳を迎えた子どもに、ファーストバースデー祝い金として3万円を支給しております。

さらに、これらの経済的支援のほかにも、妊娠期から子育て期までの相談支援体制の充実や、各こども園での使用済みおむつの持ち帰りを廃止するための支援など、仕事を持つ子育て世帯に対する精神的な不安や負担を軽減する施策も実施しています。

このように、少子化対策や人口減少対策の取組の一つとして、学校給食無償化を

含めた子育て世帯の負担軽減策を継続、拡充してまいりたいと考えております。

4点目の高齢者への介護支援・福祉について、どのように進めていこうと考えているかのご質問にお答えをいたします。

まず、本市の令和5年4月1日時点の65歳以上の高齢者人口は9,272人で、総人口に占める割合は34.7%となっており、高齢化がさらに進行していくことが見込まれています。

このような中、あわら市高齢者福祉計画では、いつまでも自分らしく健康に暮らせるまちづくりと高齢者が住みやすいまちづくりの二つの目標を掲げて、各種施策に取り組んでおります。

目標1のいつまでも自分らしく健康に暮らせるまちづくりでは、高齢者が趣味・生きがいを持つことで、介護予防や自立支援、健康づくりに結びつくものとしています。

本市では、各種教室や公民館での活動、地域のサロン活動等を通じて、社会との関わりを持ちながら生きがいのある生活を維持でき、参加者としてだけでなく教室などの運営の担い手としても活躍できるように支援を行っております。

今後も、高齢者同士の触れ合いや世代間交流を図るための取組、住民主体による居場所づくりに対する支援体制の強化を図ってまいります。

また、本年7月から、高齢者の外出支援を図るため、乗合タクシー事業を強化し、自宅付近の停留所から自宅までの料金を定額200円で乗車できるタクシー助成券を交付する実証実験を開始しております。

加えて、エーテンラボ株式会社、福井工業大学との産学官連携事業として、スマートフォンの習慣化アプリ「みんチャレ」を活用した乗合タクシーの利用による高齢者等の健康増進効果の検証も行う予定です。

これらの実証実験などを踏まえ、今後の取組をさらに充実していきたいと考えております。

目標2の高齢者が住みやすいまちづくりでは、介護や支援を受ける状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、介護サービスの整備だけでなく、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が受けられ、地域全体で支える体制、いわゆる地域包括ケアシステムのより一層の深化、充実が重要であるとしております。

本年4月には、重層的な支援体制を整備するため、「福祉まるごと相談室」を開設しました。8月末時点で相談件数は延べ152件で、そのうち高齢者を含む世帯の相談は全体の25%程度となっており、ご本人からの相談はもちろんのこと、ご家族や区長、民生委員などからの相談を受けております。

一つ一つの案件に対し、社会福祉士や保健師などの専門職と社会福祉協議会や相談支援事業所などの専門機関が連携し、8050問題や、ダブルケアなどの複合化、複雑化する課題にも丁寧に対応しております。

近年の多様化する課題の解決には、行政からの支援に加え、住民が共に支え合う

こと、分野を超えてつながること、地域を共につくっていくことが大変重要であるとも考えております。

今後も、人と人、人と社会のつながりを大切にし、誰一人取り残さないまちづくりを目指してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 答弁いただきました。

全般にわたった一般質問になると思うんですけども、一つずつ、ちょっと再質問させていただきます。

まず、一つ目の駅と竹田川を一体的なまち歩き空間として整備するについてですが、整備事業費をどれぐらいと考えているかお答えください。また、その財源をどのように考えているかを教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 総事業費ですけれども、今現在の整備構想の段階ですけれども、概算で約1億5,000万円ほど見込んでおります。

また、その事業費ですけれども、国の補助事業であります、まちなかウォークブル事業というのがございまして、その事業を活用しますと補助率が2分の1いただけますので、約7,500万円ほどの国庫が補填されるものと思われま。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 費用面でのことは分かりました。

竹田川周辺整備におきまして、市民が日常的に集い周遊したくなる施設整備でなくてはなりません。特に地元の方に愛されることが大事なかなと思っております。周遊施設整備について、地元への相談や説明を十分に行っているのでしょうか。また、今後の予定などありましたら教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 地元の説明ですけれども、今答弁しましたように、金津まちなか創成会とか、景観まちづくり協議会とか、あるいは地元の区長さんですね、新富区とか水口区とか、区長さんと今回のこの整備構想について、何回か話合いの場を持たせていただいております。

ただ、当然こちらから、こういう整備構想ですよという説明を一方的にしている段階で、ご意見はありませんかというお話をしている段階ですので、本来は公園が、地元にとって地元の公園という意識づけをしっかりといただくのも大事なかなと思ってますので、そういう地元からの意見を吸い出せるような、そういうふうな場を今後持っていききたいなと、そういうふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 全く、答弁いただいたように、自分も感じておる次第でございます。どうしてもやはり、「市が勝手につくっていった」では、これは全然愛着も湧かないし愛情も湧かないので、やはりそこにはいろんな手法を使いながら意見を吸い上げて、自分たちの公園なんだ、自分たちの周辺整備なんだということをアピールというんですかね、そういう意識に持っていくようにぜひともお願いしたい。

なかなか、一部の方だと思っておりますが、やっぱり冷ややかな声を聞く場合があります。少し悲しい気持ちになりますね。その辺のところを十分配慮していただきますように、よろしく申し上げます。

あわら市への来訪者に対しては、特にあわら温泉に降り立った来訪者に対して、賑わい施設「アフレア」から竹田川周辺への誘導がどのようになっているか。先ほどご答弁もありましたし、それに触れていらっしゃいましたように、これからの課題だと思うんですけども、やっぱり駅降りたときには竹田川が見えないんですよ。なので、そこをどう引っ張ってきて、その季節感あるところの、まちのど真ん中を流れている竹田川に持っていくかというところが肝だと思うんですけども、これ、もし今考えていることがありましたら教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 今の整備構想の段階では、既存の施設を、市道とか都市公園を利用するというので、駅を降りた後に、県道の芦原温泉停車場北野線というのがありますけども、それが線形改良しまして、大きな歩道空間ができました。その歩道空間のところに案内看板等を設けまして、その後ろに飲食店があるんですけども、飲食店の背後にある市道が最も竹田川に近い市道でございますし、公園にも一番近い市道になってございますので、その市道をカラー舗装するなり石畳舗装するなりしてちょっと舗装の高質化を図って、そこから竹田川へ誘導していくというふうな今、整備構想になっております。

議員おっしゃるとおり、駅を降りた直後に竹田川が見えるかということ、それはちょっと今まだ見えないんですけども、少なくともカラー舗装があって、あそこに何かあるぞということ、目線がそういうところに行くような仕掛けをしていきたいなと思ってございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 分かりました。

それと、駅から駅前商店街を通過して宮谷川からと、竹田川の交流点、ここを曲がって竹田川のほうに入っていくというような、そういう来訪者もいらっしゃるかなと思うんですよね。

これは前々からの課題になっていると思うんですけども、やはりそこまでの商店街の活性化というんですか、何かそういったものが今後の課題にもなってくるの

ではないかなと。

例えば、ある方とちょっと話しましたが、食べ歩きみたいな感じのそういうところとか、カフェがあって、歩いていくと、そこに周遊のところのスタートラインにぶち当たると。そして見ると竹田川があってというようなイメージも湧くんで、もちろん裏側も、裏側って失礼やな、大事なことなんですけど、やっぱり商店街のほうを何か工夫することが今後必要かなと。そうすると、おのずからそこからの誘導ができるんじゃないかなと自分は思っています。

これに関しては何かお考えありますでしょうかね、商店街に対する。特段のことはまだですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 商店街といいますか、今ちょっと、私の思いですけれども、ちょうど元の勝義書店ですかね、あそこが今、フルーツパフェみたいな格好で、今日も駅から降りましたが、9月上旬にオープンということで、少しずつですけれども、少し商店街が変わってきてくるかなという気がしています。

さらに3月16日に新幹線が開業すれば、恐らく今の状態は必ず、駅前を歩く人が、少しずつですけれども、絶対増えてくると思います。そういう増えてくる人がどういう行動をしていくかというのもしっかり調査しながら、周遊整備構想につなげていきたいなと思ってございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ぜひともそのようにお願いしたいと思います。あわら市市街地の真ん中を流れる竹田川を取り込んだウォークブル整備構想については、何よりも地元市民に愛されることが重要と考えます。地元との協力体制を進めていただくことをこの場でお願ひしたいと思います。

次に、二つ目の芦原温泉街と金津市街地を結ぶ幹線道路沿線への大型商業施設の誘致の進捗状況についてですが、再質問させていただきます。

今答弁いただきまして、なかなか厳しい状況であるということがよく分かりました。答弁の中に、立地が可能な場所であれば、また様々な企業に提案していくというような話がありましたが、まず市長としては、どうして大型商業施設の進出先として坂ノ下と重義との間の県道9号線沿いを選ばれたのか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 私がまず考えましたのは、大型商業施設誘致を引っ張ってくる時に、本市の市街地の核となると思ったんですね、商業施設が。相乗効果が高まって市内のにぎわいが広がるという考えで、旧金津市街地とあわら市の温泉街を結ぶ県道9号線、ここの沿線がいいんじゃないかなというふうな思いがまず湧き起こりましたから、そういうふうな思いで今進めておるんですけども、これは相手があ

ることですから、なかなかこちらの思いどおりにはいかないところもあると思います。

また市街地、いろいろなところ、また場所、やっぱり相手先の希望もいろいろ聞きながらすると、こちらができることもいろいろありますから、そういうことも含めて考えていきたいなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 今、再質問のやつを全てもうお答えいただいたような感じなんですが、確認の意味で、ちょっとしつこいですが聞かせてください。

私は、市長が現在想定している土地にこだわらず、企業が求める市内のあらゆる場所を候補地として誘致活動を行っていくべきではないかと思っているんです。できれば当初の考えのところが、中心地ですからいいことはいいんですけども、やはり相手さんがあることですから、いろんなところでもよいかと私は思っているんですが、今お答えいただいたとおりですが、念のためお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 今申し上げたとおり、県道9号線沿いにこだわるわけではないんです。ただ、場所的かというと、広さ的に、その範囲的にあそこが一番融通が利くかな、大型商業施設というところある程度の規模が要るなという思いがありましたので、そこがよいかという思いで、そういうふうな場所を私としては考えたわけですが、先ほども申し上げましたように、相手先がおられるわけですから、いろんな場面でいろんな場所を考えながら交渉していきたいなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 国内を取り巻く厳しい環境を、どの誘致相手においても厳しい状況の中で、慎重な姿勢が出てくるのは必然だと思っています。もちろん、あそここの位置が一番真ん中でいいなどは自分も思っていますけれども、やっぱりここに至っては、立地場所も柔軟に粘り強く継続して組んでいくしかないのではないかなと自分は思っている次第でございます。またいろいろ進捗状況をお聞きすることになるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

三つ目の少子高齢化に挑むとしてですが、学校給食の無償化の達成で、子育て世帯の負担軽減についてどのように考えているかについて答弁いただきました。

再質問したいと思います。

学校給食保護者負担の完全無償化のために必要な事業費の金額はいかほどか。現在、保護者負担の半額支援しているんですが、その財源は何かお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) それでは、お答えをさせていただきます。

まず令和5年度の当初予算ベースで申し上げますと、現在、半額支援をしている金額でございますが、まず対象児童・生徒は1,777人でございます。金額は4,701万5,000円でございます。

これを、ごめんなさい、この財源でございますが、全てふるさとあわらサポート基金から4,700万円を充当してございます。

全額を支援するという場合には、同額になりますが、追加で、予算ベースでございますが、4,701万5,000円が必要となりまして、総額にしますと、1年度間で9,403万円の金額となります。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 学校給食の保護者負担に対して軽減措置を行っている近隣の市町の状況はどうか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、現在の県内の状況から申し上げたいと思います。県内の状況でございます。全額を無償化しているのは永平寺町と高浜町の二つの自治体、半額支援でございますとか、例えば第3子以降の児童・生徒の無償化、そのように給食費の一部を無償にしていますのは、本市をはじめとしまして、坂井市、鯖江市、大野市、越前町の五つの自治体でございます。したがって、県内17市町、17自治体のうち、七つの自治体が、給食費の全額または一部を支援しているということでございます。

お尋ねのほうでは、今、近隣市町ということでございましたので、お隣の石川県のことを少し申し上げますと、お隣の石川県加賀市、そしてまた、その隣の小松市のほうも全額無償化を実施しているという状況でございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） これは答弁の中でも、国や県に対して必要な措置を講じるよう働きかけていきたいというご答弁をいただきましたので、継続してそのほうに、できるだけ早く全額負担を、全額市で持つということをやっていただきたいと思っております。

いろんな考え方があるんですけども、また、議員の中でも、財政負担にもなるということで反対、全額ということはどうかというご意見もあるかと思いますが、私は一日も早く早期の全額無償化をお願いしたいと思っております。市民は期待しております。

私見になりますけど、あわら市の子育て支援のシンボリックな政策でございます。国、県への働きかけと同時に、あらゆる手段を使って、早期の給食費保護者負担の

完全無償化をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、三つ目の中で、少子化対策ということ、子育て負担の軽減というのがありますが、あわら市では、国の少子化対策と連動し、令和2年度を初年度とした、令和6年度を目標年次とする5年間の計画、第2期子ども・子育て事業計画があります。

この計画の進捗状況を含めて、子育て世帯の負担軽減について再質問をしていきたいなと思っています。

市では、未就学児童や就学児童を持つ保護者の子育てニーズを把握するため、平成30年度末に、子ども・子育て支援事業に関する第2期ニーズ調査を、未就学及び小学生を持つ全世帯を対象に実施されています。このニーズ調査の結果から、現在の教育や保育に関する5年間の需要を想定してこの計画が策定されていると理解しております。

第3期事業計画は令和7年度から始まります。そうしますと、本年度はニーズ調査の年度に当たりますが、第3期計画策定とそのニーズ調査を行う予定があるかどうかお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度の第3期子ども・子育て支援計画の策定に向けまして、今年度末に子育て世帯中の家庭を対象にニーズ調査を行う予定であり、現在、調査項目の選定を行っているところです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) そのニーズ調査、しっかりやっていただきまして、第3期の作成のほうをぜひともお願いしたいと思います。

第2期支援事業計画、今の計画ですよね、その中に「あわら市の現状」という章がありまして、その中にこんな文章があります。子どもが小さい間はこども園に預けず、家庭で子育てしたいと思っている人が4割います。家庭で見たい年齢については、平成25年の末の調査では3歳までと答えた数が一番多かったそうです。平成30年、25年度がそうで、平成30年の年度末では、1歳までと答えた人が最も多い調査結果となっています。こども園の入園の低年齢化が進んでいるほか、長時間の保育を求める保護者が増えているとのことですが、この傾向は現在も変わらないのか、また対応をどのように考えているか、教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) こども園に1歳児で入所する児童の割合は7割から8割で、ここ数年、同じ推移となっております。

近年、育児休業制度の普及により、仕事を持つ家庭においても、1年間は自分で

育児する傾向があると思われます。また、仕事など都合上、こども園での延長保育を必要とする家庭に対しましては、市内各こども園で実施し対応しております。

家庭の事情によりますが、近年の働き方改革や男性の育児参加などにより減少傾向にあります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) またニーズ調査していただいて、また反映していただければと思いますが、さらにちょっと質問なんですけど、平成30年度までの支援事業計画の実績において、病児・病後児童保育事業について受入れ施設は1か所でしたが、平成30年には、坂井市との広域協定の結果、締結によって5か所になりました。令和元年度においては福井市内4か所が受入れ可能となって、受入れ施設は9か所になり、定員も75名と、受入れ体制を拡大したと。

また、子育て短期支援事業は受入れ施設2か所の体制を整え、目標値を達成したとの報告がされています。

これ、平成30年度なんですけど、病児・病後児童保育事業、子育て短期支援事業の現在の事業と体制はどのようになっているか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 病児・病後児保育につきましては、あわら市、坂井市内の医療機関等に加えまして、令和元年度から福井市内の施設が利用できるようになり、今議員さんおっしゃられたとおり、9施設となっております。

また、子育て短期支援事業につきましても、令和2年度から利用できる施設を一つ追加させていただきまして、現在3か所となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 答弁いただきまして、ありがとうございます。

保護者の就労状況については、92%の母親から何らかの形で就労しているとの報告がこの計画書に書かれておりました。

こうした状況を踏まえて、あわら市の全ての子どもが健康に育ち、保護者による子育てを地域全体で支えていくという環境整備にこれからも尽力を尽くしていただくように、切に希望する次第でございます。

四つ目の、高齢者への介護支援・福祉についてどのように進めていこうと考えているかの答弁に対しての再質問です。

これも、あわら市高齢者福祉計画にのっとなって再質問をさせていただきます。

この事業計画の中に、令和4年度末時点と令和7年度末の目標値が設定されています。それと、あわら市高齢者福祉計画というのは、令和3年から令和8年までの6年計画でございます。それで、中間の令和4年と7年に目標値を設定されて、それに向かって整備していくということですね。

それでも令和5年度になりましたので、令和4年度の目標値に対して達成状況はどうなっているかということ、細かいんで、概要だけで結構なんで、まず教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 議員おっしゃるとおり、第5期の計画は、計画期間が3年度から8年度までの6年間となっております、目標値の中間評価をするために4年度末での目標値を設定しております。

23項目ございまして、安心安全ネットワーク事業協力事業所数や、住民主体の通いの場への参加数など、10項目において目標値を上回っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もありまして、目標値達成できていない項目もございまして。

次の評価予定期間であります7年度末に向けましては、これまでの取組を見直し、改善すべき点などを洗い出した上で、各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) どのあたりが達成できてないかとか、今言えますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 例えば、認知症の検診受診率等がちょっとまだ低くなっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 私もこの目標指数というのをその計画書の中で見させていただいたんですけども、気になる点は、同じくこの認知症の検診受診率です。令和4年度の末の目標値が11%になっているんですよ。受診するための目標値が11%なんです。これって非常に低いように私、思うんですよ。

そもそものこの受診の率というのも説明いただきたいんですが、認知症というのは、やっぱり早く発見して、早く治療なりトレーニングすることによって、完全には治らないにしても、早期であれば重症化を止めることができますし、進行を遅くすることができるかと聞いています。

だから、やはり高齢者に対しての一つの施策としては、まずは早期発見の受診率を上げるような手だてというのを考えるべきではないかなと。それにはいろんな問題があって、俺は大丈夫やと、こういうふうにかたくなな高齢者もいらっしゃるの、難しいのではないかとはい思うんですが、でも、これはやっておかなければいけない問題だと思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 本市では、健康状態を把握するための基本チェックリストを70歳、75歳到達を対象に配布を行っております。その結果から把握しました認知症検診対象者に受診を行っているところです。

令和4年度末では、この基本チェックリストを894人に配布させていただきまして、受診勧奨の対象となった方が79人、そのうち受診された方が5人で、受診率は6.3%となっております。県の平均も同じく6.3%という結果となっております。

議員ご指摘のとおり、受診率は県平均と同様であるものの、結果は低く、なかなか受診いただけない状況となっております。未受診者に対しましては、保健師や看護師が訪問し、健康状態の把握や未受診の理由などを聞き、受診勧奨を行っております。

また、運転免許証の更新や就労ができていないなどの理由から、本人や家族は受診の必要性を感じておらず、検診につながらないケースも多くあります。

そのことから、このようなケースに対しましても、必要時に受診勧奨や介護予防教室への案内をいたしまして、丁寧にフォローをしております。

今後とも、認知症の早期発見、早期治療の重要性を周知、啓発し、受診率向上に努めるとともに、引き続き未受診者への受診勧奨を行ってまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 今、実際のデータの中身を聞きまして、ちょっと驚愕した次第でございます。

70歳と75歳にチェックリストを渡して、ちょっとまずいなと思われた人が79人いて、でも5人しか行ってないという、これはやっぱり何らかの手を打ちながら、別にしなければ本当に大きな問題になっていくんじゃないか。これは県全体がそうであるということもまたショッキングな話でして、やっぱりあわら市は率先してこの辺のところ、後に述べますけれども、子育て支援と高齢者福祉に対する支援、この二つはもうどこにも負けへんぞというようなものも大事なと私は思っております。ぜひとも頑張ってお受診していただくような手だてをお願いしたいと思っております。

もう一つ、高齢者に対して自分は思ったのは、福祉まるごと相談室の設置ですよ。これ、非常に私はよいと思っております。私にもこういうことがあって、どうしたらいいやろうかと、どこへ行ったらいいやろうかというような市民からのご相談をいただくときがございます。

そのときに、取りあえずは福祉まるごと相談室に行ってくださいと。そこで何らかの状況を話したときに、本人さんもしくは親御さん、ご家族の方が話しされて、何らかの方向性が出ていくので、行ってくださいというふうに自分は言っている次

第でございます。

そのうちの一つですが、高齢者、25%いらっしやっていると聞いておりますが、相談の内容はどのが多かったか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 福祉まると相談室に寄せられます高齢者を含む世帯の相談内容としましては、収入、生活のこと、病気、障がいに関することが多く、そのほか、家族関係のこと、法律相談など、その相談内容は多岐にわたっております。

窓口にお越しいただいた一人一人の相談に傾聴し、他課との連携を密にしながら、丁寧に対応しているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 窓口として、同じこと言いますが、高齢者福祉計画では、社会的にリスクを抱えた孤立しやすい高齢者への支援を充実できるように、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制の整備を促進すると、計画でもうたっていました。窓口として、福祉まると相談室を開設したことは大いに期待するところでございます。

しかしながら、まだまだ市民への周知は足りないように思います。このような窓口であるんだぞという市民への周知に対してどのようにしているか、今後またどのようにしていくかということをお教えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 福祉まると相談室は、本年4月に開設したばかりでございます。まずは相談室の存在を知っていただくことが必要であることから、市内の相談支援事業所や教育機関、子ども食堂など様々な機関に出向いて説明をしたり、社会福祉協議会や公民館などにチラシを設置したりするなど、周知、啓発を行っております。

今後も様々な方法でさらなる周知、啓発に努めるとともに、相談者に寄り添い、必要な支援につなげられますよう、相談体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 最後になりましたが、私、多くのことを質問させていただきました。

私は、子育て世帯の支援、高齢者への介護支援・福祉は、市民にとって最重要課題だと考えています。この点、あわら市はより先進的な自治体であると思っております。

よりきめ細やかな、より拡大した住みよいまちになるように尽力していただきますように希望し、期待しております。よろしく願います。

以上をもって私の質問を終わります。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩いたします。なお、再開は10時35分といたします。
(午前10時21分)

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前10時35分)

◇山川知一郎君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 14番、日本共産党の山川知一郎でございます。2点について質問をさせていただきたいと思っております。

第1点は、農業問題でございます。

今年も、今ちょうど米の刈取りの最盛期だと思っておりますが、農家にとっては収穫を喜べる状況ではないと思っております。米の生産費に見合うだけの販売価格や所得が得られず、将来への展望が全くないという状況でございます。

今年のJA福井県の米1俵の前渡金は、ハナエチゼンが1万1,200円、コシヒカリが1万2,700円とのことです。最終精算時には1,000円前後追加で支払われるとのことです。数年前の農水省の発表では、米1俵の生産費は1万5,000円から6,000円。これでは作れば作るほど赤字でございます。

国に生産費に見合う価格なり所得を補償する制度をつくらせるとともに、市としても農業に展望が持てる支援をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

まず、実態について幾つか伺いたいと思っております。

2年ほど前から肥料や農薬、家畜の飼料代などが値上がりしており、生産費はさらに上がっていると思っておりますが、現在の米1俵の生産費は幾らでしょうか。

また、農業従事者が減り、耕作放棄地が増えていると思っておりますが、5年前と比較して、農業従事者数、耕作放棄地の面積はどうなっているのでしょうか。

また、相変わらずイノシシなどの被害が続いておりますけれども、5年前と比較して、鳥獣害による被害額、また捕獲頭数はどうなっているか伺いたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 1点目の、国に米生産費に見合う価格、所得補償制度を要望すべきではないかとのご質問にお答えをいたします。

米の価格は需要と供給のバランスによって決まるため、供給過多にならないよう

農業者の皆様には生産調整、いわゆる転作をお願いしており、供給量を調整することで価格の安定を図っているところです。

米の60kg(1俵)当たりの生産費は、農林水産省の農業経営統計調査によると、令和3年組織法人経営で1万1,293円でございます。前年と比べると生産費は2%減少し、近年は減少傾向にあります。

しかし、議員ご指摘のとおり、米生産者の収支は依然として厳しい状況です。

今後も、農地の集積・集約化を推進し、生産効率を高めるとともに、転作物物などの収益を合わせ、総合的に考えて収支を見ることが重要だと考えております。

水田農業につきましては、これまで国の施策に沿って営農が行われており、ご質問の米生産費に見合う価格などにつきましては、全国の水田農業に係る問題であり、市として米の生産のみで収益が上がるような施策など、米に特化した要望は考えておりません。

次に、農業従事者、耕作放棄地、獣害被害額と捕獲頭数などは、5年前と比較してどのようになっているかのご質問にお答えをいたします。

農業従事者数は、農林水産省が5年に一度実施している農林業センサスによりますと、2020年(令和2年)の数は651人、その5年前の2015年(平成27年)は834人で、183人の減となっています。

一方で、個人農家から組織法人経営での営農へ農業の集約化が図られております。

耕作放棄地につきましては、平成30年度においては73.4ヘクタールであり、また昨年度(令和4年度)の調査では62.9ヘクタールと、その面積を減らしています。

新たな耕作放棄地を発生させないよう、今後も関係機関と連携しながら、空き農地と耕作者の調整を実施していきます。

鳥獣による被害ですが、平成30年度の被害総額は約760万円で、昨年の被害総額は約780万円と試算しており、ほぼ変わらない状況となっております。

また、イノシシの捕獲数ですが、平成30年度は301頭で、昨年は122頭となっております。これは、令和元年に発生した豚熱の影響により生息数自体が減少していることが要因だと考えられます。

ただ、令和3年度から再び増加傾向にあり、引き続き捕獲を強化していくこととしています。

以上です。

すみません、市の農業の展望、こちらの質問をまとめてお話をさせていただきます。

次に、市独自の農業に展望が持てる支援をすべきではないかとの、こちらのほうをお答えさせていただきます。

本市をはじめとして地域の農業が抱えている課題として、農業従事者の高齢化や担い手不足、労働力不足、耕作放棄地への対策、中山間地域での農業の在り方など、多くのものがあります。

これらの課題を解決するために、市の農業振興については、これまで国、県の事業に沿って、市の上乗せ補助支援を中心に取り組んできております。

また、市独自の事業としましては、転作で二毛作の大豆またはソバの作付に対する周年作促進補助金、病虫害防除に対する助成などがございます。

市としましては、今後もこれまで同様に、国、県の事業を活用した補助事業を中心にこれらの課題の解決に取り組むとともに、市独自支援につきましては、財政状況や農業者の現状を勘案しながら検討してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今の答弁聞いていますと、何かあんまり危機感がないというか、何とかなっているみたいな答弁だったというふうに思いますが、何か米の生産費は以前よりは下がっているという答弁でしたけれど、肥料代とか農薬とかいろんなものが上がっていると言われている中で生産費が下がっているというのは、ちょっと訳がよく分からないんですけど、その理由を教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今の生産費につきましては、今ご答弁させていただきました令和3年度の生産費のほう、今発表されているものをお答えさせていただきました。

ただ、今、資材、肥料高騰などについて、いろいろと単価、上がっておりますけれども、その点につきましては肥料高騰対策ということで行っております。

今現在把握している金額が1万1,293円ということでございますので、それ以降の価格については、近年のほうの価格についてはまたお調べしたいと思いますけれども、今発表されている令和3年でお答えをさせていただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ちょっとそこは私もきちっと調べたいなというふうに思いますが、国は数年前から日本の食料自給率は少なくとも50%を超えるようにしたいというふうに言っていたと思いますけれども、今現在、日本の食料自給率はどうなっているかお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今の現在の食料自給率、米だけで言いますと、これはほぼ100%に近い、九十何%の数字が出ているかと思えます。あとは、全体で見ますと、その九十何%ではなくてさらに、もう半分以下の数字になっていると思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今、日本の食料自給率は、私が調べたところでは全体としては36%ぐらいと。それもどンドンどンドン下がっているというふうに言われております。

確かに米の消費拡大、消費は年々年々下がっている。これはだんだん米を食べなくなっているという状況があると思いますけど、しかし、全体としては、日本の自給率が30%台、何か学者の言っているのは、もう10%台やというふうなことを言う人もおりますけれども、とにかく米でなくて、小麦を原料にしたパンとかラーメンとか、そういうものを食べる人が非常に増えている。ところが、その小麦はほとんど外国からの輸入で賄われていると。なかなか日本では小麦があまり作りにくいっていいですかね、そういう状況もあると思いますけれども。

そういう自給率が30%台という状況、これは国としては私はちょっと憂慮すべき事態だというふうに思うんですね。結局、外国に頼らなければもう食っていけないという状況になっているわけですから、そういう点では、本当に自給率を上げる。特に私は、日本人にとって、何やかんや言ってもやっぱり米が主食の中心だし、米の消費を拡大するというのも真剣に考える必要があるのではないかなというふうに思いますが、この米の消費拡大について何か考えていることがあればお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 米の消費拡大に向けての取組としましては、県と連携しながら県の米の販売促進をしたり、それからまた、米を消費しましょうという運動、それから、あわら市では米、おむすびを食べようとか、そういう取組を行っております。

米の消費拡大を図ることが重要だと市のほうも考えておりますし、今後もそういう消費拡大に向けての取組は、県と連携しながら一生懸命やっていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） いろいろやっているということですが、私はほとんど成果が上がってないんじゃないかなと。むしろ、いろいろやっているけども、米の消費はどンドン減り続けているというのが現状だと思いますが、その点についてはいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 米につきましては、やはり需要と供給のバランスというのがあると思います。その中で、どれだけの米の価格を下げずに、生産調整をしてその価格を維持するかということが重要だと思っております。

それには、転作も含めてということで、先ほど小麦のお話もありましたけれども、

そういう小麦の生産を今増やしているという現状ありますけれども、それは、需要に見合った策を取って、小麦を作って農業者の収入を安定させる、それから米の価格も安定させるという施策だと思いますので、そういう取組でやっていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今、私、成果は上がっていないのではないかと、いろいろやっているけども。その点についてはどうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) これはやはり、消費、年々少なくなっている、人口も減少しているのもありますし、そういう食の変化というのもございますけれども、それは精いっぱい、国、県、市合わせて、これは消費拡大に向けてという取組もしていますので、その成果につきましては、なかなか、議員さんおっしゃるとおり厳しいところ、あると思っておりますけれども、これからも精いっぱいやっていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) それから、今、後継者がいないというのは認めていると思いますが、私のところの生産組合でも、今、中心になってやっているのは、大体60代、70代の人たちですね。

今やっている人が自分の息子なり娘に、やっぱり農業を継いでやれと、農業をやれば何とか食っていけるし生活もできるというふうに言えるかということ、全く言えないんですね。結局、もう跡を継いでくれなくてもしやあないわと。自分らは親から受け継いだ田んぼ、何とか守っていかなあかんなと思っているけども、自分らの子どもらに、引き続き守って頑張ってくれと言えるかということ、全く言える状況ではない。もうこんなもんやったかって、何ももうからんと。逆に子どもからは、そんなもうからんもの、いつまで何でしがみついてやっていくんやと逆に言われるような状況であるというふうに思います。

先ほどの答弁で、私は、国に対して特別要望は考えていないという答弁でしたけど、こういう消費がどんどん減っていると言われて、そしていくら頑張っても黒字にならない米作り、こういう中で、政府は毎年、アメリカから77万トン、ミニマムアクセス米というのを輸入しているわけですね。結局、米余りだと言って転作を押しつけるとかやりながら、一方ではアメリカからの輸入は全然減らさない。ずっと輸入し続けている。

こういう状況の中でも、国には特別何も要望はするつもりはないという答弁でしたけど、市長、その点については、私は国としてもっと声を大にして、米の消費拡大とか価格安定とか補償制度をつくるとか言うべきだというふうに思いますが、そ

の点についていかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 部長の答弁で要望するつもりはないという答弁しましたが、それは市単独でするつもりはないということでございまして、今までどおり、県やJA、その他いろいろな農業関係団体がいろいろ要望活動はされていると思います。それに合わせて、行政としてもしっかり支援をして、支援というんですか、要望、国への働きかけをしていきたいな、それは思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) それから獣害ですけど、これはさっき答弁あったように、一時、豚熱がかなり流行して、その影響でかなり減ったというふうに思いますが、今またどんどんどんどん増えてきているんですね。

何とかやっぱりこの対策も強化してほしいなというふうに思うんですが、前にもちょっと言ったと思いますが、何て言いましたか、熊坂から権世市野々へ行く途中に……。

(「テキサスゲート」と呼ぶ者あり)

○14番(山川知一郎君) それをやっただいて、あそこはそれで非常に熊坂側へ出てくるのが減ったというふうに聞いているんですけども。私のところも、後山から瓜生へ抜ける市道のところへ、ぜひあれを造っていただけんかなというふうに思うんですけども、その費用とか、地元負担というのはどういうふうになっているか、お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今のご質問にお答えします。

熊坂のほう、グレーチングのようなものを設置してあります。これ、獣害対策グレーチングと言っていますけれども、これの設置費用につきましては、約450万円かかります。

これ、道路幅7mぐらいに、横が4連で2.3mぐらいのグレーチングを設置しまして、U字溝と組み合わせたものでございます。これが450万円。

費用負担につきましては、国が2分の1、地元負担2分の1となっておりますという内容でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 450万円で2分の1国の補助ということですけど、地元負担が結局2分の1ということだと思えますけど、2分の1というのはなかなかきついですよね、今。特に農業で、さっきから言っていますように、全然もうからん、こういう状況の中で2分の1地元負担というのは。やっぱりここらも市として何か

助成を考えていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 議員さんおっしゃるとおり、地元負担2分の1ということで高額となります。

このグレーチング設置の場所ですね。それ、今、熊坂のほうで設置してありますけれども、まずこのグレーチング設置する場合には、防護柵とといいますか、今までの、山際への防護柵、これがしっかりとされていて、その中でその道路を通ってくるというような状況。それを確認するために今、市のほうでやっていますのが、道路にトレイルカメラ、いわゆる赤外線暗視カメラですね。これを設置して、熊坂は平成30年度に設置していますけど、このときにそのカメラに映ったのが、毎日頻繁に、毎日そこをイノシシが通っているような状況でございました。

先ほど瓜生・後山線、こちらのほうも、これ、区のほうから要望を受けております、令和3年に受けていまして、こちらのほうカメラ設置しております。カメラを設置したところ、1か月に1頭から3頭というような状況でございました。

そうしますと、そこにグレーチング、高額なのを設置してもイノシシの被害が多い、今現状多いということであれば、防護柵とといいますか、金網柵とか、その点検、補修もひよっとしたら必要な、そこから侵入されている可能性もありますので、費用対効果、そういう点も含めてやっていきたいなと思っております。

補助事業につきましては、またいろいろ費用的なものとか、そういう効果的なものを見ながら、必要なものについては検討してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 後山、防護柵はちゃんとして、毎日見回りも交代でやっておりますので、そこから抜けてくるということはあまりないと思いますが、ぜひ、後山だけでなく、あわら市内でもまだそういうのが必要なところいっぱいあると思いますので、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

一つ目の問題については以上として、二つ目の問題に移りたいと思います。マイナンバーカードについてでございます。

ご承知のように、マイナンバーカードについては、全国的にいろいろ問題が発生しております。国は発行済みのカードについて再点検を行い、来年秋からは、現在の健康保険証を廃止して、近い将来、運転免許証も預金通帳も廃止して、マイナンバーカード1枚で全て処理できるようにするというふうに言っております。

しかし、全ての国民にカードを持たせるには無理があり、不可能だと思いますし、個人情報保護の点でも大きな問題があると考えております。

いくら点検をしても絶えず誤りは発生しますし、障がい者や認知症の方にカードの所持を求めるのは無理だというふうに思います。カードを所持したとしても、紛失、個人情報漏えいのおそれもあります。

このようなマイナンバーカードを維持するために多額の予算を投入することは、私は全く無駄遣いだというふうに思います。

その点で、まず現在、あわら市におけるカード保有者は何人いるのか。また、今までにこのマイナンバーカード普及のためにかかった事務費、及びポイント付与に係る経費は幾らになるのでしょうか。

私は、特に、来年秋から健康保険証を廃止してというふうに言っておりますけども、これはもう絶対やめるべきではないかなというふうに思いますが、国にマイナンバーカード制度そのものをやめるように求めるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) 1点目の、あわら市においてマイナンバーカードの保有者は何人かについてお答えいたします。

令和5年7月末現在のあわら市のマイナンバーカード保有枚数は2万と436枚で、人口に対する保有率は76%となっております。同時点での県平均は74.6%、全国平均は71%となっております。

次に、2点目のマイナンバーカード発行までに要した事務費、ポイント付与に係る経費は幾らかについてお答えいたします。

まず、マイナンバーカードに係る経費は、平成27年度から始まり令和4年度までの8年間で合計額は約5,500万円でございます。主な内容として、人件費やシステム端末経費、ギフト券など、取得促進に係る経費となっております。

次に、ポイント付与の支援に係る経費としては、令和3年度、4年度の2年間の合計額で約270万円となっております。主な内容として、人件費や端末経費、広報等に要する費用となっております。いずれも、ほぼ100%国の補助金の対象となっております。

なお、最大2万ポイント取得そのものの経費については、国が直接本人に負担しております。

次に、3点目の国にこの制度をやめるよう求めるべきではないかについてお答えいたします。

国は、マイナンバーカードをデジタル社会のパスポートとして、どこで暮らしていても、教育から生活、医療に至るまで、便利で安全な先端サービスが提供される社会への移行の加速化を図っております。

一方、個人情報漏えいに対応するためのセキュリティー対策として、情報の分散管理やシステムへのアクセス制御、通知の暗号化などシステム面の保護措置も講じております。さらに、独立性の高い第三者機関が監視、監督を行っています。

現在、あわら市では、マイナンバーカードがあれば、コンビニにおいて、休日や夜間も含め、住民票や印鑑証明などの証明書の取得が可能となっております。利用件数は、コンビニ交付を開始した平成27年度の1,040件から年々増加しており、

令和4年度には3,465件と約3倍になっております。

そのほか、確定申告やふるさと納税、転出届のオンライン申請など利活用が拡大されており、市民にとって大変便利なものとなっています。

全国の医療機関においても、過去に処方された薬剤情報が医師や薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療が受けられるよう推進されております。

マイナンバーカードは、本人の申請に基づき交付することを法律で定めています。そのため、国はマイナンバーカードを取得しない方に対して、来年秋に予定している現行の健康保険証の廃止に伴い、それに代わる資格確認書の交付を予定しております。

また、障がい者や認知症の方に対する暗証番号を設定しないカードの交付についても検討しているところです。

以上のことにより、今後も、より一層のマイナンバーカードの普及促進を図ることが重要だと考えております。現段階でこの制度をやめるよう国に要望することは適切でないと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今の答弁について再質問したいと思いますが、今現在、あわら市では76%ということですが、全国的にこの間いろいろ問題があって、一旦カードを取得したけども返納するという方も相当いるというふうに言われておりますけれども、先ほどの数字はそういう返納したものを差し引いたものなのか、そもそもあわら市ではどれくらい返納者があったのか、そこらについて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) ただいまのご質問にお答えいたします。

全国各地でマイナンバーカードをめぐるトラブルが相次ぐ中、福井県内では今年5月から7月にかけて、マイナンバーカードの自主返納が45件ございました。

そのうち、あわら市では11人の方が返納されております。自主返納した主な理由を三つほど挙げますと、「全国でトラブルが相次ぎ、不信感があった」、「デジタル庁の対応が不誠実で不満がある」、「マイナンバー関係の不祥事の報道を受け」などが返納理由となっているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 国も再点検してきちんとすると言っておりますが、やっぱり今までの中で、この入力をするときに誤って入力するとか、そういうことは、人間のやることですから、私はどこまで行ってもゼロにはならんと、やっぱりそういう誤りは起きるといふふうに思うんですね。

それから、認知症の方とか障がい者、こういう方に、もう全部とにかく持っても

らうんやというのが基本ですが、こういう人たちに、認知症の方にきちんとカードを持ってもらってそれを適正に管理するというのは、これはもう不可能ではないかなというふうに思うんですが、そういう認知症とか障がい者、そういう方、赤ん坊もそうですけど、赤ん坊にまでマイナンバーカードを持たせるということは、これはもう絶対不可能だというふうに私は思いますけども、こういう点についてどういうふうに考えていますか、お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) ただいまのご質問にお答えいたします。

高齢者らのマイナンバーカード取得をめぐるっては、暗証番号の設定や管理が難しいといった理由から、カード取得に消極的なケースがあると指摘されておりました。

このようなことから、国は今年7月に、マイナンバーカードの管理に不安を感じている高齢者や認知症の患者らを対象に、暗証番号の設定をしなくても申請や交付ができるようにする方針を明らかにしております。

高齢者や認知症の方が安心してマイナンバーカードができるよう、暗証番号の設定が不要な健康保険証と一体化したマイナ保険証や、本人確認書類としての利用などに制限された内容で検討しており、詳細につきましては11月頃に明らかになる予定でございます。

市では、高齢者や認知症の方も含め、できる限り多くの市民がマイナンバーカードを取得できるよう支援していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) これは、もう水かけ論かもしれませんが、どうやっても、そんな赤ん坊とか認知症とか障がい者とか、そういう方まで含めて100%というのは、これはもう私は絶対不可能だというふうに思います。

そういう点では、やっぱりこれを、マイナンバーカードを持ちたいという人には持ってもらえばいいですけど、全部の国民に持たせるというのは不可能で、そんなことはやめるべきだなというふうに思うんですが、先ほどの答弁で、マイナンバーカードを持てば夜間でも何でもコンビニでも利用できると、そういうメリットもあるという話もありましたけれども、今までに大体費用は5,500万にプラス270万でしたか、8,000万近くかかっているわけですが、これは国から費用が支出されているんで、市にとっては別にそんなに痛いあれではないかとは思いますが、しかし、こういう無理のあるものをとにかく何が何でもやるというふうにごり押しするというのは私はいかなものかなと。

本当にマイナンバーカードが、行政にとってこういうメリットがあるんやと、また市民にとってもやったほうがいいんやということについて、もう一度伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、行政手続における市民側の利便性といたしましては、マイナンバーカードを提示することで、社会保障や税関係の申請に係る添付書類が一部不要となるなど、行政手続はより簡素化され、市民の負担も大幅に軽減されるメリットがございます。

一方、行政側といたしましては、各種申請に伴う様々な個人情報の照合、転記、入力などに関わる時間と労力が大幅に削減され、行政手続による事務処理が迅速かつ正確に行われるメリットがございます。

また、所得などの受給状況が把握しやすくなり、税や社会保障などの負担を不当に逃れたり、不正受給を防止するなど、行政にとってのメリットは大きいものと捉えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） それなりにメリットもあるということですが、何回も言いますが、私は100%というのは絶対無理だというふうに思っておりますが、最後に、市長、国があくまでこれを進めると、100%の国民に持ってもらおうということを目指して進めるということになっているわけですが、この点について市長はどうお考えですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議員おっしゃることも分からんこともないですけども、あくまでも先ほど部長、答弁させていただいたとおり、現段階でこの制度を国にやめるように要望することは適切でないと、私もそういうふうに考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 国にやめろというのは言えないということですけど、今、全国では特に、来年10月からの健康保険証をマイナンバーカードでというのは、国もちょっと、もう少し柔軟にというか、先延ばしするようなことも言っていますが、全国、かなりの自治体ではこの点はやめるべきやと。健康保険証は今までどおりのもも使えるし、マイナンバーと両方併用してやるべきやという意見を国に出している自治体も、今ちょっと数は忘れましたが、かなり増えてきつつあるというふうに聞いております。

そういう点でも、さっきから言うように、全く訳が分からない年寄りとか認知症の人に、これちゃんと持って、しなさいというのはできっこないというふうに思いますので、そこは柔軟に対応していただきたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

◇三上寛了君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、1番、三上寛了君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） それでは、通告順に従いまして、1番、三上、一般質問をさせていただきますというふうに思います。

まずは、前回、一般質問、一度、ちょっといろいろありまして、しなくて大変申し訳ございませんでした。あの後ちょっといろいろと、やっぱりこの2日目の時間はみんな疲れているので、やっぱりちょっと、こういう元気さも必要ですよみたいな声をいただきましたので、非常に真摯に受け止めまして、決意を新たに、今回も元気に前向きに質問していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

さて、私が議員になってからいつも、あわら市には何が必要であり何が課題なのか、行政と一緒に話し合うべきことというのは何なのだろうということを常々考えて質問させていただいております。

その中でも、今回については、最も大きな地方の課題と思われる人口の減少、そして、それに直接につながっている人手、人的なリソース不足について、行政ができる解決策についてぜひ議論させていただきたいというふうに思っております。

具体的に言いますと、国が制定しています地域おこし協力隊及び地域活性化起業人制度の活用状況と今後の方針についてお尋ねしたいというふうに思っております。

この後、少し詳細にお聞きしたいというふうに思っているんですけども、どちらの制度も上手に活用することで、このあわら市から外、市外の外部人材を採用することによって、市に新たな目線や活力を加えることができるというふうに思います。

そして、さらに、市の定住人口の増加にもつながるような非常に可能性を秘めた制度とされているので、ぜひ最大限活用しましょうということを伝えさせていただきたいというふうに思っております。

まずは地域おこし協力隊の制度概要、それから現状からお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 地域おこし協力隊制度は、平成21年度から国が実施している事業であり、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に生活の拠点を移し、地域協力活動に従事する人材を地方自治体が地域おこし協力隊員として委嘱し、隊員は最長で3年間、行政の支援を受けながら地域に居住して様々な活動を行い、任期終了後も活動地域に定住・定着を図ることを目的とした取組でございます。

隊員の募集に係る経費や任期中の給与、活動費等については、一定の特別交付税措置を受けられることとなっております。

本市では現在、地域おこし協力隊員を採用しておりませんが、過去には、休校利活用事業や移住定住、観光事業などの分野において、計5名の隊員を採用しまして、地域活動に従事していただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 今のお答えの中で、特に費用面のほうが少し分かりにくかったので確認させていただきたいというふうに思うんですけども、特別交付税措置の中でこの地域おこし協力隊の制度、行われると思うんですけども、上限があったりとか措置対象などがちょっと厳密でないなどの課題があるとは思いますが、この地域おこし協力隊に係る経費というのは、国から交付されて、つまり、あわら市の費用負担自体はない、もしくは軽減されるような制度であるという理解で正しいですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 議員のおっしゃるとおりで、特別交付税措置がありまして、市の負担は軽減されるということで、議員のおっしゃるとおりでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 分かりました。ということは、つまり、費用をあまりかけることなく、都市地域のほうから人材を採用できる制度というふうに捉えていいということだと思います。

私のほうで実際調べたところ、福井県でも、令和4年度かな、45名の地域おこし協力隊が活動してまして、あわらと似た人口規模で言いますと、小浜市と勝山市がそれぞれ6人ずつ地域おこし協力隊を入れて活動を行っているというような実績があるということをお聞きしております。

一方で、また、これも現状をお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、あわら市は現在0人ということになっております。少しその内容についてもまた深掘りさせていただきたいというふうに思うんですけども、一旦、その前に、地域活性化起業人についても、制度概要と現状についてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 地域活性化起業人制度は、言わば地域おこし協力隊の企業版に近い性質のものでございます。

三大都市圏に所在する民間企業等の社員を地方自治体が一定期間受け入れまして、その専門知識や人脈など民間のノウハウを生かしながら、地域独自の魅力と価値の向上につながる業務に従事してもらっております。さらには、地方への人の流れをつくり出すことを目指すものでございます。

これらにつきましては、派遣人材の人件費相当の経費や、派遣人材が企画、提案

した事業に関する経費などについて、一定の特別交付税措置がございます。

本市における現状は、令和4年3月に包括連携協定を締結しましたAKKODISコンサルティング株式会社から社員1名をICTアドバイザーとして受け入れ、市のDX推進に関する業務全体に全般に携わっていただいております。

ICTアドバイザーの活動内容につきましては、デジタル技術を活用した業務改善の提案や、職員研修によるDX人材の育成のほか、市民や企業と行政との橋渡しの役割を担っていただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) よく分かりました。実際に市役所内で活動されている姿も拝見していますので、こういう感じで働いていただいているんだなということはいつも見させていただいています。より地域おこし協力隊に比べると専門性が高いというような理解なのかなというふうに思っております。

ちなみに、この地域活性化起業人は、導入人数については制限等はあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 全国では20人以上を受け入れている自治体もありまして、上限は設けられておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 20人というのは僕は知らなかったもので、もうすごいですね。

そういう意味では、人数制限がないということであれば、非常にやはり有用な感じがするので、専門性が必要な業務について、地域活性化起業人というのは導入の検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

個人的ですけど、特に民間でなければノウハウが身につにくい分野についてぜひ検討いただきたいと思います。

例えばですけれども、広報物とか、発信に必要なデザイン関連、それとか、需要とか市場調査を伴うようなマーケティング人材など、なかなか市役所内では人材育成が難しい、知識取得が難しいような分野において非常に有用であるというふうに感じます。

ただし、やみくもに導入しても、それが最大限の効率を発揮できるかどうかは分からないというふうに感じております。ですので、この後、あわら市にとっては、実際このような人材の採用制度を利用することによって、どのようなメリット、デメリットがあるのかというのを少しお聞かせいただきたいなというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 二つの制度に共通するメリットといたしましては、地

域外の目線や、専門的な知識、技術を持った人材を登用することで、行政職員とは異なる視点で課題解決に取り組むことが期待できるという点が挙げられます。

なお、先ほどの説明でも申し上げましたが、両制度ともに外部人材の人件費や各種活動に要する経費に対しまして、特別交付税という形ではありますが、国からの財政措置を受けられますので、理論的には金銭的な負担はありません。

また、地域おこし協力隊に関しましては、全国的な統計では、隊員の任期終了後、全体の約65%がそのまま同じ地域に定住しているということで、僅かですが、定住人口の増加という効果も期待できるものと認識をしております。

一方で、デメリットというよりも、制度導入における留意事項に近いものですが、受入れ側の体制づくりとしまして注意すべき点があると考えております。

両制度はいずれも、東京一極集中の打破、地方の活性化という目的を持った制度であり、単純な労働力の補完という性質のものではございません。

地方で何かしたい、地域を盛り上げたいという思いを持った方々を呼び込む上で、解決すべき課題や役割分担など検討が不十分な状態では、外部人材との意思の共有がうまくいかず、ミスマッチが生じるリスクがございます。

過去に本市で地域おこし協力隊制度を活用した際には、地域活性化に一定の成果があったものと捉えておりますが、隊員の生活面でのサポート体制を含め、受入れ面での改善の余地があったと受け止めております。

このように、メリット、デメリットが表裏一体で存在しているものと認識をしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 今お話しいただいた特にデメリット、デメリットというよりはちょっと留意事項だと思うんですけども、体制づくりの部分、ここが非常に私がこれらの人材採用制度を調べていく中でも重要だというふうに感じていますので、ちょっと深掘りさせていただきたいというふうに思います。

実際、あわら市、これまで5人の方が地域おこし協力隊として入られて活動したんだと思いますけれども、そのときのことと、それから、その後現状はどうなったのかをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 地域おこし協力隊につきましては、平成27年度から令和元年度までに、移住定住事業で3名、温泉街の活性化と休校利活用事業に1名ずつの活動をしてもらっておりまして、そのうち1名の方が退任後もこのあわら市に定住をしていただいているという状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 先ほどお話しいただいたときに、大体全国平均でいうと65%

ぐらいが定着、定住ということなんですけれども、あわら市、まだもちろんサンプルは少ないですけれども、大体5人に1人ですから、20%ぐらいかということに今なっているんだと思います。

ちょっとなかなか答えるのもあれかもしれないですけど、定着しなかった理由、それと、もしそれをどう改善できるだろうなみたいなことがあったらちょっとお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 地域おこし協力隊が定住しなかった4名のうち1名につきましては、任期終了後1年程度は市内で居住をしておりましたが、その後、地元に戻られたということでございます。

また、もう1名は、任期の2年目の途中で、ほかに自分がやりたいことが見つかり、任期途中で退任して別の土地に移っていかれました。

残りの2名は、着任後、こちらが求める業務と隊員が考えていた内容に違いを感じまして、着任後1年を待たずに途中で退任して地元に戻られております。

個人それぞれの思いもありまして、事情は異なると思いますけれども、市が想定している活動内容をうまくお示しできなかった部分と、任期終了後に向けたサポートの部分が課題として挙げられると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 課題としては、確かにそのサポートの部分、マッチングの部分などというのがある。要は、マネジメントがなかなかうまくいかないんだなということをお話を聞いて理解できました。

では、実際その部分というのは、課題解決としてはどのようなことが挙げられるのか、もうちょっと深掘りさせてください。ぜひ、少しお聞きさせてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 今後、制度を活用する際には、どのような課題とか役割を外部人材に担っていただくのか、また、どのように地域に入っていただくのかということをしつかりと整理しておくことが必要であると考えております。

地域おこし協力隊に関し、国は、令和8年度までに現役隊員数を1万人とする目標を掲げております。自治体側と隊員側、双方のハードルを緩和するため、試験的、段階的な導入を想定した、おためし地域おこし協力隊制度や地域おこし協力隊インターン制度など、隊員数増加に向けた新たな施策を実施しております。

また、民間においても、行政に代わって隊員の募集、採用を行い、地域活動の支援、任期終了後の定着といった部分までサポートする、いわゆる中間支援型のサービスを行う事業者が出てきております。

さらに、地域活性化起業人につきましても、活用を希望する自治体は年々増えて

おりまして、総務省においては派遣元企業とのマッチング支援を行っております。
こうした制度や事業者をうまく組み合わせることができれば、改善につながると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 今のお話にあったように、いろいろなサポート体制が現在は提供されつつあるというふうに感じています。ぜひそれらを、自治体としては意図を汲み取った上で十分に生かすことを検討していただきたいというふうに考えています。

もう少しだけ、さらにちょっとお話をさせていただきたいんですけども、私自身が実際に地域の現場に行ってみてきた話を少しだけお話しさせていただきたいんですけども、私、鹿児島に行ってきたまして、鹿児島で実際にその地域おこし協力隊が根づいている地域でお話を聞いてきたところ、例えばですけども、その地域でいうと、ゲストハウスですね、ゲストハウスの運営を、実際にその地域住民の方とさらに行政と地域おこし協力隊が一体となって進めると。管理をしたりとか事業設計を地域おこし協力隊の方がされると。

そうしていくと、地域とのコミュニケーション、関係性、それと事業性が生まれてきて、一旦その地域おこし協力隊の方はその事業から離れるんですけども、もう雇用も関係性も生まれていますので、そのまま残り、さらに次の地域おこし協力隊の方がそれを引き継いで事業したりとか、そうやって継続していったら、私は何代目なんです、私は初代なんですみたいな形で、みんなそこに集まって、楽しそうにコミュニティを形成している現場というのを僕自身は見てきました。

実際そこに行って話を聞いている中で、もう本当にいろんな人が入れ替わり立ち替わり私に話をしてくれて、実際にお昼ご飯のときとかも、行政職員の方、地域おこし協力隊の方、NPOの方、企業の方などが合わさってみんなでご飯を食べていて、わいわいと町のことを話すと、そういう現場を実際に見てきました。

様々なところでそういうことが起こっているんだろうなと思っており、ぜひあわらでもそのような風景を見たいなと思っております。

ぜひこのような人材の採用というものを、もちろん難しさはあると思うんですけども、活用することで活力というものが生まれてくると考えております。ぜひその部分について、あわらの活力を高める意思、人材採用制度を活用していく意思があるのかどうかをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議員ご指摘のとおり、人的資源に限りのある地方自治体におきまして、行政だけで解決が困難な課題に対する外部人材の活用は非常に有効なものだと私も認識をしております。

その上で、ミスマッチのリスクを最小限に抑えまして、そしてまた、任期後もあ

わら市に定着していただけるよう、先ほど担当部長から申し上げたように、国の動き、民間の動きを注視しつつ、他自治体での事例なども研究しながら、前向きに検討を進めたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) ぜひ、前向きにとのお言葉ありましたので、よろしく願いいたします。

特にこのような地域においては、しがらみに縛られないような、そして異なる視点を入れてくださるような、そのような人材というのは本当に貴重だというふうに考えております。

ぜひ、この場にいらっしゃる皆さんもそうですし、もしこの放送を聞いていただけているとするならば、各課の皆さんも、そのような活力、あわら市にとって必要な人材、そのようなものをぜひ、これからあわら市が体制をつくって整えていくということで、前向きに検討をしていただきたいというふうに考えております。

市長も前向きにとおっしゃってくれていたもので、どんどんと検討して意見を上げていっていただければいいかなというふうに思っていますので、ぜひよろしく願いしたいなというふうに思っております。

いつも、ほぼほぼ同じ締めとはなりますけれども、そのような制度、市民の協力も必ず必要というふうに思っていますので、我々市民側もできる限り協力して一体となってやっていきたいというふうに考えております。共に、ぜひ暮らしやすい魅力のあるあわら市をつくっていきましょう。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長(毛利純雄君) 暫時休憩いたします。なお、再開は午後1時といたします。

(午前11時44分)

○議長(毛利純雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇島田俊哉君

○議長(毛利純雄君) 続きまして、通告順に従い、3番、島田俊哉君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) それでは、議長のお許しをいただきましたので、3番、島田俊哉、一般質問を一問一答のスタイルで行わせていただきます。

2日目でお疲れのところ、また昼からもあるんかというふうなことで、執行部の皆さんはもう嫌々やと思うんですけども、今日はテーマも一つだけに絞りまして、来年の3月16日、芦原温泉にも止まるようになった「かがやき」がごとく超特急

で、いつものように脱線することもなく進めていきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、災害時における指定一般避難所のユニバーサルデザイン化の推進についてということで質問を始めます。

近年、激甚化、頻発化する地震や豪雨などの気象災害から、市民の生命、財産、暮らしを守ることが、国や地方自治体に強く求められております。

もちろん、災害時においては、自分の命は自分で守るんだという自助が基本ではあります。最終的に突き詰めれば、自分の命は自分で守る人が生き残るというか、災害から逃れられるのかなと思いますけれども、それでもやっぱり、障がいとか難病を抱える人もいらっしゃいますし、高齢で体の具合の悪い人もいらっしゃいます。そういう人は、日常生活を送ることが精いっぱいということでありまして、災害発生時には自分の力だけでは避難することもどうすることもできない人が存在するというのも、これまた事実でございます。

あわら市におきましては、災害対策について、あわら市の地域防災計画を定め、避難所の運営マニュアルや自主避難所の手引を策定いたしまして、被災による被害防止に努めていらっしゃいます。

また、近年では、そもそも災害に強い国づくりをしようという国の国土強靱化基本法の趣旨にのっとりまして、あわら市におきましても、あわら市国土強靱化地域計画を策定いたしまして、災害時に強いまちづくりに取り組んでいただいております。

しかしながら、国内で発生しました過去の大災害での事例を見ますと、平成23年の東日本大震災では、ユニバーサルデザイン化されていない指定一般避難所で、長期の避難生活を余儀なくされた要配慮者が体調を悪化させ死に至るといった災害関連死が多発をいたしました。また、災害が発生するまでは健康だった避難者が、長期に及ぶ避難生活が原因で要配慮者になってしまうというふうなこともありました。

また、平成28年4月の熊本・大分地震におきましては、要配慮者の方が、指定一般避難所がユニバーサルデザイン化されていないということから、リスクのある倒壊寸前の自宅にいたり、また車中泊により避難生活を送る事例や、指定福祉避難所に住民が殺到したことで、福祉避難所としての本来の役割を發揮することができないという事例が発生をいたしました。

このような状況を防ぐためにも、指定一般避難所のユニバーサルデザイン化を推進し、要配慮者や外国人を含め、全ての市民が安心して避難生活を送る避難所の整備が重要だというふうに考えます。

さて、大きな災害が発生しますと、地域の小中学校や公民館などの指定一般避難所に地域住民が避難し、また要配慮者の方は指定福祉避難所に避難し支援を受けることになっています。

しかしながら、指定一般避難所といっても、そもそも避難所として建設された建物でもございませぬし、指定福祉避難所におきましても避難者の受入れの限度とい

うものがございます。

いざというときに備え、指定一般避難所におけるバリアフリー化の取組などハード面の整備はもちろん、避難所運営に関わる人々にユニバーサルデザインの重要性を認識してもらうようなソフト面の人材育成が重要だというふうに考えます。

ユニバーサルデザイン化を含めたソフト面での避難所運営につきましては、あわら市の避難所運営マニュアルに掲載されてございますので、これを運営に関わる人材を含め、市民の方々にも周知し理解してもらうことが重要ではないかというふうに考えます。

指定一般避難所には、小中学校や公民館などの公共施設が指定されておりますけれども、特に学校施設におきましては、なお一層のバリアフリー化を進めることによりまして、障がいの有無などにかかわらず、希望する全ての児童・生徒が共に学ぶというインクルーシブ教育、全てを包み込む教育が、学びの場という観点から推進をされています。

また、学校のバリアフリー化は防災面からも重要でございまして、全国的には公立の小中学校の9割以上が災害時の指定避難所に指定されていることから、国におきましても、既存施設の校舎の多目的トイレの整備やエレベーターや自動ドアの設置などには、国の補助金の交付率をこれまでは3分の1だったものを2分の1に引き上げたり、起債、地方債でも充当率を高くし、また、償還には交付税措置のある有利な地方債起債を用意するなど、学校のバリアフリー化を後押ししてございます。

大きな災害が頻発化する中、高齢者や障がい者などの要配慮者が安心して避難できる指定一般避難所の整備は、もう一つの避難したくてもできない人にどう支援の手を差し伸べるかという課題と併せて、重要かつ喫緊の課題だというふうに考えます。

小中学校を含め、あわら市の指定一般避難所におけるユニバーサルデザイン化の現状と課題について、市長どのような認識をお持ちであり、また、課題があるのであれば、その解決に向けてどのような対応をしようとしているのか、ご所見を伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 島田議員の、あわら市の指定一般避難所におけるユニバーサルデザイン化の現状と課題についてということのご質問にお答えしたと思います。

あまりにも大変詳しく質問していただきましたので、答弁するほうも大分これ、難しいなと思いつながら答弁させていただきます。

まず、ハード面からの取組といたしまして、市内22か所の指定避難所では全てに洋式トイレが整備され、そのうち20か所でウォシュレットが装備されております。

また、多目的トイレが14か所で整備されているほか、段差解消のためのスロープが16か所で整備されています。

このほか、プライバシーを確保するための段ボール製間仕切りや、足の不自由な方も利用しやすいよう和式トイレを洋式トイレに変換できる携帯用トイレを確保して、避難所の防災資機材格納庫に用意をしております。

また、令和2年度にはカーテン式の間仕切りを、それから令和4年度にはプライバシーの確保や屋内外で利用可能なキャンプ用のテントやトイレ用のテントを購入しております。

そのほか、女性に配慮した備蓄品として、令和4年度に生理用品約1,200枚を購入したほか、今年度は高齢者に配慮した備蓄品として、大人用紙おむつ約300枚を購入する予定でございます。

今後多くの方が安心して利用できるよう、順次、必要な備品を購入し、指定避難所のユニバーサルデザイン化を進めてまいります。

次に、ソフト面からの取組として、避難所運営マニュアルには、障がいのある方や高齢者、妊婦、乳幼児を連れた家族などの避難行動要支援者に対して可能な限り小部屋を確保すること、出入口やトイレに近いスペースを優先的に確保すること、暑さ、寒さ対策を行うことなどが定められています。

また、避難者から避難所運営スタッフが一目で分かるように腕章や名札を身につけることや、避難所にブルーシートを敷き、個々の避難スペースを確保することなども定めています。

市では、これら運営マニュアルをより多くの市民の方に理解してもらうため、あわら市防災士の会と連携して各区に出向き、避難所受入訓練や避難所設営訓練を行っています。

これまでの避難所運営訓練では、女性参加者からの「夜間の避難所は薄暗く治安が心配だ」との意見を踏まえ、電池式のランタンや防犯ブザーを各避難所に設置したところです。

また、熊本地震では、熊本地震の指定避難所で「避難所設営シール」と呼ばれるユニバーサルデザイン化されたシールを活用していました。このシールは「受付」、「立入禁止」、「トイレ」、「ごみ置場」などの記述があり、それぞれの情報は英語表記やピクトグラムを使用して分かりやすく表示されています。

このデザインは、誰にとっても分かりやすく、迅速に情報を得ることができるよう配慮されたものです。本市でも、避難所設営シールの活用を検討していきたいと考えております。

このように、避難所のユニバーサルデザイン化を進めていくためには、ハード・ソフトの両面からの取組が重要です。先ほど申し上げたとおり、ハード面における多機能トイレやスロープの設置は100%達成されている状況ではありません。

今後、計画的かつ着実に整備を進めつつ、避難所受入訓練や避難所設営訓練などで明らかとなった課題等も参考に、あらゆる人が指定避難所を安心して利用できるよう、より一層のユニバーサルデザイン化に取り組んでまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 答弁ありがとうございます。

ハード的には、市内22か所の指定避難所のうち、多目的トイレが14か所整備済み、また、スロープにつきましては16か所で整備済みだというお話、いただきました。

また、この前、委員会の管内視察でも見せていただきましたけれども、防災グッズや備品などを計画的に用意しているんだということ、また、ソフト面でも、避難所の運営マニュアルに基づいて順次進めているんだというふうな答弁、また、英語表記やピクトグラムを用いた避難所設営シールですか、これはなかなか障がいとか外国人への情報伝達の手段としてはいいんじゃないかなというふうなことを思います。そういう新しい取組もしたいというふうな答弁をいただきました。

現時点では、ハード面では100%整備はされていないけれども、今後は一層のユニバーサルデザイン化に取り組んでいくという答弁をいただきました。

ご案内のとおり、先ほどもありましたけれども、あわら市は高齢化が非常に進んでおりまして、高齢化率で申し上げますと34.7%、高齢者9,272人の方がいらっしゃいますし、また手足に障がいのある方、視覚、聴覚に障がいのある方、また身体の内部に障がいをお持ちの方、また知的、精神、発達障がいをお持ちの方、または難病の市民の方、また妊産婦、乳幼児、外国人の方、このような要配慮者と言える多様な市民がいらっしゃいます。

市が整備し所有しております要援護者名簿というものがありますけれども、以外でも、例えば、いきなり大地震なんかが発生すると、健康な人でも多数の方が大きなけがを負い、一瞬にして要配慮者になってしまうようなこともあるというふうに思います。

今後とも少子高齢化がますます進展し、市民の生産する力、また消費する力、また納税する力は減少し、財政的にも厳しい市政運営が求められるんだらうなというふうに思います。

そのような中におきましても、昨日の市長の一般質問の答弁で、市民の生命を守ることが市長は私の最大の使命だというふうなご答弁をされておりましたけれども、誰もが安心して過ごせる避難所を目指してご尽力をいただきたいなというふうに、終わります。

約束どおり早く終わりました。ありがとうございます。

◎散会の宣言

○議長（毛利純雄君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から9月24日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において審査願います。

なお、本会議は9月25日に再開いたします。

本日はこれをもって散会します。お疲れさまでした。

(午後1時20分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第117回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和5年9月25日（月）

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第54号 令和5年度あわら市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 3 議案第55号 令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第56号 あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第57号 あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第58号 セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 陳情第 1号 飲酒運転根絶に関する議会決議要望書
- 日程第 8 陳情第 2号 四半世紀に及ぶ1日平均1万人以上の乗客の新幹線敦賀駅での乗換えをやめ、新幹線大阪延伸完成まで、現行の特急「サンダーバード」「しらさぎ」を存続させるよう国に対し、意見書を提出することを求める陳情
- 日程第 9 発議第 6号 飲酒運転根絶に関する決議

（散 会）

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山下綱章
健康福祉部長	山田佳子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	西川秀和	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	常廣由美
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局長補佐	吉田さゆり
主事	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） ただいまの出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番、吉田太一君、11番、山田重喜君の両名を指名します。

◎議案第54号及び議案第55号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第2、日程第3を、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、予算決算常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 予算決算常任委員会に付託されました議案の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第54号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第5号）、議案第55号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について、二つの分科会を設置し、9月8日と11日に総務厚生分科会、12日と13日に産業建設教育分科会を開催し、慎重に調査いたしました。

これを受け、22日に委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め審査を進めた結果、いずれも賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第54号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

初めに、財政課所管について申し上げます。

起債の1,476万7,000円の減額について、委員から、臨時財政対策債が当初9,000万円見込んでいたが、8月の交付税の本算定を受け、7,523万3,000円に減額となったが、これは収入が増えたからかとの問いがあり、理事者からは、直接的な要因ははっきり言えないが、幾つかの要因のうち、臨時経済対策費は、令和3年度と令和4年度はあったが、令和5年度にはなくなった。総括的には基準財政収入額が対前年比で増えているので、結果的に総額で減額となったとの答弁が

ありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

庁舎管理経費の601万円の増額のうち庁舎の視覚障害者誘導支援設備工事について、委員からは、音声誘導装置とはどのようなものかとの問いがあり、理事者からは、チャイムが鳴ることにより、視覚障がい者が入り口を認識することができる装置であるとの答弁がありました。また、庁舎通路途中の両開きの扉については、あわら市視覚障害者福祉協会と話し合い、自動ドアにしたとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

縁結び推進事業の990万円の増額について、U29夫婦支援金事業は、県内の他の自治体と比較してどうかと委員から質問がありました。これに対し理事者からは、事業を実施している他の市町と同等の支援となっている。また、所得については、夫婦2人の所得で判断するという答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

市立認定こども園運営事業の103万6,000円の増額について、委員から、こども園の修繕があるが、国や県の補助はないのかとの問いがあり、理事者からは、基本的には県は当初に所要額を調査しており、本来なら来年度の当初予算で要求すべきであるが、今回は調理室の修繕など緊急を要するものであるため計上したとの答弁がありました。

また、あわらっこ出産・子育て応援事業の17万5,000円の増額について、委員から、出産・子育て応援給付金を現金ではなくデジタル地域通貨で給付すると2,500円を上乗せするということだが、市内で使用できる登録店は幾つあり、来年度以降も継続するのかとの問いがあり、理事者からは、市内の登録店は58店舗あり、令和6年度においても県は実施する予定だと聞いているが、それ以降は未定であるとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

新規就農者支援事業の小農具等整備奨励金50万円の増額について、委員からは、どのような小農具を購入するのかとの問いがあり、理事者からは、50万円未満の小農具を整備する場合に活用できる補助金で、今回は噴霧器を購入する申請があったとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

商工振興経費の電気・ガス料金高騰対策支援金2,000万円の増額について、委員からは、支援金は農業者も給付対象かとの問いがあり、理事者からは、業種を限定した支援金ではないため、条件に該当すれば農業者も給付対象になるとの答弁がありました。

また委員からは、農業者に十分周知してほしい。申請窓口も商工労働課だけでなく、農林水産課も協力するなど方法を検討してほしいとの意見があり、理事者からは、広報やホームページで周知する。農業者にも分かりやすい窓口を検討するとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

給食センター給食事業経費の設備修繕料40万円のうち、食缶・食器用消毒保管機表示パネル取替えに係る26万円の増額について、委員からは、設備17台のうち5台が故障したとのことだが、一度に全てを更新せず、都度更新していくのかとの問いがあり、理事者からは、今年度計画する設備更新計画に沿って順次更新していくとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

最後に、議案第55号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について、調査の過程で議論されました主な質疑を申し上げます。

資本的支出の建設改良費のうち、配管整備改良費によって実施する配管布設替工事1,060万円の増額について、委員からは、配水管の形状と距離はどのようになっているか。また、布設替えに至った要因は何かとの問いがありました。

理事者からは、150口径の塩ビ管を下番から新郷地区へ向かう延長約300mの農道に布設替えをする。従来の塩ビ管は耐久性が低く、塩ビ管が農機具の荷重に耐えられなかったことが布設替えに至った要因と考えているとの答弁がありました。観光振興課所管を抜かしました。報告させていただきます。

観光振興課所管について申し上げます。

観光推進事業の観光まちづくりビジョン策定に関する報償費27万2,000円及び委託料630万円の増額について、委員からは、ビジョンの策定に関わる委員はどのような構成を考えているのかとの問いがあり、理事者からは、市内の委員には、市民や企業・旅館の代表者、観光協会の事務局長を考えている。市外の委員には、県の観光誘客課の職員や観光連盟に派遣されている専門家などを考えているとの答弁がありました。これに対し委員からは、観光分野だけでなく商業、農業、工業分野にも目を向け、広く意見を集約し、市の強みを考えた上で、どのような発信をしていくか議論してほしいとの意見がありました。

以上で、予算決算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（毛利純雄君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、日程第2、日程第3の討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第54号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第54号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第54号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(毛利純雄君) 議案第55号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第55号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第55号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第56号から陳情第2号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長(毛利純雄君) 日程第4から日程第8までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

○議長(毛利純雄君) これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長(毛利純雄君) 初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) それでは、ただいまから総務厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月8日、11日に市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第56号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第57号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを慎重に審査いたしました。

審査の結果、本案は所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情については、挙手採決の結果、陳情第1号は採択、陳情第2号は不採択とすべきものと決しました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第56号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が一部改正されたことに伴い、引用する条項を改めるため、所要の改正を行うものです。

委員からは、特段の意見はありませんでした。

次に、議案第57号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、国が定める放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件である認定資格研修の修了期限について、所要の改正を行うものです。

委員からは、特段の意見はありませんでした。

次に、陳情第1号、飲酒運転根絶に関する議会決議要望書、陳情第2号、四半世紀に及ぶ1日平均1万人以上の乗客の新幹線敦賀駅での乗換えをやめ、新幹線大阪延伸完成まで、現行の特急「サンダーバード」「しらさぎ」を存続させるよう国に対し、意見書を提出することを求める陳情について申し上げます。

陳情第1号、陳情第2号について、委員からの特段の意見はありませんでした。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました議案及び陳情の審査経過と結果を申し上げます、報告といたします。

○議長（毛利純雄君） 続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月12日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第58号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について、慎重に審査いたしました。

審査の結果、本案は所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項を申し上げます。

本案は、セントピアあわら入浴料金の改定に伴う所要の改正を行うものです。

委員からは、入浴者数の目標を20万人と設定しているのであれば、料金改定によって利用料収入が伸びるため、指定管理料を500万円増額する必要はないのではないかとの問いがあり、理事者からは、料金改定によって利用者が1割減少する見込みのため、指定管理料を増額して収支のバランスを調整しているとの答弁があ

りました。

以上、産業建設教育常任委員会の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、日程第4から日程第8までの討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第56号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第56号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第56号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第57号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第57号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第58号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第58号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成多数です。

したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 陳情第1号、飲酒運転根絶に関する議会決議要望書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、陳情第1号を採決します。

この陳情に対する総務厚生常任委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、陳情第1号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 陳情第2号、四半世紀に及ぶ1日平均1万人以上の乗客の新幹線敦賀駅での乗換えをやめ、新幹線大阪延伸完成まで、現行の特急「サンダーバード」「しらさぎ」を存続させるよう国に対し、意見書を提出することを求める陳情について、討論はありませんか。

○議長（毛利純雄君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 陳情第2号に賛成の討論をさせていただきたいと思っております。

が、もう今まで何回も同じようなことを申し上げておりますが、新幹線が敦賀まで開業したとしても、今、直通で関西や中京に走っている「サンダーバード」「しらさぎ」のような利便性は、かえって損なわれる。まず、敦賀で乗換えをしなければならない。また、先日発表されましたが、料金も今に比べれば高くなると。現在、あわら温泉に来られる方の7割は大体関西か中京からのお客と言われております。これらの方が、利便性が悪くなる、料金も高くなる、乗換えしなければならない、こういうことになれば、今以上にお客が増えるということは、到底考えられないというふうに思います。

ぜひ、新幹線大阪延伸完成までの間は、現行の「サンダーバード」「しらさぎ」を存続させるように強く求めるものでございます。

各議員の賛同を心からお願いして、討論といたします。

○議長（毛利純雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） これで討論を終わります。

○議長（毛利純雄君） これより、陳情第2号を採決します。

この陳情に対する総務厚生常任委員長の報告は不採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成多数です。

したがって、陳情第2号については、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

◎発議第6号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第9、発議第6号、飲酒運転根絶に関する決議を議題とします。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 議長のご指名がありましたので、発議第6号、飲酒運転根絶に関する決議を申し上げます。

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、私たちあわら市民全ての願いであり、長年の課題である。

しかし、全国各地では、今も多く交通事故が発生し、とりわけ重大な犯罪行為である飲酒運転による悲惨な事故がいまだに後を絶たない現状であり、あわら市においても、このような飲酒運転による事故で市民が犠牲になるかもしれないという

不安は解消されていない。

あわら市から飲酒運転を根絶させるためには、運転者はもとより、同乗者、その家族や職場、さらには地域が一体となって、内外に向け、飲酒運転は絶対にしない、させない、許さないという強い意思を示さなければならない。

あわら市議会は、さらなる交通死亡事故抑止対策を進め、改めて飲酒運転の危険性を強く市民に呼びかけ、関係機関、団体との連携を深め、改めて飲酒運転の危険性を強く市民に呼びかけ、市民と一体となって、あわら市からの飲酒運転の根絶に向け、全力を挙げて取り組むことを決意する。

以上、決議する。

所定の賛成者を得て提案をさせていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、決議案については、お手元に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 発議第6号、飲酒運転根絶に関する決議について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、発議第6号を採決します。

本案を提案のとおり決議することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、発議第6号、飲酒運転根絶に関する決議は、提案のとおり可決することに決議しました。

◎散会の宣言

○議長（毛利純雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から10月12日までは休会とし、本会議は10月13日に再開します。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後2時07分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第117回あわら市議会定例会議事日程

第 5 日

令和5年10月13日（金）

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第44号 令和4年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第45号 令和4年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第46号 令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第47号 令和4年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第48号 令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第49号 令和4年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第50号 令和4年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第51号 令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第52号 令和4年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第11 議案第53号 令和4年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第12 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第13 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

副市長	前川嘉宏	教育長	甲斐和浩
総務部長	江守耕一	創造戦略部長	大角勇治
市民生活部長	山下綱章	健康福祉部長	山田佳子
経済産業部長	中嶋英一	土木部長	西川秀和
教育部長	岡田晃昌	会計管理者	出島瑞恵
監査委員事務局長	常廣由美	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局長補佐	吉田さゆり
主事	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） ただいまの出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番、吉田太一君、11番、山田重喜君の両名を指名します。

◎議案第44号から議案第53号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第2から日程第11までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第44号、令和4年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてをはじめ10議案について、二つの分科会を設置し、9月27日、28日に総務厚生分科会、9月29日、10月2日に産業建設教育分科会を開催しました。

これを受け、昨日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、議案第44号及び議案第45号は賛成多数、その他8議案は全員賛成で認定及び可決すべきものと決しました。

なお、審査内容はかなり膨大なものとなりますので、報告につきましては主な意見と要請の結果についてのみ報告させていただきますことをご了承願います。

最初に、総務課所管について申し上げます。

防犯カメラの設置について、各集落が設置する上で参考になるため、防犯カメラの設置理由を、補助金の調査を行う際に把握してほしいとの意見がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

ゼロカーボンシティを宣言している中で、市庁舎照明の全てのLED化や公用車を電気自動車に入れ替える時期など、具体的な計画を定めるべきではないかとの意見がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

「広報あわら」について、区長の業務削減の意味からも、インターネット閲覧を今までより便利に見やすくし、多くの人が見るように進めてほしい。また、休校利活用の中で波松小学校エリアへの教育旅行受入れについて、新幹線開業も見据え、旅行会社と十分に連携しながら進めてほしいと要請しました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

縁結び推進事業について、カップルになった人へのフォローをしっかりと、結婚や移住定住に結びつけてほしいと要請しました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

デマンドタクシーについて、市の垣根を越えて市外へも行けるような取組と、今後は電話予約だけでなくアプリを使った予約もできるように前向きな検討を要請しました。

また、リチウムイオン電池や充電器の回収場所を市内に設置するよう要請しました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

福祉推進員について、民生委員や区長などと共に地域福祉活動において重要な役割を担っており、しっかりとした支援を要請しました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

老人福祉センターの運営について、利用者が固定化されてきており、今のニーズに合わせた運営内容を検討してほしいとの意見がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

新規就農者に関する事業全般について、新規就農者が農業で生計を立てることができるよう関係機関と連携したサポート体制を続けるよう要請しました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

所管の指定管理事業について、指定管理者から提出された収支報告書において、修繕費や衛生費など予算に対して支出が極端に少ない費目があった。これを踏まえ、所管課は指定管理者から提出された収支報告書をうのみにせず、内容を精査し、その結果を指定管理者にフィードバックすべきであると意見をしました。

次に、商工労働課について申し上げます。

商店街等集客力向上支援事業補助金について、ゆ〜i夢カードのデジタル化に伴い、ゆ〜i夢カードだけでなくほかのポイントカードや地域通貨などそれぞれのサービスがどのような用途や目的を果たすのかを見極めた上で、適切な運用がなされるよう要請しました。

次に、建設課所管について申し上げます。

屋外広告物手数料について、看板設置に対して賦課される手数料の公平性が保たれるよう、設置申請の有無を把握しながらパトロールを行い、看板によって手数料の賦課漏れが発生しないよう要請いたしました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

カウンセリング事業について、適応指導教室などの利用件数が令和4年度は減少

したものの、長期間で見ると利用件数は増加傾向にあるため、指導員の負担軽減対策に注力するよう要請しました。

最後に、文化学習課所管について申し上げます。

あわら市文化会館について、解体に向けて地権者と協議を行う段階になった場合は、地権者の理解を得られるよう数回にわたって交渉を進めるよう要請しました。

以上、審査での概要について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろん、事務事業の執行方策などについて、多くの指摘・要望等を行っております。委員からの要望や意見、また指摘事項については、次年度の予算編成や行政運営に生かされることを強く期待します。

以上、予算決算常任委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（毛利純雄君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、日程第2から日程第11までの討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第44号、令和4年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 山川議員。

○14番（山川知一郎君） 議案第44号、令和4年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論をさせていただきたいと思っております。

私は従来から、新幹線建設については、非常にいろいろ問題があるということで、基本的には反対をしてまいりました。

金津町と芦原町が合併してあわら市になってから今まで、新幹線開業に向けてということで、皆さんもご承知ですが、芦原温泉駅前のaキューブ、県境の館、それから風羽里の駐車場、それから東口駐車場、立体駐車場、それからアフレア、道の駅、これらが皆、新幹線開業に向けてということで進められてきました。令和4年度も道の駅あわらに4億6,000万円ぐらいの事業費が支出されております。

今申し上げたものを全部累計すると大体70億前後になると思っておりますが、果たして本当に、今申し上げたものが市民生活にとって必要なものかどうか。特に私は、aキューブ、県境の館、風羽里の駐車場、これらは税金の全く無駄遣いではなかったかというふうに思います。改めて、この新幹線開業に向けて進めてきた事業が市民に本当に必要なのかどうか検証する必要があるというふうに思っております。

特に、令和4年度も道の駅に4億6,000万円投入されました。またこれからも新幹線開業に向けて、いろいろ負担金とかですね、そういうものを支出されていく、そういう点では、基本的に非常に問題がある。新幹線よりも、あわら市の基幹産業である農業振興とか、また暮らしや福祉、こういうところにこそ予算を振り向けるべきではないかというふうに考えて、反対とするものでございます。

どうか議員各位のご理解とご支援をお願いしたいと思います。

○議長（毛利純雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） これで討論を終わります。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成多数です。

したがって、議案第44号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第45号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） まずは、原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川議員。

○14番（山川知一郎君） 議案第45号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論をさせていただきます。

私は、国民健康保険料とか保険税とか言われますが、基本的には税だと思いますが、税は、市民の負担能力に応じて支払うべきものと。ところが、今の国民健康保険税の保険料算出の基準は、所得割、そして資産割、それに均等割、平等割と四つの基準で算定をされております。しかし、資産割、それから平等割、均等割というのは、所得に関係がない。負担能力のない人にも、家族が多ければそれだけ負担が増える。それから平等割は、所得に関係なく1世帯幾らと。こういうものが非常に国民健康保険税を高いものに、払いたくても払えないという状況を生み出しているというふうに考えます。

市の説明では、今年、近く資産割は廃止をするということですので、その点は評価をいたしますが、令和4年度については資産割もかかっていると。

私は、さらに、基本的には所得割1本にすべきだというふうに思います。そうではないと、本当に国民健康保険税は高過ぎる。多くの方が何とかならんかという悲鳴を上げております。

そういう点では、この保険料算定の基準に非常に問題があるということで、反対をするものでございます。

議員各位のご理解をお願いをして討論といたします。

○議長（毛利純雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） これで討論を終わります。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第45号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成多数です。

したがって、議案第45号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第46号、令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第46号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第46号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第47号、令和4年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第47号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第48号、令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第48号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第49号、令和4年度あわら市水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第49号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第49号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第50号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第50号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第50号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第51号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第51号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第51号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第52号、令和4年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

- 議長（毛利純雄君） これより、議案第52号を採決します。
本案に対する委員長の報告は可決とするものです。
委員長報告のとおり可決することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）
- 議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（毛利純雄君） 賛成全員です。
したがって、議案第52号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。
-

- 議長（毛利純雄君） 議案第53号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。
- 議長（毛利純雄君） これより、議案第53号を採決します。
本案に対する委員長の報告は可決とするものです。
委員長報告のとおり可決することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）
- 議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定します。
- 議長（毛利純雄君） 賛成全員です。
したがって、議案第53号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
-

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

- 議長（毛利純雄君） 日程第12、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。
- 議長（毛利純雄君） 総務厚生常任委員長及び産業建設教育常任委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。
- 議長（毛利純雄君） お諮りします。
各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。
したがって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣の件

- 議長（毛利純雄君） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。
本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。
よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。
-

◎閉議の宣告

- 議長（毛利純雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて、会議を閉じます。
-

◎市長閉会挨拶

- 議長（毛利純雄君） 閉会に当たり、副市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。
○副市長（前川嘉宏君） 閉会に当たりまして、市長になり代わり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、8月28日の開会以来、47日間の長きにわたり、提案いたしました議案につきまして慎重なご審議を賜り、また、全ての議案について妥当なご決議を賜りましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

さて、9月28日から10月1日にかけては、芦原ゴルフクラブにおいて40年ぶりに第56回日本女子オープンゴルフ選手権が開催され、期間中には県内外から約2万6,000人のギャラリーの来場がございました。

連日、選手の熱戦と共にあわらの名前が全国放送で取り上げられ、知名度向上に大いに貢献いただけたこと、大変ありがたく、また、うれしく思っております。開催にご尽力された関係者の皆様には心から感謝を申し上げます。

また、9月16日から10月1日にかけては、道の駅「蓮如の里あわら」におきましてオープン150日祭が開催され、地元の農産物の販売やまんじゅうまきなどが行われました。市内外から約2万5,000人の方々が訪れ、多くの方があわらの魅力に触れ、おもてなしを楽しんでいただけたものと思っております。

そして、10月1日には、北陸新幹線入線歓迎セレモニーを開催いたしました。約1,000人の応募者の中から抽選で選ばれた約400人の方々に新幹線を出迎えていただきました。祝賀ムードに包まれた中、ホームに入ってきた青く輝く流線形のW7系を見た瞬間、本市の魅力をより一層高めていく必要を改めて強く感じ

たところでございます。

さて、今年も夏が終わりを迎え、市内もようやく秋本番を迎えたところでございます。これから市内では、とみつ金時や越前柿など、あわらの特産品の収穫が最盛期を迎えるほか、かりんて祭などの秋の味覚を楽しむイベントも開催されます。また、市民文化祭や金津創作の森の企画展など、文化芸術のイベントも行われ、多くの皆様に市内の秋を楽しんでいただきたいと思いますと思っております。

秋の深まりとともに、朝夕の冷え込みが厳しくなってきましたが、議員各位におかれましては、健康にくれぐれもご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（毛利純雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま副市長が申しましたように、8月28日から本日まで47日間にわたりまして、大変、今年は猛暑の中で大変な時期でございましたが、議員の皆様方には、令和5年度の補正予算、あるいは条例案、また令和4年度の決算ということで、大変慎重に審議を賜り、大変ご苦労さまでした。

新幹線開業まであと5か月ということでございます。先般、新聞の報道にもありましたように、県においては嶺北観光の周遊するということで、2次交通について、あわら温泉並びに芦原温泉駅前経由のルートが発表されたところでございます。さきの全協でもいろいろ話題になりましたが、市としてもですね、近隣の市町と共に、さらなる2次交通についても早急に整備をしていただきたいと思いますと考えております。

議員の皆様には、これからいろいろな各地区で行事が行われるわけでございます。大変これから寒くなってきましたが、体にはご自愛いただいて、活躍をしていただきたいと思いますと思っております。

◎閉会の宣告

○議長（毛利純雄君） これをもちまして、第117回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後2時03分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和5年 月 日

議 長

署名議員

署名議員